

(様式3)

(調書)

自己点検・評価書

(注意点)

- ・ 明朝体：10.5ポイント
- ・ [現状] は『基準』ごとに1,000字程度で記述してください。
- ・ 根拠となる資料・データ等は、字数に含みません。
- ・ [点検・評価] と [改善計画] は『中項目』ごとに記述してください。
- ・ 注意事項（斜体部分）は、作成時に削除してください。

平成 25 年 3 月

岡山大学薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称

国立大学法人 岡山大学 薬学部 薬学科

■所在地

〒700-8530

岡山県岡山市北区津島中一丁目1-1

■大学の理念、目的および学部の目的

岡山大学は昭和24年5月に、当時の第六高等学校、岡山医科大学、岡山師範学校、岡山農業専門学校などを統合して設立された。現在(平成24年)は11学部、16研究科を有する総合大学である。岡山大学では「高度な知の創成と的確な知の継承」を大学の理念として掲げ、研究および教育に励んでいる。即ち人類社会を安定的、持続的に進展させるためには、常に新たな知識基盤を構築していかなければならない。岡山大学は、公的な知の府として、高度な知の創成(研究)と的確な知の継承(教育と社会還元)を通じて人類社会の発展に貢献することを目指している。

岡山大学ではこの理念のもとに、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を大学の目的に掲げている。「自然と人間の共生」に関わる、環境、エネルギー、食料、経済、保健、安全、教育等々の困難な諸課題に対し、既存の知的体系を発展させた新たな発想の展開により問題解決に当たるといふ、人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築を大学の目的としている。このため、我が国固有数の総合大学の特色を活かし、既存の学問領域を融合した総合大学院制を基盤にして、高度な研究とその研究成果に基づく充実した教育を実施する。

この大学の理念、目的のもとで、岡山大学薬学部では次のような目的を掲げ、教育を行っている。

薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ、薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに、薬学に関し深く研究を遂行し、社会の発展に寄与することを目的とする。

この教育目的を達するため、薬学部(薬学科、創薬科学科)ではディプロマポリシーを定め、また、それぞれの学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーのもとに該当する学生を広く求め、教育に励んでいる。

目 次

『教育研究上の目的』	1
1 教育研究上の目的	
[現状]	1
[点検・評価]	3
[改善計画]	3
『薬学教育カリキュラム』	5
2 カリキュラム編成	
[現状]	5
[点検・評価]	10
[改善計画]	10
3 医療人教育の基本的内容	
[現状]	11
[点検・評価]	27
[改善計画]	27
4 薬学専門教育の内容	
[現状]	29
[点検・評価]	35
[改善計画]	35
5 実務実習	
[現状]	37
[点検・評価]	54
[改善計画]	54
6 問題解決能力の醸成のための教育	
[現状]	55
[点検・評価]	61
[改善計画]	61
『学生』	63
7 学生の受入	
[現状]	63
[点検・評価]	68
[改善計画]	68

8	成績評価・進級・学士課程修了認定	
	[現状]	69
	[点検・評価]	79
	[改善計画]	79
9	学生の支援	
	[現状]	81
	[点検・評価]	92
	[改善計画]	92
	『教員組織・職員組織』	93
10	教員組織・職員組織	
	[現状]	93
	[点検・評価]	111
	[改善計画]	111
	『学習環境』	113
11	学習環境	
	[現状]	113
	[点検・評価]	117
	[改善計画]	117
	『外部対応』	119
12	社会との連携	
	[現状]	119
	[点検・評価]	128
	[改善計画]	128
	『点検』	129
13	自己点検・評価	
	[現状]	129
	[点検・評価]	133
	[改善計画]	133

『教育研究上の目的』

1 教育研究上の目的

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-3】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員および学生に周知されていること。

【観点 1-1-4】教育研究上の目的が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-5】教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること。

[現状]

岡山大学では『高度な知の創成と的確な知の継承』を理念として掲げている。すなわち人類社会を安定的、持続的に進展させるためには、常に新たな知識基盤を構築していかなければならない。岡山大学は、公的な知の府として、高度な知の創成(研究)と的確な知の継承(教育と社会還元)を通じて人類社会の発展に貢献することを目指している(根拠資料・データ等：8.岡山大学ホームページ、岡山大学の理念・目的・目標)。

岡山大学薬学部では、この大学の理念のもとに岡山大学薬学部規定第2条で[本学部の目的を、次の様に規定](#)している。

薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ、薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに、薬学に関し深く研究を遂行し、社会の発展に寄与することを目的とする。

(根拠資料・データ等：2.学生便覧、岡山大学薬学部規定、第2条、79頁)。**【観点 1-1-1】**、**【観点 1-1-3】**

本目的は、本学部が昭和44年に医学部薬学科として設置された時に定められたものであるが、この目的は現在に至るまで引き継がれ、本薬学部の教育、研究の根幹をなしてきた。この目的は大学の教育・理念や薬剤師養成教育の基本的使命に合致するものである。即ち、まず医療人としての薬剤師に必要な学識およびその応用能力を修得させ、さらに薬剤師としての倫理観と使命感を身につける様に学生を教育するとともに、知の創成(研究)を通じて社会の発展に寄与することが謳われている。この様に、薬学部の教育研究上の目的は岡山大学の理念を踏まえている。

薬剤師法第1条には、「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。」とあり、国民からこのような役割が薬剤師に期待されている。さらに、薬学教育6年制化に際して、薬剤師法改正案の提案理由として、「医療の高度化、複雑化等、薬剤師を取り巻く環境の変化に対応して、医療の担い手としての役割がより一層求められている薬剤師の資質の向上を図るため、薬剤師国家試験の受験資格を引き上げる必要がある。」とされており、本学における教育においても、これに十分にこえた教育内容の高度化が実現される必要がある。上述した本薬学部の目的はこの様な薬剤師に対する社会のニーズに的確に対応する。【観点 1-1-2】

この薬学部の目的は薬学部ホームページや学生便覧に掲載し、広く社会に公表している(根拠資料・データ等:9.薬学部ホームページ、理念)(根拠資料・データ等:2.学生便覧、教育理念・目標、2頁)。【観点 1-1-4】

後述するように、本薬学科ではアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが定められており、これらのポリシーに従って教育が行われている。これらのポリシーは教育研究上の目的に照らして薬学部教授会や各種委員会で必要に応じて検証されている(根拠資料・データ等:10,定例教授会議題、ディプロマポリシー(案)について)。【観点 1-1-5】

『教育研究上の目的』

1 教育研究上の目的

[点検・評価]

本項目の基準への対応は、全般には、順調に実施できているが、これら中で本学に特徴のある特記事項は以下である。

- 各ポリシーを教育研究上の目的に照らして検証しつつ、学生便覧、薬学部案内などで教職員・学生・社会に周知している。【基準 1-1】

[改善計画]

本学部の目的は各種ポリシーの作成作業の度に改訂を含めて議論されてきたが、特に改訂の必要はないとの結論に至っている。今後も時代の趨勢に合致した目的の下で教育・研究を実施するために、目的の定期的な検証を行う必要があると考えている。

『薬学教育カリキュラム』

2 カリキュラム編成

【基準 2-1】

教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)が設定され、公表されていること。

【観点 2-1-1】教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針が設定されていること。

【観点 2-1-2】教育課程の編成・実施の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 2-1-3】教育課程の編成・実施の方針が、教職員および学生に周知されていること。

【観点 2-1-4】教育課程の編成・実施の方針が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

[現状]

本学科では、下表に示すように[カリキュラムポリシー\(CP\)を設定](#)している。本カリキュラムポリシーは本学部の教育研究上の目的に基づき設定されている。例えば目的の「薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させること」はカリキュラムポリシーの「人間性・倫理観に富む豊かな教養」、「目的につながる専門性」、「情報を的確に収集・活用できる情報力」、の項目で修得させる。また、目的の「薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成すること」や、続いての「薬学に関し深く研究を遂行し、社会の発展に寄与すること」はカリキュラムポリシーの「時代と社会をリードする行動力」や「生涯に亘る自己実現力」の教育にて目的を達成しようとしている。[この様に本学科のカリキュラムポリシーは本学部の目的に基づいて設定](#)されている。【観点 2-1-1】

岡山大学薬学部薬学科カリキュラムポリシー

- 「人間性・倫理観に富む豊かな教養」を涵養するために、教養教育科目やガイダンス・入門科目を提供します。
- 「目的につながる専門性」を修得するために、物理化学・分析化学、有機・無機化学、生命科学系の基礎科目を提供するとともに、それらと有機的に関連付けた薬理・薬剤・臨床系の応用科目を提供します。
- 「情報を的確に収集・活用できる情報力」を獲得するために、合目的に広範な情報を収集し、的確に分析・精選した情報を活用できる演習・実習科目を提供します。

- 「時代と社会をリードする行動力」を身につけるため、実践能力を培う実務実習や卒業論文実習を提供します。
- 「生涯に亘る自己実現力」を育成するために、コミュニケーション能力と共感的態度を培う教養教育科目と対話型科目、及びこれらを礎に他者との関わり方を学ぶ実習関連科目を提供します。

本C Pは、[教務委員会の責任下](#)において草案が決定され、教員会議、教授会の議を経て決定されたC Pであり、改善等もこの手続きを経てなされる。それゆえ教職員には本C Pの方針が行き渡っている【観点 2-1-2】、【観点 2-1-3】

[本C Pはホームページ\(H P\)から公表](#)(根拠資料・データ等：11. 薬学部ホームページ、カリキュラムポリシー)されており、学生や社会にもその内容や方針が周知されている。また、本C Pはディプロマポリシー(D P)(根拠資料・データ等：12. 薬学部ホームページ、ディプロマポリシー)と整合性がとれているのが特徴である。【観点 2-1-3】、【観点 2-1-4】

【基準 2-2】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成・実施の方針に基づいて構築されていること。

【観点 2-2-1】薬学教育カリキュラムが教育課程の編成・実施の方針に基づいて編成されていること。

【観点 2-2-2】薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に過度に偏っていないこと。

【観点 2-2-3】薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更を速やかに行う体制が整備され、機能していること。

[現状]

本学部では薬学科6年制教育が開始された平成18年度に制定された教育カリキュラムで教育を行ってきた。当時は6年制教育のカリキュラムを構築するに十分な知識や教員スタッフが、不足していた。また、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー、CP)も作成出来ていなかった。そこで平成18年度から6年間に渡って実施してきたカリキュラムについて、詳細な検証・検討を行い、これらに基づいて立案した改善計画に従って、平成24年度からのカリキュラムを大幅に変更した。またCPも作成した。平成24年度新カリキュラムの特徴を下表に示す。(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、専門教育科目、22頁～27頁)(根拠資料・データ等：基-1. 基礎資料1 学年別授業科目)

平成24年度新カリキュラムの特徴

- 薬学教育コア・カリキュラム対応科目を選択Ⅰから必修へ変更し、アドバンス科目を選択Ⅱから選択科目へ変更した。
- 授業科目の名称・内容を統廃合し、科目区分、単位数、および開講年次・時限の適正化を行った。
- 研究室配属後の3年次後期および4年次前期は、水曜および各曜日の5時限をそれぞれ「研究曜日」「研究時限」とし、研究時間の確保に当たった。

本学科のすべての開講授業科目は、次頁表のようにカリキュラムポリシー(CP)に従って合目的に分類・編成されている(平成24年度入学生以降のデータを記載)。

【観点 2-2-1】

カリキュラムポリシーと対応授業科目

1. 「人間性・倫理観に富む豊かな教養」

教養教育科目(ガイダンス科目、主題科目、個別科目、外国語科目)(1、2年次)

2. 「目的につながる専門性」

1 および 3～5 を除くすべての授業科目

3. 「情報を的確に収集・活用できる情報力」

「早期体験学習」(1年次)、「基礎薬学系実習」(3年次)、「衛生薬学系実習」(3年次)、「医療系実習Ⅰ～Ⅲ」(3年次)、「総合薬学演習」(6年次)

4. 「時代と社会をリードする行動力」

「病院実務実習」(5年次)、「薬局実務実習」(5年次)、「臨床薬学演習Ⅰ～Ⅳ」(5、6年次)、「卒業論文基礎実習」(3、4年次)、「卒業論文実習」(5、6年次)

5. 「生涯に亘る自己実現力」

「薬学ガイダンス」(1年次、教養科目)、「SGD入門」(1年次)、「薬学セミナーⅠ、Ⅱ」(1、2年次)、「人体解剖学」(2年次)、「薬剤師倫理学」(3年次)、実務実習事前教育(Ⅰ～Ⅲ)(4年次)

次頁の表 2-2-1 に開講単位数と卒業要件単位数の関係を示した。

新カリキュラムでは、卒業要件として必修科目の 169 単位(教養科目 8 単位、専門基礎科目 12 単位、専門科目 149 単位)、選択科目の 28 単位(教養科目 24 単位、専門科目 4 単位)の取得が課せられている。専門科目での選択科目は 23 単位中 4 単位の取得が卒業要件となっており、選択の幅は広い。

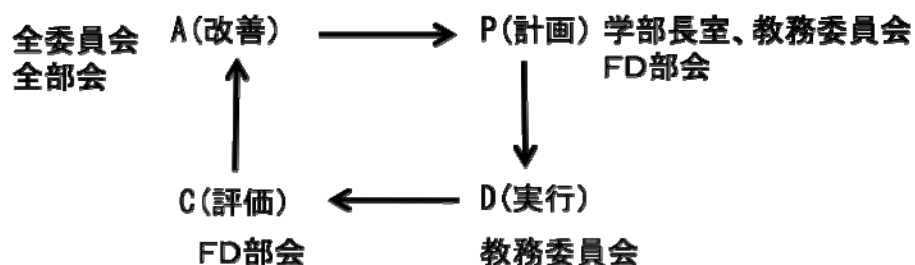
旧カリキュラムでは、卒業要件として必修科目の 57 単位(教養科目 8 単位、専門科目 49 単位)、選択科目の 140 単位(教養科目 22 単位、専門基礎科目 10 単位、選択Ⅰ科目 82 単位、選択Ⅱ科目 26 単位)の取得が課せられている。専門科目での選択Ⅱ科目は 40 単位中 26 単位の取得が卒業要件となっている。また、選択Ⅰ科目の選択科目は 87 単位中 82 単位の取得が卒業要件となっており、必修科目に匹敵する選択幅となっている(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、各学科のカリキュラム、15 頁～27 頁)(根拠資料・データ等：5. 岡山大学教養科目シラバス)(根拠資料・データ等：基-1. 基礎資料 1 学年別授業科目)。

このように、科目の授業科目の選択幅も広く、また、基礎資料 1 に示すように、ヒューマニズム教育・医療倫理教育、医療安全教育、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための科目、語学教育、教養教育科目も十分に講義されており、本学部のカリキュラムは薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目標とした教育に偏っていない。【観点 2-2-2】

表 2-2-1 開講単位数と卒業要件単位数

カリキュラム	必修・選択	開講単位数	卒業要件単位数	
新カリキュラム (平成 24 年度)	必修	169	169*	* 教養科目 8 単位 専門基礎科目 12 単位 専門科目 149 単位
	選択	専門	23	4
		教養	多数	24
旧カリキュラム (平成 23 年度以前)	必修	57	57**	** 教養科目 8 単位 専門科目 49 単位
	選択	選択 I	87	82
		専門基礎	14	10
		選択 II	40	26
		教養	多数	22

本カリキュラムの検証・改善については、FD部会が定期的の実施する「三者の評価者による授業評価アンケート」(根拠資料・データ等:13. 岡山大学薬学部ホームページ、三者の評価者による授業評価、岡山大学薬学部FD白書(公開は部内限定))から得られるデータを教務委員会にフィードバックし、[動きながらの\(動的\)PDCAサイクルを実施できる体制を構築](#)している(下図参照)。【観点 2-2-3】



『薬学教育カリキュラム』

2 カリキュラム編成

[点検・評価]

本項目の基準への対応は、全般には、順調に実施できているが、これら中で本学に特徴のある特記事項は以下である。

- 全てのカリキュラムに対して、動的P D C Aサイクルを実施できる体制を構築している。【基準 2-2】

[改善計画]

平成24年度入学生より、カリキュラムを一新した。一方、学生・教員のC Pの認識が不十分であるとの指摘があるため、来年度からは、改新の主旨等を「学生便覧」に掲載するなどの改善を目指している。

3 医療人教育の基本的内容

(3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

【基準 3-1-1】

医療人としての薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 3-1-1-1】 医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が体系的に行われていること。

【観点 3-1-1-2】 医療全般を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-3】 医療人として、患者や医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-4】 ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 3-1-1-5】 単位数は、(3-2)～(3-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

本学科の学生に対しては、入学年次から卒業までの全学年を通じて、医療人としての知識、技能、及び態度を身につけるための教育を体系的に配置している(図3-1-1-1)。**【観点 3-1-1-1】**

1年次、2年次の薬学セミナーでは、担任制を活用し、グループあるいは個人指導で薬学生としての態度・意識の向上を目指す指導をしている。担任制は、学習・生活指導(アカデミックアドバイザー)の場としても活用している。

1年次では、「早期体験学習」(1単位)(病院および保険薬局を訪問)も行っている。この授業では医療現場に立ち会い、病院・薬局の見学・体験ならびに現場薬剤師とディスカッションすることによって得た知識・情報等を基盤として、薬学科学生の共通のテーマ「岡山大学薬学科卒業後に進むべき道は？」について、まず自主的に調査、勉強する。さらにグループ討論を通じて疑問点や問題点を掘り下げ、学習すべき課題を抽出していき、課題発表会にて発表を行う。

2年次では、「人体解剖学」(2単位)を受講し、医学部生が履修する「人体解剖実習」を見学することで、人体組織を学習するとともに、生命・倫理・医療に関する

岡山大学薬学部における臨床薬学教育

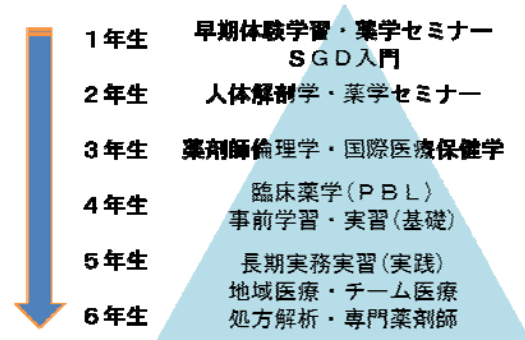


図 3-1-1-1

造詣を深めている。

3年次には、「薬剤師倫理学」(1単位)を開講している。ケースシナリオを基に学生が考える薬剤師としての職業意識を問うPBLを実施し、医療人として、医療を受ける者や他の医療提供者の心理・立場・環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につける。また、受講学生の倫理観の変容をフィードバックするための意識調査も行う。

4年次では、「臨床薬学」(2単位)の授業で、本学部教員7名に加え本学病院の薬剤師6名(2名ずつ参加)が授業をサポートし、PBL形式で模擬患者(課題によっては模擬医師)とのロールプレイを実施することで、学生が薬剤師として必要な情報を自ら収集し、患者の気持ちに応じた信頼のおける態度で情報提供するための系統的な学習をしている。また、「実務実習事前教育1～5」(8単位)の中でも岡山県内主要病院の薬剤師長(非常勤臨床教授)、岡山県薬剤師会の薬剤師による医療倫理の講義、さらに地域医療を支えている医師による講義も組み込んでいる(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、6頁～7頁)(根拠資料・データ等：14. 岡山大学薬学部 実務実習事前教育テキスト)。長期実務実習ではこれらの学んだことを実践の場で経験しながら、指導を受け、医療倫理を身につける。

5～6年次では臨床薬学演習I～IVで実際の医療現場に立ち会ったり(地域医療)、薬物療法の応用例(処方解析)やチーム医療の中で必要とされる薬剤師の専門知識を学び、薬剤師としてより深化した倫理観、使命感、職業観をもつ必要性を認識させる。**【観点 3-1-1-2】**、**【観点 3-1-1-3】**

学生の評価は出席点を中心にレポート、発表内容、質問・発言の内容、筆記試験の点数などで評価する。評価指標はそれぞれの科目ごとに設定され、シラバスに掲載しており、特に医療人になることが自覚できているか否かを中心に判定している。

【観点 3-1-1-4】

(3-2)～(3-5)に該当する科目の単位数は、57単位であり(表3-1-1-1を参照)、卒業要件(197単位)の1/5以上に設定されている(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、17頁～27頁)(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、6頁～7頁)(根拠資料・データ等：基-1. 基礎資料1 学年別授業科目)。**【観点 3-1-1-5】**

表 3-1-1-1 医療人教育(3-2)～(3-5)に該当する
科目と単位数、ならびに開講学年

授業科目名	単位数	開講年次
教養教育・語学教育(薬学ガイダンスを含む)	32 単位	1、2 年次
薬学専門教育の実施に向けた準備教育		
専門基礎科目	12 単位	1 年次
SGD 入門	1 単位	1 年次
薬学セミナー I	1 単位	1 年次
早期体験学習	1 単位	1 年次
人体解剖学	2 単位	2 年次
医療安全教育		
医療品開発学	1 単位	3 年次
薬事法規	1 単位	3 年次
薬剤師倫理学	1 単位	3 年次
生涯学習の意欲醸成		
コミュニティーファーマシー	1 単位	4 年次
臨床薬学演習 I～IV	4 単位	5、6 年次

(3-2) 教養教育・語学教育

【基準 3-2-1】

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていること。

【観点 3-2-1-1】 薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 3-2-1-2】 社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 3-2-1-3】 薬学領域の学習と関連付けて履修できる体系的なカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

【観点 3-2-1-4】 担任制を活用した少人数教育が実施され、豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていることが望ましい。(独自)

〔現状〕

本学では見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などの幅広い教養教育プログラムが開講されている(根拠資料・データ等：3. 教養教育科目 履修の手引 授業時間表、9頁)。教養科目の取得は卒業要件となっており、これらの教育を通じて物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養う教育が実施されている。本学部の新カリキュラムでの学生の教養科目卒業要件単位数は32単位であるが、その中で、知及び人間の存在に関する基本的な問題を総合的に学習する「主題科目」を選択必修(8単位以上履修、主に1、2年次に履修)としている。この主題科目は4つのグループ科目(現代の課題、人間と社会、健やかに生きる、自然と技術)に分類され、各グループ科目のなかから1授業科目2単位以上を履修する。主題科目の概要と授業科目の例を表3-2-1-1に示す(根拠資料・データ等：5. 岡山大学教養科目シラバス)(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、17頁)。学生のニーズに応じて幅広い主題科目教育を学習することができる。【観点 3-2-1-1】、【観点 3-2-1-2】尚、旧カリキュラムでは4つの主題グループのうちから3つ以上を選択し、それぞれ1授業科目2単位以上(計6単位以上)を履修する事となっていたため、学生の教養科目卒業要件単位数は30単位であった(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、18頁)。

人文・社会科学、自然科学、生命・保健科学、情報科学、薬学英語入門などの個別の学問分野の基礎的知識や技能を学ぶ授業科目は「個別科目」や「英語(薬学部)」(主に1、2年次に履修)として開講されている。これらの授業科目の中には高校での物理や生物の未履修者を対象とした授業などもある。これらの授業科目は、学部が編成する専門教育科目と体系的に連携している(根拠資料・データ等：5. 岡山大学教養科目シラバス)(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、17頁)(根拠資料・デー

タ等：基-1. 基礎資料 1 学年別授業科目)。また、これらの教養教育科目(主題科目および個別科目)は、それぞれ専門教育科目とは独立した時間帯で開講されるように時間割編成がなされている。なお、教養教育科目と専門教育科目とを関連付けて履修できるように、新入生に対しては、「薬学ガイダンス」(1年次2単位)のオリエンテーションで薬学部授業時間割を提示し、説明している(根拠資料・データ等：3. 教養教育科目 履修の手引 授業時間表)。**【観点 3-2-1-3】**

本学科では、「薬学セミナーⅠ」(1年次1単位)および「薬学セミナーⅡ」(2年次1単位)で担任制を活用した少人数教育を行っている。少人数でのセミナーであるため、教員と直接話し合う時間も多し。その分豊かな人間性・知性を養うための教育ができていると判断する(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、7頁、65頁、203頁)(根拠資料・データ等：15. 岡山大学薬学部ホームページ、平成24年度薬学部薬学科シラバス)。**【観点 3-2-1-4】**

表 3-2-1-1 平成24年度 主題科目

主題科目	概要	授業科目の例
現代の課題	各学問分野における先端的領域・分野、あるいは事物・事象についての現代的課題に焦点を当てて考察する。	教養特別講義Ⅰ、脳と心、大学授業改善論など
人間と社会	自己とは何か、また他者とどのような関係が成り立つのかを探求し、人間相互の関係において形成される社会の仕組みや文化について考察する。	雇用と法、ボランティアの世界、国際貢献論など
健やかに生きる	長寿社会を迎えて、心身共に健康を保ちながら、人間社会の相互関係の中でよりよく生きていくあり方について考察する。	生命倫理学入門、健康と病気、キャンパスライフとメンタルヘルスなど
自然と技術	地球環境の仕組みを知り、人間が作り出す技術と自然との共生を図りながら、より安全な生活を実現し、これを持続させる方策について考察する。	資源保護、科学の歩み、生活の中の微生物など

【基準 3-2-2】

相手の立場や意見を尊重した上で、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能および態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 3-2-2-1】相手の話を傾聴し、共感するなど、コミュニケーションの基本的能力を身につけるための教育が行われていること。

【観点 3-2-2-2】聞き手および自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 3-2-2-3】個人および集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 3-2-2-4】コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 3-2-2-5】少人数の授業で、学生のコミュニケーション能力の開発の適切な指導が行われている事が望ましい。(独自)

[現状]

薬剤師が医薬品の適正使用に貢献するためには、知識だけでなく医療関係者や患者との十分な情報交換を行い、必要な情報を判断し、情報提供できる能力の醸成が重要であるという観点から、本学科においては、学生のコミュニケーション能力を醸成する教育を実施している。コミュニケーション能力は一朝一夕には得ることができないため、1年次からの継続した訓練と、学生自身の自発的な啓発意欲が必要である。本学科では、セミナー、SGD、プレゼンテーションなどの手法を取り入れた授業を機会ある毎に開講し、聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力に加え、個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育につとめている。

1年次前期には「SGD入門」科目を開講し(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、6頁～7頁、67頁)(根拠資料・データ等：15. 岡山大学薬学部ホームページ、平成24年度薬学部薬学科シラバス)、薬学生にとって必要な基礎的コミュニケーションスキルおよび態度を習得させている。本講義により薬学生にとってのコミュニケーションの重要性を認識でき、聴く、話すについて、各自に合った方法を創造できる様に指導している。【観点 3-2-2-1】

本授業で会得したコミュニケーション能力は「早期体験学習」(1年次1単位)、「薬学セミナーI」(1年次1単位)、「薬学セミナーII」(2年次1単位)、「薬剤師倫理学」(3年次1単位)などの講義で、さらに発展・深化され、聞き手および自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力が醸成される(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、6頁～7頁)(根拠資料・データ等：15. 岡山大学薬学部ホームページ、平成24年度薬学部薬学科シラバス)。【観点 3-2-2-2】

続いて4年次には、「臨床薬学」(2単位)を開講し、臨床の場での演習的な授業を行い、コミュニケーションスキルをレベルアップしている。本講義は参加型グループ討議(SGD)を含む演習的な授業であり、教員による講義形式の授業は行わない。すなわち教員が提供するシナリオ(患者背景、診断、治療方針)について、

- (1) 薬物治療を実践する際の問題点について議論し、検査値、副作用、患者情報を考慮した患者中心の薬物治療を理解する
- (2) 服薬指導ロールプレイ(模擬実技：学生が薬剤師役、担当教員が患者役)を通して、患者の基本的権利に配慮した情報収集の方法を修得する
- (3) 得られた患者情報から問題点と対策(および提案)について議論し、薬物治療における問題点に対し、解決策を提案する
- (4) 他職種との情報共有方法としてSOAP形式の報告書を作成・発表し、適切な情報共有の方法について学ぶ【観点 3-2-2-3】

これらの授業を通して、学生に臨床の現場にて役に立つコミュニケーション能力および自己表現能力を身につける教育を行っている(根拠資料・データ等：16. 臨床薬学講義シナリオの例示)(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、180頁～181頁)。

コミュニケーション能力の達成度は相手の話への傾聴、共感や、自分や集団の意見の発表態度から評価される。評価としては、絶対的な評価でなく、学生間での相対的な評価となる。しかし、ここで述べた多くの科目は複数の教員がその科目を担当しており、しかも1名の教員が複数の学生のコミュニケーション能力を相対的に評価している。それ故、評価も公平で適切になされている。【観点 3-2-2-4】

また「薬学セミナー1」および「薬学セミナーⅡ」では1名の指導教員が3名程度の学生を受けもつ担任制を導入しており、コミュニケーション能力の開発のきめ細やかな指導が行われている。【観点 3-2-2-5】

【基準 3-2-3】

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が行われていること。

- 【観点 3-2-3-1】 語学教育に、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を取り入れた授業科目が用意されていること。
- 【観点 3-2-3-2】 語学教育において、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を全て修得できるような時間割編成や履修指導に努めていること。
- 【観点 3-2-3-3】 医療現場で薬剤師に必要とされる語学力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 3-2-3-4】 医療の進歩・変革に対応するために必要とされる語学力を身につけるための教育が行われていることが望ましい。
- 【観点 3-2-3-5】 語学力を身につけるための教育が体系的に行われていることが望ましい。
- 【観点 3-2-3-6】 「全ての学生」に対してネイティブスピーカーによる授業が行われていることが望ましい。(独自)

[現状]

本学科での英語教育としては、教養教育科目のなかで、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素が取り入れられた英語教育を必修科目として行っている。生命科学、医療現場などで必要な「読む」と「書く」を中心とした英語教育は、「英語(薬学部1)」（1年次、2単位）と「英語(薬学部2)」（2年次、2単位)で行い、「聞く」と「話す」を中心とした英語教育は、ネイティブスピーカーによる「英語(ネイティブ)」（主に1年次を対象、2単位)で行っている(根拠資料・データ等：基-5. 基礎資料5 語学教育の要素)(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、17頁)(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、6頁)。**【観点 3-2-3-1】**、**【観点 3-2-3-2】**、**【観点 3-2-3-3】**、**【観点 3-2-3-6】**

なお、社会に要求される高い英語運用能力の育成を目指すために、本学では全新生に対して TOEIC-IP (Institutional Program) テストを課し、そのスコアに基づいて「英語(ネイティブ)」の習熟度別クラス編成を行い、習熟レベルに適した内容の授業を提供する語学養成システムを構築し、全ての学生に「英語(ネイティブ)」を必修2単位として受講させている(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、23頁～35頁)。更に、会話能力の涵養に特化した「英語(オラコン)」、領域別の読解能力の涵養に特化した「英語(読解)」、作文や文法に特化した「英語(作文・文法)」、TOEFL や TOEIC に対応した「英語(検定)」科目が開講されており、本学科の学生はこれらの科目から選択必修として2単位以上を修得しなければならない。さらに、希望すれば、講義を全て英語で行う「現代生物学入門」(主に1、2年次、2単位)なども受講できるように配慮している(根拠資料・データ等：5. 岡山大学教養科目シラバス)。

3年次以降の学生に対しては、研究室配属の指導教員が、「薬学応用実習」（3年次）、「卒業研究準備実習」（4年次）や「卒業論文実習」（5・6年次）を通して、臨床研究、実験、基礎研究を進めるために必要とされるより専門的な英文資料の講読などを通じて英語力を高める教育を行っている（根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、7頁）。【観点 3-2-3-4】、【観点 3-2-3-5】

また、本学科では第2外国語として、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語の科目から一種類を選択し、4単位（必修）を取得しなければならない。これらの第2外国語の学習は社会のグローバル化に対応するための国際感覚を養うとともに、医療の進歩・変革に対応するためにも必要な学習である。【観点 3-2-3-4】

この他、本学では言語教育センター（根拠資料・データ等：17. 岡山大学言語教育センター）が設置されており、語学能力のスキルアップ支援施設として、語学力アップや語学検定試験対策に学生が自由に利用できる語学演習室兼自習室（平日の8:00～20:00）を設けている。同センターでは手軽に英語のコミュニケーションや異文化交流が体験できるイングリッシュ・カフェを開設している（根拠資料・データ等：18. English Cafe）。

(3-3)薬学専門教育の実施に向けた準備教育

【基準 3-3-1】

薬学専門教育を効果的に履修するために必要な教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】 学生の入学までの学修歴等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】 薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための情報処理科目を準備することが望ましい。(独自)

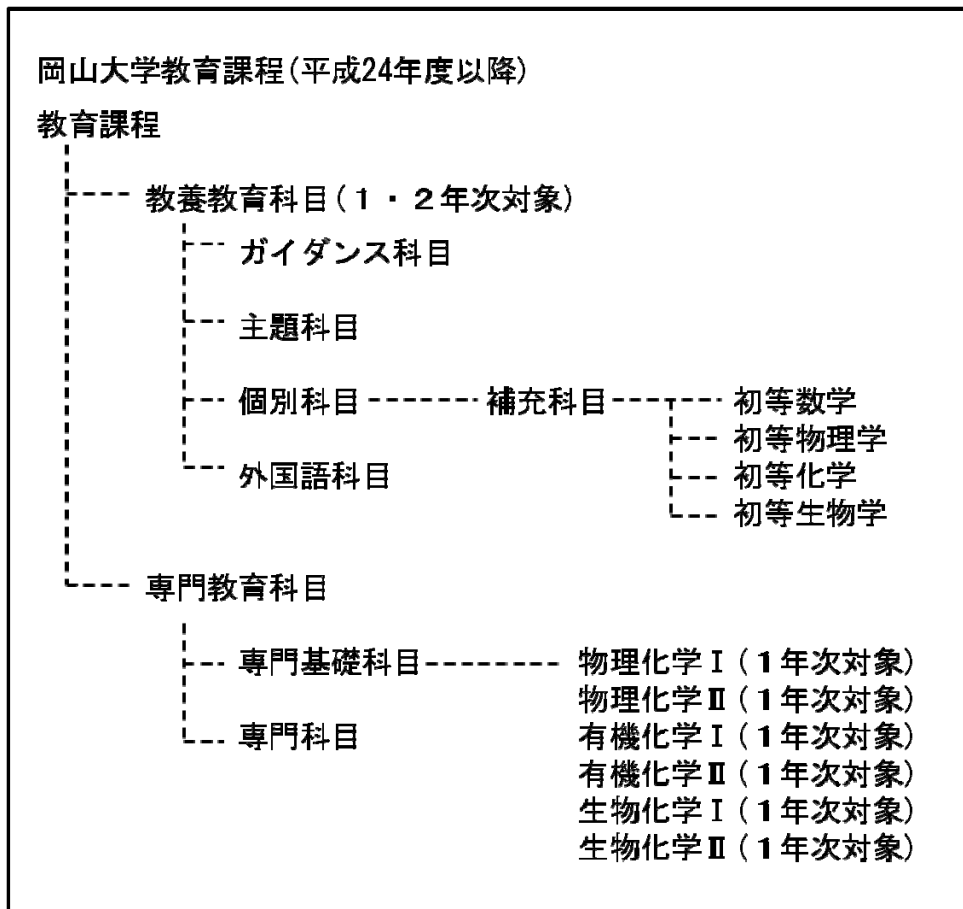
[現状]

本学の教育課程は、教養教育科目と専門教育科目に大別できる。教養教育科目は、「幅広い学問領域を選択して学習することにより人間性の涵養を図ること」をカリキュラムポリシーとして、多種・多様の科目を開講している。この中で、専門教育科目とのギャップを埋める目的としての、[高校までの未履修科目の補充を目的として開講している科目](#)がある(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、17頁)(根拠資料・データ等：5. 岡山大学教養科目シラバス)。さらに、専門科目の中に、「専門基礎科目」(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、6頁)を設け、高校履修科目あるいは教養科目から薬学専門科目への橋渡しを行っている(表 3-3-1-1 を参照)(根拠資料・データ等：基-4. 基礎資料4 カリキュラムマップ)。

教養教育科目の補充授業および専門科目の専門基礎科目はともに、学部低学年次(1、2年次)を対象に開講しており、専門科目における開講時期と継続的に連動している。【観点 3-3-1-1】

薬学専門教育において必要とされる情報処理能力を習得させるため、[1年次前期に情報処理入門を開講](#)している(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、15頁～16頁)。【観点 3-3-1-2】

表 3-3-1-1 岡山大学教育課程の概略



【基準 3-3-2】

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-3-2-1】 薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-3-2-2】 学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

[現状]

早期体験学習は、これから薬学生として学んでいく上でのモチベーションを高めるため、1年生に開講している(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、66頁)(根拠資料・データ等：6. 時間割表)。

薬学を学ぶ学生に対して医薬品は化学構造を有した「モノ」ではなく、患者が疾病の予防または改善に使用する「薬」であることを科学的だけではなく、医療倫理的に理解する必要がある。この理解を深めるために、平成18年度より薬学科1年生に対して本学病院、岡山県内保険薬局における臨床現場での見学・体験をさせている。これらの現場で活躍する薬剤師とのディスカッションを通じて薬剤師の仕事を理解し、薬剤師を取り巻く環境を見聞することにより総合的に薬剤師の職能を理解できるような取り組みとしている。他方、この早期体験学習をさらに有用な取り組みとするため、病院における早期体験学習の中で模擬処方せんによる調剤体験を実施している。調剤は医師の指示通りに医薬品を取りそろえる業務ではなく、患者の病態、医薬品の適正使用、医薬品間の相互作用等、様々な薬学的知識に基づいて行う医療行為である。この模擬調剤体験を低学年で実施することにより薬剤師の調剤業務が多く、薬学的知識により成り立つことを実感させ、これから学ぶ薬学の学習に対するモチベーションの向上に努めている。【観点 3-3-2-1】、【観点 3-3-2-2】

「早期体験学習」では、病院・薬局での体験だけではなく、授業では行政機関および製薬企業における薬学部卒業生の役割、今後のキャリアパスを理解させるために、専門薬剤師制度、大学院博士課程の概要について教授を行っている。さらに、今後の高齢者増加に対して対応するために、高齢者体験を高齢者疑似体験キットを用いて体験・学習する。また、早期体験学習で得た知見をもとに教員がチューターとなり、テーマを定めての少人数でのグループ学習を用いたスモールグループディスカッション(SGD)を行う。このSGDはグループごとにより具体的な学習テーマを「学生主導」で設定している。グループディスカッション形式で疑問点や問題点を掘り下げることにより、学習すべき課題を抽出し、ディスカッションの過程において早期体験学習で得た知見を取り入れることとしている。このような学生主導の学習姿勢および協調的態度は医療人として必須であり、これらを低学年の早期に修得することは6年間の薬学を学ぶ上で極めて有用である。最終講義日にはSGDで

の議論結果の発表会を開催し、総合討論を通じて学習効果を高める工夫がなされている。【観点 3-3-2-2】

また、医学部での人体解剖学を見学実習することで、人体の構造や生命に対する考えをより深くし、学生の学習意欲を高めている（根拠資料・データ等：5．薬学教育シラバス、111頁）（根拠資料・データ等：6．時間割表）。

(3-4) 医療安全教育

【基準 3-4-1】

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 3-4-1-1】 薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応および予防策・解決策に関する教育が行われていること。

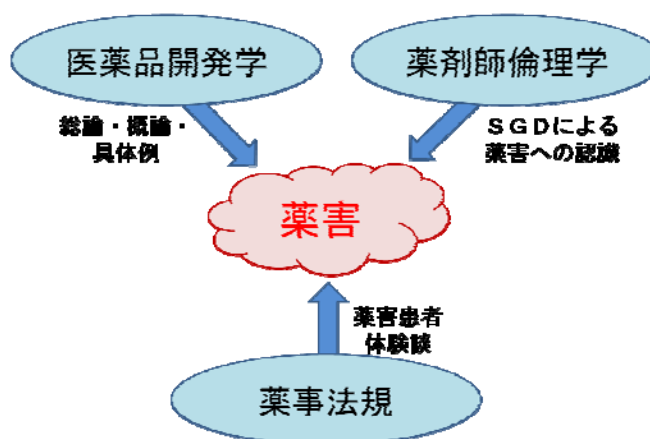
【観点 3-4-1-2】 薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会を提供するとともに、医薬品の安全使用について科学的な視点と客観的な判断力が養われるよう努めていること。

[現状]

国内外で発生した薬害、医療過誤、医療事故の科学的背景と社会的原因を解説し、その時代における対応と薬害を未然に防止する方法を概説するための科目として「医薬品開発学」（3年次1単位）、「薬事法規」（3年次1単位）、および「薬剤師倫理学」（3年次1単位）を開講して

いる(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、130頁、137頁、207頁)。**【観点 3-4-1-1】**

「医薬品開発学」では、実際に発行された緊急安全性情報を題材に医薬品市販後調査の意義と重要性について教え、代表的な薬害について、発症機序を含めて科学的視点から教授している。「薬事法規」では、サリドマイド薬害事件の被害者を講師に招き、体験談をもとに自分や家族の無念さ、薬害を生んだ担当医の苦悩などを語っていただくことで学生は医療に携わることの重みについて学ぶ(根拠資料・データ等：19. 岡山大学薬学部講義レジメ)。「薬剤師倫理学」では医療過誤や医療事故が起こる理由とそれを最小限に抑える方法と対策について概説し、さらにケースシナリオを基に生命倫理を理解するためのSGDを課すことで医療者としてとるべき行動や患者への関わり方の理解を深めている。**【観点 3-4-1-2】**



(3-5)生涯学習の意欲醸成

【基準 3-5-1】

医療人としての社会的責任を果たす上で、卒業後も継続した学習が必須であることを認識するための教育が行われていること。

【観点 3-5-1-1】医療の進歩に対応するために生涯学習が必要であることを、教員だけでなく、医療現場で活躍する薬剤師などからも聞く機会を設けていること。

【観点 3-5-1-2】卒業研修会などの生涯学習プログラムに在学中から参加する機会を提供するよう努めていること。

【観点 3-5-1-3】生涯学習に対する意欲を醸成するための教育が体系的に行われていることが望ましい。

[現状]

本学科では卒業後も学習を継続し、社会的責任を果たす薬剤師を輩出するためには、以下のような教育が必要であると考えている。

- ・医療の担い手となり、チーム医療の一員となりうるための倫理観と責任を教授するヒューマニズム教育
- ・医薬品の安全性と経済性を考慮した適正使用を推進できる学術教育
- ・地域住民の健康増進、薬物乱用防止を含めたセルフメディケーション、災害緊急時に対応できるコミュニティー教育
- ・国民に安心・安全な医療を提供するために必要なリスクマネジメント教育
- ・法律や医療制度を遵守し、薬剤師の社会的責務を果たし、より良い社会保障制度・医療保険制度・介護保険法を導くことができる法律制度教育

そこで実際の教育としては、薬剤師の生涯学習の重要性と社会的責任については、「薬剤師倫理学」（3年次1単位）で教員の体験談とケース事例に基づく教育がなされている。地域で活躍する薬剤師（非常勤講師）が講師をつとめる「コミュニティーファーマシー」（4年次1単位）では、地域薬局の役割、学校薬剤師の役割、医薬分業の現状と将来像の展望、生活改善薬・サプリメント・特定機能食品、医薬品の流通、セルフメディケーションなど、薬剤師の使命と医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行なわれている。「実務実習事前教育」（4年次8単位）では、岡山県内の病院（岡山赤十字病院、川崎医科大学附属病院、川崎医科大学附属川崎病院、岡山済生会総合病院、岡山労災病院、岡山市立市民病院、倉敷中央病院、津山中央病院）の薬剤部長（あるいは薬剤科長）、保険薬局薬剤師および医師を臨床教授（非常勤講師）として招聘し、最新の医療現場に求められる薬剤師像についての教育が行なわれている。また、臨床薬学演習Ⅰ～Ⅳでは、医院での地域医療の実践、大学病院総合診療内科「病例検討

会」への参加、受講生による薬物治療の提案、専門薬剤師の解説と介入演習などを行い、学習は大学で学ぶことだけでなく、卒業後も継続した学習が必須であることを認識させている(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、166頁、172頁～176頁、191頁～195頁、207頁)。**【観点 3-5-1-1】**、**【観点 3-5-1-3】**

生涯学習に関しては薬学部内に社会連携部会を設置し、卒業生および在校生などを対象に講演会を開催し、学習の機会を提供している(根拠資料・データ等：20. 地域への貢献、公開講座・公開講演会)。特に、薬剤師のキャリアパスを中心に実施しており、卒業生および在校生の生涯学習・将来設計に対する啓蒙を行っている。**【観点 3-5-1-2】**

『薬学教育カリキュラム』

3 医療人教育の基本的内容

[点検・評価]

本項目の基準への対応は、全般には、順調に実施できているが、これら中で本学に特徴のある特記事項は以下である。

- 1・2年次に担任制を活用した少人数教育により、見識ある人間としての基礎を築くための指導・助言・教育、及びコミュニケーション能力の醸成を行なうための科目を配置している。【基準 3-2-2】
- 医療現場や生命科学で必要な「読む」・「書く」を中心とした英語教育は「英語(薬学部1)」、「英語(薬学部2)」で、「聞く」・「話す」を中心とした英語教育は「英語(ネイティブ)」で開講している。これらの科目は全て必修科目である。【基準 3-2-3】
- 教養科目には、高校までの未履修科目の対策として補充授業を、専門科目においては専門基礎科目を開講して、薬学教育との継続的な連携を実現している。【基準 3-3-1】

[改善計画]

- 1) 本学での医療人教育の基本的項目は、滞りなく実施されており、特段の改良の必要はないと考える。今後は個々の科目の内容の充実を図るように点検、評価をすすめていく。
- 2) 【観点 3-5-1-2】である「卒後研修会などの生涯学習プログラムに在学中から参加する機会を提供するよう努めていること。」については、学部内に「社会連携部会」を立ち上げ、講演会等を開催し、随時講演会を聴講できるようにしている。しかし、在学生の参加数は多くない。今後、キャリアパスを含めて在学生に対して生涯学習の重要性を徹底する必要がある。

4 薬学専門教育の内容

(4-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容

【基準 4-1-1】

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 4-1-1-1】 各授業科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠していること。

[現状]

本学部では、日本薬学会から示された薬学教育モデル・コアカリキュラムをもとに、平成14年度から全ての科目(実習を含む)について、薬学教育モデル・コアカリキュラム(A、B、C)との対応を主眼に本学のカリキュラムの見直しを開始した。見直し作業では、薬学教育モデル・コアカリキュラム(A、B、C)に示されている全ての行動目標(SBO)が教授されることを基本とした。さらに平成16年度入学生からは、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠し、かつ体系的に教育するために、新規開講科目を整備したカリキュラムを構築した。

また、平成18年度からの薬学(薬学科)教育6年制の導入の決定を受け、平成18年度の入学生に適用可能な新たなカリキュラムの構築に着手した。この際、より系統的な教育を可能にするために新たな選択科目の追加とともに配当年次を変更するなどの変更を合わせて行った。これがシラバス等に記載されている「平成23年度以前入学者対象カリキュラム」であり、このカリキュラムは薬学教育モデル・コアカリキュラムにおける全てのSBOを網羅しており、コアカリキュラムの教育目標に合致した内容となっている(根拠資料・データ等：基-3. 基礎資料3 薬学教育モデル・コアカリキュラム等のSBOsに該当する科目)。また、各科目のシラバスには、SBOを記載している(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス)。

平成18年度以降も現行カリキュラムについての検証を随時進めてきた。これらの結果を受け、平成24年度からは、新たなカリキュラムを構築し、教授内容の整合性をはかるとともに、SBOを担当する講義はすべて必修科目とした(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、22頁～24頁)(根拠資料・データ等：基-3. 基礎資料3 薬学教育モデル・コアカリキュラム等のSBOsに該当する科目)。**【観点 4-1-1-1】**

【基準 4-1-2】

各授業科目の教育目標の達成に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 4-1-2-1】各到達目標の学習領域(知識・技能・態度)に適した学習方法を用いた教育が行われていること。

【観点 4-1-2-2】科学的思考力の醸成に役立つ技能および態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 4-1-2-3】各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。

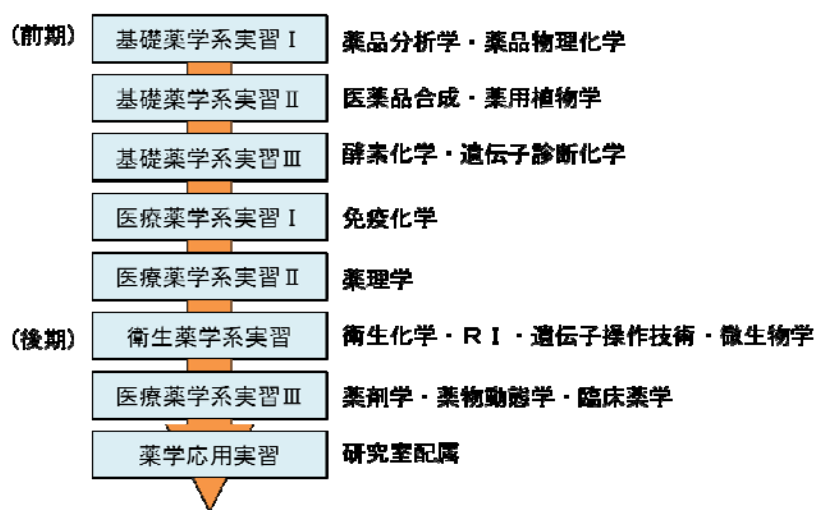
【観点 4-1-2-4】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

[現状]

本学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラムの全てのSBOへ対応するカリキュラムを編成すべく、平成14年度から、新規科目の開講を含め、講義、実習などの抜本的な見直し作業を行ってきた。薬学教育モデル・コアカリキュラムで示された知識を身につける項目は主として講義で、態度あるいは技能を身につける項目は実習で、問題解決能力の育成や論理的思考の形成や意見発表態度の養成はPBLやSGDにて学習するようにした(根拠資料・データ等：基-4. 基礎資料4 カリキュラムマップ)。なお、専門教育科目における講義は、高校および教養教育で基礎を学習した化学、物理、生物に関連する専門科目から、徐々に医療に関わる科目となるように配列し、同時に科目間の関連性にも配慮した編成とした。この際、知識を培う講義を先行させ、関連する実習をその後に行うことで理解が深まるように工夫した(根拠資料・データ等：基-4. 基礎資料4 カリキュラムマップ)。**【観点 4-1-2-1】**

実験実習は、基礎薬学系実習、衛生薬学系実習および医療薬学系実習に分け、3年次の1年間に亘って実施している(根拠資料・データ等：6. 時間割表)。なお、平成24年度入学生からはカリキュラム移行に伴い、実験実習は2年次後期から3年次前期の1年間で実施される(根拠資料・データ等：基-1. 基礎資料

3年次開講実習教育



1 学年別授業科目)。**【観点 4-1-2-2】**

4年生では実務実習事前教育の他に「臨床薬学」(4年次2単位)を開講し、小人数のグループ(7名の教員と常時病院薬剤師2名がチューターとなる)によるPBL形式で具体的な症例(シナリオ)に対する薬物療法について学生自らが調査し、学ぶように工夫されている。また、学習内容と医療現場との関連を理解させるための一助として、病院薬剤師、保険薬局薬剤師、薬害被害者関係者などの医療関係者・薬事関係者を非常勤講師として招聘し、「コミュニティファーマシー」、「薬事法規」、「病院薬学」、「実務実習事前教育」などの授業(あるいは授業の一部)を担当していただき、医療現場の実状を直接、教育に活かしている。併せて、「薬剤師倫理学」(3年次1単位)では、実際に医療現場で起こっている諸問題を具体的に教材として取り上げ、医療の場における様々な事象について学んで行けるように工夫している。5、6年次に履修する「臨床薬学演習Ⅰ」では、岡山大学病院近隣の開業医のもとで患者の診療、治療、介護、在宅訪問医療、看取りなど見学して地域医療について学んでいる。**【観点 4-1-2-3】**、**【観点 4-1-2-4】**

【基準 4-1-3】

各授業科目の実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-3-1】効果的な学習ができるよう、当該科目と他科目との関連性に配慮したカリキュラム編成が行われていること。

[現状]

授業を担当する教員には、SBOごとに担当科目が明記された薬学コア・カリキュラム分担表にて、その科目で担当するSBOが知らされている。この分担表にて、同じSBOがどの科目で重複しているか、あるいは関連したSBOがどの科目で教育されているかを把握することが可能であり、科目間の関係を教員が把握した上で講義を行うことができる(根拠資料・データ等:基-3.基礎資料3 薬学教育モデル・コアカリキュラム等のSBOsに該当する科目)。

平成23年度入学生までのカリキュラムを検証した結果、分野が異なる場合に実施時期が適切でないものが見受けられた。特に、薬理系の講義が比較的低学年から開講されており、薬理系講義の基礎となる生物系講義が間に合わないケースが見られた。そこで、平成24年度からは生物系講義を比較的低学年で、また薬理系をその後配置することで学生の理解度が高まるように工夫が施された。さらに高校で生物を選択してこなかった学生に対応するために、1年次前期の基礎生物学Ⅰ及びⅡについては、並列で開講するのではなく、前期前半で基礎生物学Ⅰを、前期後半で基礎生物学Ⅱを履修するようにし、早い時期での生物学の実力の向上を計った。**【観点 4-1-3-1】**

(4-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

【基準 4-2-1】

大学独自の薬学専門教育が、各大学の教育研究上の目的に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

【観点 4-2-1-1】 薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外に、大学独自の薬学専門教育が各大学の教育研究上の目的に基づいて行われていること。

【観点 4-2-1-2】 大学独自の薬学専門教育が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に明示されていること。

【観点 4-2-1-3】 大学独自の薬学専門教育を含む授業科目の時間割編成が選択可能な構成になっているなど、学生のニーズに配慮されていることが望ましい。

[現状]

本学科では、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」の内容は、専門科目の「必修科目」、ならびに「選択科目Ⅰ」（「必修科目」に近い選択必修科目。すなわち選択Ⅰの科目としては87単位開講しており、そのうち卒業要件としては82単位を課している）で履修するようにカリキュラムを編成している。これに対して「選択科目Ⅱ」および「卒業要件外科目」は、大学独自の補充的な内容の学習、幅広い観点からの学習、先端的領域の学習等に対応する科目として開講している（根拠資料・データ等：2．学生便覧、25頁～27頁）（根拠資料・データ等：5．薬学教育シラバス、7頁）。

「選択科目Ⅱ」として具体的には、1年次配当科目の「薬用植物学」、2・3年次配当科目の「放射薬品学・放射線概論」、「コンピュータ化学」、「癌の生物学」、「病理学」、「内分泌化学」、「薬品製造工学」、「医薬品開発学」、「薬品分析学Ⅲ」、「複素環化学」、「機能性天然素材学」、「ゲノム創薬学」、「医薬化学Ⅱ」、「薬事行政」、「バイオ技術演習」、「国際医療保健学」、「毒性学」、5・6年次配当科目の「臨床薬学演習Ⅰ～Ⅳ」など、合計40単位（27科目）の科目が開講されており、多くの分野にわたって学習が可能となっている。卒業に必要な「選択科目Ⅱ」の単位数（卒業要件単位数）は26単位である。また、「卒業要件外科目」として「薬剤師倫理学」、「漢方処方応用学」などを開講し、さらに広範な学習を可能としている。上記の各科目は、いずれも独立した科目として開講されている（根拠資料・データ等：2．学生便覧、25頁～27頁）（根拠資料・データ等：5．薬学教育シラバス、7頁）。【観点 4-2-1-1】、【観点 4-2-1-2】

平成24年度入学生より適用している新カリキュラムでは、薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容を含む科目は、必修科目とした。大学独自の薬学専門教育科目のほとんどは「選択科目」として開講し、その科目数は21科目で、単位数は35単

位である。その内、卒業に必要な取得単位数は4単位であり、学生の履修の自由度は十分に確保できた。これらの選択科目の内、1年次の「SGD入門」ではコミュニケーションスキルを学ぶことができ、2年次の「ケミカルバイオハザード学」では実習および研究活動を行う上でのさまざまな注意点を理解することができる。臨床分野では「臨床薬学演習Ⅰ～Ⅳ」「薬物投与設計序論」「臨床薬物動態学」「病理学」が履修でき、臨床現場で活用できる知識を修得することができる。その他にも各研究分野に特徴的な「有機化学Ⅴ」、「医薬化学Ⅱ」、「有機合成反応論」、「薬用植物学」、「機能性天然素材学」、「漢方処方応用学」、「癌の生物学」、「毒性学」、「医薬品開発学」など幅広い学生のニーズに合わせた科目を開講している。「薬学研究のフロンティア」では、教員全員が最新の研究成果を熱く語ることにより、薬剤師としてだけでなく研究者としての将来を考える機会も与えている。これらの科目は、いずれも独立した科目として開講されている(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、22頁～24頁)。**【観点 4-2-1-1】**、**【観点 4-2-1-2】**

順調に学年進行している学生は、上述の大学独自の薬学専門教育科目もすべて受講可能であるように時間割編成がなされている(根拠資料・データ等：基-1. 基礎資料 1 学年別授業科目)(根拠資料・データ等：6. 時間割表)。特に、「漢方処方応用学」等においては、夏期集中開講としており、他の講義と重ならない受講が可能となっている。同科目は、3年次から6年次までの間に自由に履修できるように、柔軟な制度をとっている。**【観点 4-2-1-3】**

『薬学教育カリキュラム』

4 薬学専門教育の内容

[点検・評価]

本項目の基準への対応は、全般には、順調に実施できているが、これら中で本学に特徴のある特記事項は以下である。

- 学習方略については、知識を身につける項目は主として講義で、態度あるいは技能を身につける項目は実習で、問題解決能力の育成や論理的思考の形成や意見発表態度の養成は PBL や SGD で、それぞれ適切な学習方法により教授している。高学年のカリキュラムでは、開業医と連携した地域医療を体験できるカリキュラムも構築している。【基準 4-1-2】
- 平成 23 年度入学生までのカリキュラムを検証し、その結果から授業科目と S B O との整合性、開講時期、区分等を改善した新カリキュラムを立案し、平成 24 年度入学生から新カリキュラムでの教育を実施している。【基準 4-1-3】

[改善計画]

臨床系の科目については、まだ開講して間がないため、十分な検証はできていない。担当教員および履修学生へのアンケート等を実施し、検証作業を進めていく必要がある。さらに、基礎と臨床の知見を相互に関連付ける各授業科目およびその方略について検討する必要性がある。

5 実務実習

(5-1) 実務実習事前学習

【基準 5-1-1】

事前学習が、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して適切に実施されていること。

【観点 5-1-1-1】 教育目標(一般目標・到達目標)が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 5-1-1-2】 学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。

【観点 5-1-1-3】 実務実習事前学習が、適切な指導体制の下に行われていること。

【観点 5-1-1-4】 実務実習における学習効果が高められる時期に実施されていること。

【観点 5-1-1-5】 実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 5-1-1-6】 実務実習の開始時期と実務実習事前学習の終了時期が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

実務実習モデル・コアカリキュラムで示されている実務実習事前学習の教育目標は、4年次前期に開講されている「調剤学」(2単位)、「臨床薬学」(2単位)、ならびに4年次後期の「実務実習事前教育(1～5)」(8単位)で学ぶ。これらの科目の目標は実務実習モデル・コアカリキュラムの実務実習事前学習の目標に準拠している(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、7頁)(根拠資料・データ等：14. 実務実習事前教育テキスト)(根拠資料・データ等：基-6. 4年次の実務実習事前学習スケジュール)。**【観点 5-1-1-1】**

上述したように本学科の事前学習は、調剤学(2単位)、臨床薬学(2単位)ならびに実務実習事前教育1～5(8単位)で構成されている。これらの講義・演習・実習は基礎資料6で示すスケジュールに従って行われ、合計のコマ数は90分×123回であり、講義、実習、演習、SGDなどから構成されている(根拠資料・データ等：基-6. 4年次の実務実習事前学習スケジュール)。実技実習の多くは調剤実習室で行われる。模擬患者を用いた服薬指導などでは、独自の患者シナリオを用いてのロールプレイなどを取り入れた教育を展開している(根拠資料・データ等：16. 臨床薬学講義シナリオ例示)(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、180頁～181頁)。このように、事前学習はモデル・コアカリキュラムに沿って実施されている。**【観点 5-1-1-2】**

本学科での事前学習は実務家教員3名、実務教育研修中の3名の助教および1名の一般科目教員が担当している。さらに、より高度な臨床知識および最新の薬剤師の業務について理解を深めるために、岡山県内の病院薬剤部長(8名)、岡山県薬剤

師会から推薦された保険薬局の薬剤師(2名)、および医師(2名)を臨床教授(非常勤講師)として招聘し、指導を仰いでいる。臨床教授(非常勤講師)による授業では調剤、製剤、服薬指導等の薬剤師の基本的業務の最新情報のほか、緩和ケアや治験業務等のチーム医療、および地域医療など、薬剤師業務に関する臨床ニーズについても教授している。スモールグループディスカッション(SGD)では5～6名の小人数を1グループとし、グループ内での討議を通じて課題の理解をまとめていく過程を重視した教育を行っている。SGDは、実務家教員3名、実務教育研修中の3名の助教、および1名の一般科目教員が担当している。このように、実務実習事前学習は適切な指導体制の下で行われている。【観点 5-1-1-3】

本学科の実務実習事前教育科目は、領域を1～5に分け、各々にコーディネーターを配置している。各コーディネーターは実務実習モデル・コアカリキュラムの到達目標を参照しながら、実技試験、レポート等から学生の各領域での評価を行っている。【観点 5-1-1-5】

病院実務実習および薬局実務実習は、5年次の5月中旬～7月下旬を第Ⅰ期、9月初旬～11月中旬を第Ⅱ期、翌年の1月中旬～3月下旬を第Ⅲ期として実施している。実務実習事前学習の学習効果を発揮できる時期に実務実習に臨めるように、本学科では「実務実習事前教育(1～5)」は、4年次の10月初旬より開始し、薬学教育モデル・コアカリキュラムで示された全てのSBOsを網羅して、12月初頭に終えるようにスケジュールを組んでいる。OSCEの実施を4年次12月上旬に予定している。従って、実務実習事前学習の実施時期は実務実習開始時期の適切な時期に設定されており、実務実習における学習効果が高められる時期に、事前学習が実施されている。【観点 5-1-1-4】、【観点 5-1-1-6】

(5-2)薬学共用試験

【基準 5-2-1】

薬学共用試験(CBTおよびOSCE)を通じて実務実習を履修する学生の能力が一定水準に到達していることが確認されていること。

【観点 5-2-1-1】実務実習を行うために必要な能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいて確認されていること。

【観点 5-2-1-2】薬学共用試験(CBTおよびOSCE)の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準が公表されていること。

[現状]

実務実習は、5年次以上で共用試験に合格した者だけが履修可能としている。なお、[本学部の薬学共用試験の合格基準は薬学共用試験センターの提示した合格基準に準じている。](#)

また、本学科では留年制度(進級制度)を設けており、一定の学力に達していない学生は、3年生、4年生、5年生にそれぞれ進級できない制度としている。これにより、実務実習を履修できる学生の学力をより担保している(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、15頁～16頁)。【観点 5-2-1-1】

表 5-2-1-1 各学年への進級に必要な単位数(平成23年度以前入学者)

年次	教養教育科目	専門教育科目			
		専門基礎科目	専門科目		
			必修	選択 I	選択 I I
3年次進級	26	8	—	30	—
4年次進級	30	10	9	50	5
5年次進級	30	10	17	78	17
卒業	30	10	49	82	26

薬学共用試験(CBTおよびOSCE)の実施時期、受験者数、合格者数および合格基準は[HPで公表](#)している(根拠資料・データ等：21. 岡山大学薬学部ホームページ、CBTおよびOSCEの公開)。【観点 5-2-1-2】

【基準 5-2-2】

薬学共用試験（CBT および OSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 5-2-2-1】 薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて行われていること。

【観点 5-2-2-2】 学内の CBT 委員会および OSCE 委員会が組織され、薬学共用試験が公正かつ円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-2-2-3】 CBT および OSCE を適切に行えるよう、学内の施設と設備が整備されていること。

【観点 5-2-2-4】 OSCE を実施するために近隣大学および外部職能団体と連携していることが望ましい。（独自）

[現状]

本学部は薬学共用試験（CBT および OSCE）を実施する委員会として、CBT 部会（部会員 9 名から構成）、OSCE 部会（部会員 10 名から構成）を設置し、薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて、共用試験を行っている。【観点 5-2-2-1】、【観点 5-2-2-2】

【CBT】

CBT に関する所轄事項は、[本学部 CBT 部会](#)が差配している。本部会は、試験実施WG および問題作成WG に大別し、それぞれに責任者を置き、活動を行っている。【観点 5-2-2-2】

試験実施WG においては、薬学共用試験センターの実施要綱に従い、本学 CBT 実施マニュアルを作成し（根拠資料・データ等：22. 岡山大学薬学部 CBT 実施マニュアル（本試験用及び体験用））、体験受験、本試験、および再試験の年 3 回の試験に対応している。問題作成WG においては、問題作成の説明・ワークショップを開催し、薬学問題登録システムを立ち上げた（根拠資料・データ等：23. 薬学問題登録システム）。【観点 5-2-2-1】

[CBT 受験会場としては、本学部情報実習室](#)を整備して、会場として使用している。【観点 5-2-2-3】

【OSCE】

OSCE に関する所轄事項は、[本学部 OSCE 部会](#)が差配している。本部会では、[薬学共用試験センターの実施要綱に基づき、本学 OSCE 実施要綱を作成し](#)（根拠資料・データ等：24. 岡山大学薬学部 OSCE 実施要綱）、これに基づき、OSCE を行っている。【観点 5-2-2-2】しかし、平成 24 年 12 月実施の OSCE では、パソコンを使用したタイマーが正常に作用せず、時間管理が正確にできなかった。

[OSCE を実施する施設としては、2 部屋の調剤実習室](#)（根拠資料・データ等：25. 調剤実習室等見取り図）と、[この調剤室の近隣の部屋](#)を使用して実施している。【観

点 5-2-2-3】

また、OSCE部会は学内周知、内部評価者の育成、外部評価者の依頼などの実施をとおして、OSCE実施体制作りを行ってきた。特に、外部への依頼については、就実大学薬学部、岡山県薬剤師会、岡山県病院薬剤師会、本薬学部の各OSCE委員から構成される岡山県薬学OSCE委員連絡会議を設立し、OSCE実施の連絡、運営確認、評価者育成等のOSCE運営に関わる事項の意見交換、情報交換を行い、OSCEが適正に行えるようにした（根拠資料・データ等： 26. 第1回岡山県薬学OSCE委員連絡会議記録）。【観点 5-2-2-4】

(5-3) 病院・薬局実習

【基準 5-3-1】

実務実習を円滑に行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 5-3-1-1】実務実習委員会が組織され、実務実習が円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-3-1-2】実務実習に関する責任体制が明確にされていること。

【観点 5-3-1-3】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などの実施状況が確認されていること。

【観点 5-3-1-4】薬学部の全教員が参画していることが望ましい。

[現状]

本学部内に、「実務実習部会」(教授2名、実務家准教授2名、助教3名)を設置し、実務実習部会長(教授)を責任者として実務実習の企画・実施・成績評価を行っている。【観点 5-3-1-1】

病院実務実習が実施される岡山大学病院の実習運営は、「実習受け入れに関するWG」(本学部から委員2名が参加)(毎月1回開催)で協議され、実務実習実施体制、指導内容等の充実を図っている。(根拠資料・データ等:27.「実習受け入れに関するWG」議事録(一部))。また薬局実務実習が実施される岡山県内の保険薬局の実習運営体制は、岡山県薬剤師会に「岡山県薬剤師会薬局実習特別委員会」(本学部から委員1名が参加)(毎月1回開催)が設置され、薬局実務実習を実施する上での問題点を検討し、調整している。(根拠資料・データ等:28.「岡山県薬剤師会薬局実習特別委員会」議事録(一部))。この様に実務実習の実地を行う学部外の部署の関連委員会に本薬学部から委員を派遣し、実務実習に本学部の意向が反映され、実務実習が円滑に実施されるようにした。【観点 5-3-1-1】

実務実習に関する責任体制(危機管理体制を含む)としては、全学生に担任教員を配置し、常に実務実習中の問題点の把握を行うこととしている。さらに、本学部内に「実務実習学生相談担当」の部会を設置し、実務実習部会と連携して、学生、指導薬剤師および実習施設の施設管理者からの相談および問題点の把握に努めている。

また、中国四国地域の危機管理体制としては、平成22年度から中国・四国地区調整機構委員会の中にトラブル事例の情報共有化および学生の実習続行が困難な場合等の対応について協議する委員会として「中国・四国地区実務実習調整機構第三者委員会」(岡山大学薬学部より教授1名が委員)が設立され、トラブル対応への連絡マップ(次頁図)なども作成された。【観点 5-3-1-2】

本学では、全学生に対して、岡山大学保健管理センターにおける学生定期健康診断が毎年実施されている。薬学科5年次生には、当該年度の学生定期健康診断(4月実施)を義務付けている。本学部ではこれに加え、実務実習に先立ち、岡山大学保健

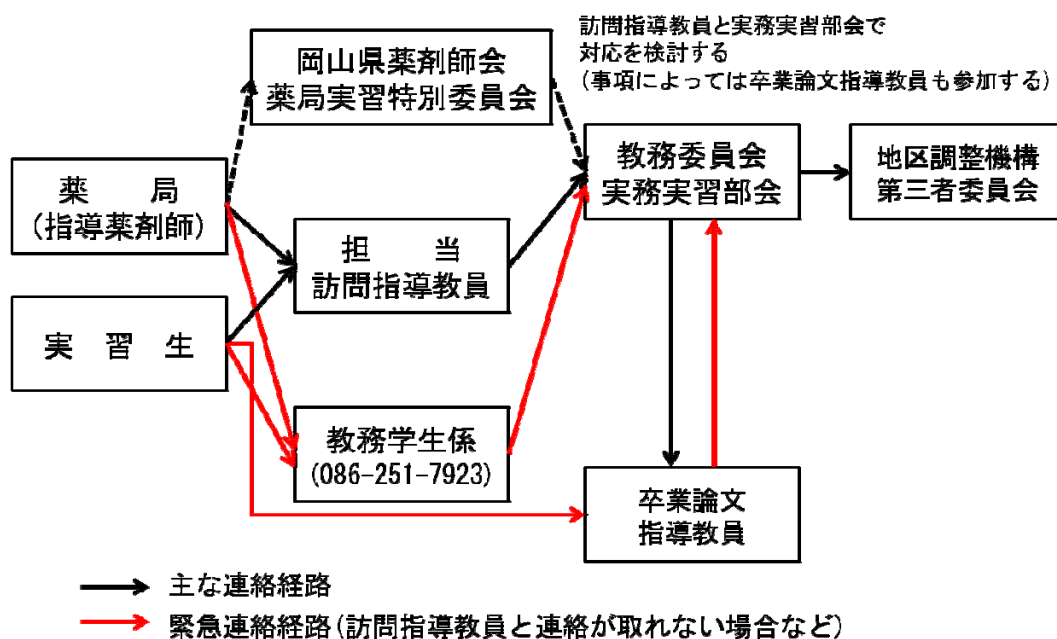
管理センターにおいて、麻疹など、表 5-3-1-1 に示す本学部が指定する各種抗体検査を実施し、結果を学生に知らせている。必要者には原則として3年次修了までに予防接種やワクチン接種を実施するよう指導している。またワクチン接種者には証明書を発行している（根拠資料・データ等：29. ワクチン接種証明書（雛形））。【観点 5-3-1-3】

表 5-3-1-1 岡山大学薬学部が指定する各種抗体検査

HBs 抗原定性	HBs 抗体精密測定	麻疹抗体 (PA法)
風疹抗体 (LA法)	水痘・帯状ヘルペス (IAHA法)	
ムンプス IgG 抗体 (EIA法)	クオンティフェロン	
HCV 抗体		

実務実習先の保険薬局を訪問指導する教員は薬学部の全教員を対象とし、実習施設ごとに教員1名を割り当てている(根拠資料・データ等:30. 訪問薬局教員割当表)。訪問指導教員は、指導学生が実習を受けている保険薬局を期間中に5回(平成23年度からは全4回の訪問と学内での学生報告会を2回実施)訪問し、学生を指導する。また、岡山大学病院には毎週1回(金曜日)開催される学生報告会に実務家教員が出席し、学生の指導と評価を行っている。【観点 5-3-1-4】

岡山大学薬学部 薬局実務実習時のトラブル対応



【基準 5-3-2】

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 5-3-2-1】 学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 5-3-2-2】 学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 5-3-2-3】 遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習および生活の指導を十分行うように努めていること。

【観点 5-3-2-4】 学習成果の学生間の共有化とハラスメント等の予防の観点から、1施設に2名の実習生を配置することに努めることが望ましい。(独自)

[現状]

本学部の病院実習は、全学生が岡山大学病院で病院実務実習を実施している。

本学部の保険薬局における薬局実務実習に関しては、平成18年度から岡山県薬剤師会および岡山市薬剤師会の協力のもとで1週間の薬局実務実習(平成18年度からは必修化)を行ってきた。この薬局実務実習では、それぞれの実習項目について特色を有する薬局が担当し、複数の薬局が実習生を受け入れる「岡山方式」と呼ばれる方式で実習を行ってきたため、本学からの通学の便の良い岡山市中心部に多くの実習生受入れ経験のある薬局および指導薬剤師を養成できた経緯がある。

学生の病院・薬局への配属については、平成20年度から3年次の12月に説明会を開催し、実習期間の説明に加え、病院実習は岡山大学病院で実施すること、薬局実習は中国四国地区調整機構を介して調整のうえ、岡山市内を中心とする岡山県内の保険薬局で実施すること(根拠資料・データ等:31.長期実務実習受入薬局リスト)、また学生の薬局実習の配属先はこれらの受入薬局の希望と学生の希望時期、交通事情などを考慮して大学側(実務実習部会)が割り振ることを説明している。

実習受け入れ薬局の確保に関しては、平成20年度から岡山県薬剤師会薬局実習特別委員会(基準5-3-1で記述した委員会)にて、学生の通学手段の確保が容易な岡山市内中心部を中心とする薬局に認定指導薬剤師が存在する様に、認定薬剤師の計画的な養成を依頼してきた。その結果、全実習生(45名程度/年)を受け入れるのに十分な薬局数を岡山市内中心部で確保することが出来、遠隔地での実習を行う必要性がなかった。それゆえ遠隔地に関する特別な配慮は必要としなかった。**【観点 5-3-2-1】**、**【観点 5-3-2-2】**、**【観点 5-3-2-3】**

同時に、大学側からの要望として、薬局実務実習における学生間の学習成果の共有化とハラスメント等の予防の観点から、可能な限り1施設に2名の実習生を配置させたいと考えていることを薬剤師会側に伝えた。その結果、薬局実務実習のマッチングに際しては、1施設に2名ずつ受け入れることを原則とすることとなった。

併せて、平成 21 年 11 月には岡山大学が主催し、岡山県薬剤師会および岡山県病院薬剤師会との共催で「[ハラスメント防止講習会](#)」を開催した(根拠資料・データ等：32. ハラスメント防止講習会案内と記録)。**【観点 5-3-2-4】**

また、実務実習はⅠ期(5月中旬～7月下旬)、Ⅱ期(9月初旬～11月中旬)およびⅢ期(翌年の1月中旬～3月下旬)に分けて行うこととした。企業への就職を希望する学生には、5年次の1～3月に就職活動が予想されるため、[企業への就職活動を希望する学生を予備調査し、これらの学生については、Ⅲ期の実務実習\(病院実習・薬局実習\)を避けて調整](#)した。

【基準 5-3-3】

実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習が、適正な指導者・設備を有する施設において実施されるよう努めていること。

【観点 5-3-3-1】 実務実習が適正な指導者のもとで実施されるよう努めていること。

【観点 5-3-3-2】 実務実習が適正な設備を有する実習施設において実施されるよう努めていること。

【観点 5-3-3-3】 円滑な実務実習に向け、実習先の病院薬剤部や保険薬局との綿密な連携をとる体制が整備されていること。(独自)

[現状]

岡山大学薬学部内に「岡山大学薬学部実務実習部会」を設置し、実務実習の企画・実施・成績評価を行ってきた。本部会は教授2名、准教授2名、助教3名から構成されている。

病院実務実習は岡山大学病院薬剤部でおこなっている。実務実習実施体制、指導内容等の充実を図るため、岡山大学病院と連携して「実習受け入れに関するWG」を組織している。本委員会は病院実務実習を担当する岡山大学病院薬剤部の副薬剤部長1名、薬剤師6名(実務実習指導薬剤師)、岡山大学薬学部教員(2名)から構成されている。基準5-3-1で記述した通り、定期的に委員会を開催し、実習運営にたずさわるとともに、実習指導方法の向上・検証を行っている。

薬局実務実習を行う岡山県薬剤師会では、「岡山県薬剤師会薬局実習特別委員会」を毎月開催し、実務実習実施体制、指導内容等の充実を図っている。本委員会には岡山大学薬学部実務実習部会の部会長(教授1名)が委員として参加している。本委員会が指導薬剤師などを勘案しながら、実習薬局を決定する。また実習施設となる薬局の指導薬剤師に対しては、実務実習前に「指導薬剤師説明会」を開催し(根拠資料・データ等:33. 指導薬剤師説明会)、(根拠資料・データ等:34. 保険薬局実務実習記録(原本)などを用いて、実習の概要、予定、注意事項、評価方法等の説明を行っている。

この様に本学部からは実務実習部会の教員が実務実習先の委員会に参加し、実習先である病院や薬局で適正な指導者の下で、適正な設備を有する施設で実習が行われるように務めている。**【観点 5-3-3-1】**、**【観点 5-3-3-2】**

さらに、実習を行う保険薬局ごとにその薬局を担当する薬学部教員(教授、准教授)を決定し、その教員は実習前、実習期間中(前期・後期)、実習終了後の合計4回保険薬局を訪問し、実習期間中2回(第3週・第7週の中の1日)は学生が大学に帰学、実習経過を報告し、実務実習モデル・コアカリキュラムの実施の確認、実習指導、進捗状況および問題点の把握に努めている。この様に本学部では実習先の病院、薬局と綿密な連携がとれる体制が構築されている。**【観点 5-3-3-3】**

また、本学部では、実務実習がモデル・コアカリキュラムに準拠して実施される

ようにテキスト等を整備し、指導の一元化にも努力してきた(根拠資料・データ等：
35. 岡山大学病院薬剤部実習テキスト(原本))(根拠資料・データ等：36. 岡山大学
病院薬剤部実習の手引き(原本)(記入した原本は訪問時に閲覧可能))(根拠資料・デ
ータ等：34. 保険薬局実務実習記録(原本)(記入した原本は訪問時に閲覧可能))。

【基準 5-3-4】

実務実習が、実務実習モデル・コアカリキュラムの目標・方略に準拠して適切に実施されていること。

【観点 5-3-4-1】 教育目標(一般目標・到達目標)が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 5-3-4-2】 学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。

【観点 5-3-4-3】 病院と薬局における実務実習の期間が各々標準(11週間)より原則として短くならないこと。

【観点 5-3-4-4】 実習期間中に学生の実習内容および指導監督をリアルタイムに把握および指導できる体制を整えていることが望ましい。(独自)

[現状]

病院実習を行う岡山大学病院では教育効果の高い実務実習を行うため、独自の「[岡山大学病院薬剤部実習テキスト](#)」(根拠資料・データ等：35. 岡山大学病院薬剤部実習テキスト(原本))および「[岡山大学病院薬剤部実習の手引き](#)」(根拠資料・データ等：36. 岡山大学病院薬剤部実習の手引き(原本)(記入した原本は訪問時に閲覧可能))を作成し、実習に使用している。これらの手引きには、実務実習モデル・コアカリキュラムに記載されている[病院実務実習における全SBOが各実習部署へ割り振られており](#)、更に各部署での実習が適切に実施されているかを検証できるようになっている。【観点 5-3-4-1】

さらに、病院実務実習については毎週金曜日 13時～16時30分に[実習報告会](#)を開催し(根拠資料・データ等：37. 学生による発表とSGDの一例)、1週間の振り返りとともに習熟度を指導薬剤師と薬学部教員が確認している。【観点 5-3-4-2】

また、病院実習期間中の学生の指導を強化するために文部科学省科学研究費をもとに[WEB版電子ポートフォリオシステム](#)(根拠資料・データ等：38. WEB版電子ポートフォリオシステム(詳しい操作方法は訪問時にデモンストレーション可能))を構築し、指導薬剤師ならびに薬学部教員が学生の実習状況、問題点をリアルタイムで把握出来るようにしている。【観点 5-3-4-4】

薬局実習では実務実習モデル・コアカリキュラムに記載されている[薬局実務実習におけるSBOの全てを網羅した岡山大学薬学部独自の実習記録表「保険薬局実務実習記録」](#)(根拠資料・データ等：34. 保険薬局実務実習記録(原本)(記入した原本は訪問時に閲覧可能))を作成し、この記録表のSBOについて学生の自己評価および指導薬剤師の評価を記載することにより、薬局実務実習モデル・コアカリキュラムの完全実施を行っている。実務実習を実施する薬局には薬学部教員による定期的(実習前、実習期間中(前期・後期)、実習終了後の合計4回(実習期間中2回(第3週・

第7週の中の1日)は学生が大学に登校し、経過を報告))な訪問指導を実施する。薬学部教員が訪問する4回のうち、実習開始1～2週目、9～10週目に学生を交え指導薬剤師と実習進捗状況および習熟度、問題点の確認がなされている。これらにより実務実習モデル・コアカリキュラムに沿っての実習が実施されていることを確認している。また教員の訪問により指導薬剤師から常に訪問教員および薬学部へ連絡ができる連絡体制が整備でき、互いの連携を強化している。【観点 5-3-4-1】、【観点 5-3-4-2】、【観点 5-3-4-4】

このような方法にて病院実習、薬局実習が、それぞれモデル・コアカリキュラムの目標・方略に準拠して適切に実施されていることを確認している。また、実習は薬学教育協議会が設定した日程で実施され、いずれも標準(11週間)期間を満たしている。【観点 5-3-4-3】

【基準 5-3-5】

実務実習が、実習施設と学部・学科との間の適切な連携の下に実施されていること。

【観点 5-3-5-1】 事前打ち合わせ、訪問、実習指導などにおいて適切な連携がとられていること。

【観点 5-3-5-2】 実習施設との間で、学生による関連法令や守秘義務等の遵守に関する指導監督についてあらかじめ協議し、その確認が適切に行われていること。

[現状]

前述した通り、病院実務実習を行う岡山大学病院薬剤部とは連携して「実習受け入れに関するWG」を組織して、月に1回程度の会合を開きながら実習に関する連携を密にとっている。病院実務実習で使用している「岡山大学病院薬剤部実習テキスト」(根拠資料・データ等:35. 岡山大学病院薬剤部実習テキスト(原本))は、指導薬剤師と薬学部教員の検証を基にすでに第2版改訂版を制作し、学生の実習記録の記入欄を充実させた。また、「岡山大学病院薬剤部実習の手引き」(根拠資料・データ等:36. 岡山大学病院薬剤部実習の手引き(原本)(記入した原本は訪問時に閲覧可能))を作成し、学生、指導薬剤師、薬学部教員が容易に各学生への指導内容や学生の習熟度を把握できる様になっている。さらに、岡山大学病院薬剤部独自のWEB版電子ポートフォリオシステムを構築し、実務実習モデル・コアカリキュラムの目標・方略に準拠した実習の進行状況ならびに習得度等のリアルタイムの把握および指導体制を導入しているのも特徴の一つである(根拠資料・データ等:38. WEB版電子ポートフォリオシステム(詳しい操作方法は訪問時にデモンストレーション可能))。このように、病院薬剤部と本薬学科とは密接な連携の元に病院実務実習を実施している。**【観点 5-3-5-1】**

薬局実務実習では、その年度の実習施設となる薬局の指導薬剤師に対して、「実習説明会」を行い、連携をとりはじめる。続いて、薬学部教員は実習薬局へ4回(実習前、実習期間中(前期・後期)、実習終了後の合計4回)、定期的な訪問指導を実施し、薬局との連携を密にしている。さらに、薬局実務実習期間中の第3週目と第7週目の中の1日は学生を大学に登校させ、途中報告会を開催し実習の進捗状況を把握する(根拠資料・データ等:39. 薬局実務実習における実習途中報告ならびにSGD実施について)。

薬局実務実習での学生の実習進行状況および習得度をより正確に把握するため、独自の「保険薬局実務実習記録」(根拠資料・データ等:34. 保険薬局実務実習記録(原本)(記入した原本は訪問時に閲覧可能))を作成した。この実習記録には「実務実習モデル・コアカリキュラム」に沿った学生の毎日および1週間の自己評価の記述に加えて、指導薬剤師からの毎日の指導、1週間を振り返った時の指導を記述する。

第3週・7週・11週には実務実習モデル・コアカリキュラムの到達目標の評価(形成的)を行い、学生へその評価結果のフィードバックを実施している。これらの訪問や実習記録の作成を通じて実習薬局と学部・学科との間に良好な連携が生じ、学生への適切な指導がなされている。【観点 5-3-5-1】

関連法令や守秘義務等の遵守に関しては、実務実習部会で検討を行い、年度の各実習期(I期、II期、III期)の開始前に、学生に関連法令の遵守および実習期間中に知り得た情報の「[守秘義務誓約書](#)」の提出を義務づけている(根拠資料・データ等: 40. 守秘義務誓約書(雛形))。学生による関連法令の遵守が確保されているか否かについては、実習施設の指導薬剤師と薬学部教員との定期的な面談により確認している。【観点 5-3-5-2】

【基準 5-3-6】

実務実習の評価が、実習施設と学部・学科との間の適切な連携の下、適正に行われていること。

【観点 5-3-6-1】 評価基準を設定し、学生と実習施設の指導者に事前に提示したうえで、実習施設の指導者との連携の下、適正な評価が行われていること。

【観点 5-3-6-2】 学生、実習施設の指導者、教員の間で、実習内容、実習状況およびその成果に関する評価のフィードバックが、実習期間中に適切に行われていること。

【観点 5-3-6-3】 実習終了後に、実習内容、実習状況およびその成果に関する意見聴取が、学生、実習施設の指導者、教員から適切に行われていること。

【観点 5-3-6-4】 実務実習の総合的な学習成果が適切な指標に基づいて評価されていることが望ましい。

[現状]

岡山大学薬学部内に設置した「実務実習部会(教授2名・准教授2名・助教3名)」が中心となり、実務実習の評価を行っている。すなわち本部会が「実習受け入れに関するWG」(岡山大学病院薬剤部内に設置されたWG)、及び、「岡山県薬剤師会薬局実習特別委員会」と連携し、病院実務実習ならびに薬局実務実習の計画・実施をはじめ・学生評価等に関する基準を設定している。【観点 5-3-6-1】

実習期間中は、病院実務実習では病院薬剤部独自のWEB版電子ポートフォリオシステムを構築し、さらに実習内容の理解度を学生が確認できる「薬剤部実習の手引」の作成を行い、実習の進行状況ならびに習得度等をリアルタイムで把握している(根拠資料・データ等：36. 岡山大学病院薬剤部実習の手引き(原本)(記入した原本は訪問時に閲覧可能))(根拠資料・データ等：38. WEB版電子ポートフォリオシステム(詳しい操作方法は訪問時にデモンストレーション可能))。学生は毎日の実習終了後にWEB上に「今日学習したこと」「自分が成長できたこと」「実習で疑問に思ったこと」などを記録するとともに、「実習の手引き」にある「その日にできるようになったSBO」を記録し自己評価を行う。それらの学生の学習態度と習熟度を各部署の指導薬剤師が毎日確認し点数化する。

さらに、「薬剤部実習の手引き」には各部署の実習の実施前と実習後における自己評価を行い、指導薬剤師からのフィードバックに利用している。一方、実習期間中の毎週金曜日の13時～16時には、教員が学生の実習状況を把握し学生へフィードバックすることが可能なカンファレンスを実施しており、形成的な評価体制を容易にしている。【観点 5-3-6-2】

一方、薬局実務実習では「実習記録」となる記録書を作成している(根拠資料・データ等：34. 保険薬局実務実習記録(原本)(記入した原本は訪問時に閲覧可能))。二

の実習記録には学生の毎日および1週間の自己評価に加えて、指導薬剤師からの毎日の指導、1週間を振り返った時の指導、第3週・7週・11週で実務実習モデル・コアカリキュラムの到達目標の評価(形成的)を記入する。本書は指導薬剤師、薬学部教員とのディスカッションのツールとしても使用され、学生へ評価結果をフィードバックしている。さらに、実習期間中の第3週および第7週の中の1日は実習生を大学に集め、実習の途中報告会を実施しているが、その時にも実習の進捗状況、習得度を薬学教員が把握・指導でき、評価をフィードバックできる体制を整えている。【観点 5-3-6-2】

病院実務実習に対する意見回収は、実習終了後に「薬剤部実習の手引き」や「ポートフォリオ」を中心に行う。「実習受け入れに関するWG」は毎月1回開催されており(根拠資料・データ等:27. 「実習受け入れに関するWG」議事録(一部))、実習の運営、改善点、成績評価等について情報を共有化している。【観点 5-3-6-3】

また、薬局実務実習に対する意見回収は、実習終了後に訪問指導教員が指導薬剤師と毎日の記録などから意見交換を行い、実習総括を行う。この総括を受けて実務実習部会は各学生の薬局実習の評価を行う。また、訪問指導員は薬局実習の問題点、改善点等を「実務実習部会」へ報告する。【観点 5-3-6-3】

しかしながら、薬局実務実習に関する評価は客観的な判断は難しいと言わざるを得ない。その理由としては、各薬局毎の指導方法が異なることと薬剤師のスキルを均一化することが困難であるためである。したがって薬局実習の評価は各指導薬剤師が最終的に付した4段階評価を素にし、実務実習部会が A:95点、B:85点、C:75点、D:65点として最終成績とした。一方、病院実務実習は薬剤部における評価する薬剤師がほぼ固定しているために、全学生を均一に評価することが可能である。病院実務実習の評価では、調剤(疑義照会等、服薬指導ロール、調剤過誤、管理)で5点x5、注射(注射薬調剤、安全対策、管理供給、採用使用中、特別配慮)で5点x4、DI(情報入手、評価加工、情報提供)で5点x3、製剤(注射薬調剤、安全対策、院内製剤)5点x3、試験室(モニタリング、投与設計、検出と解毒)5点x3、治験(法令指針、実施の流れ、薬剤師の役割、CRCの役割、治験薬管理)5点x3、服薬指導(概説、コミュニケーション、患者情報収集、カルテ情報、薬学的知識、説明、SOAP)5点x7、さらに実習態度(病院調剤を実践、安全対策、医療人、一般的マナー、実習への積極的、グループ内協調性)5点x6の合計34項目を複数の薬剤師がスコア・平均化し、その総得点5点x34=170点を算出する。ここから上位3名の平均を100点とし、比例計算した点数を各個人の成績とした。

このように実務実習の評価は、実習施設の指導員と薬学部の教員との間の適切な連携の下、適正に行われている。【観点 5-3-6-4】

『薬学教育カリキュラム』

5 実務実習

[点検・評価]

本項目の基準への対応は、全般には、順調に実施できているが、これら中で本学に特徴のある特記事項は以下である。

- 病院実習においては、岡山大学病院薬剤部において、全SBOsを網羅する独自の実習テキストを、さらに、薬局実習においては、薬局実務実習モデル・コアカリキュラムの全SBOsを記載した岡山大学薬学部独自の実習記録表「保険薬局実務実習記録」を作成した。実習は、これらの実習書に準拠して行われている。【基準 5-3-4】
- 病院実務実習では学生の指導を強化するために、WEB版電子ポートフォリオシステムを構築した。さらに、「保険薬局実務実習記録」には学生の毎日および1週間の自己評価に加えて、指導薬剤師からの日毎・週毎の指導、さらには、第3週・7週・11週で実務実習モデル・コアカリキュラムの到達目標の評価(形成的)を行い、学生へその評価結果のフィードバックを実施している。【基準 5-3-5】

[改善計画]

- 1) 実務実習事前学習および実務実習とも現行で十分に独創的・先進的であると判断できる。さらに、より良い教育を展開していくためにFDの面からの薬学部教員・指導薬剤師の実務実習事前教育の授業参観等を計画している。
- 2) 現行の指導監督体制で問題はないと判断できる。今後、薬局実習について実習期間中に学生の実習内容および指導監督をよりリアルタイムに把握および指導できる体制を整えてゆくことを視野に入れて岡山県薬剤師会とさらに連携を深める計画である。
- 3) O S C Eの時間管理にパソコンを使用したタイマーは使用しない事とする。

6 問題解決能力の醸成のための教育

(6-1) 卒業研究

【基準 6-1-1】

研究課題を通して、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得するための卒業研究が行われていること。

【観点 6-1-1-1】 卒業研究が必修単位とされており、実施時期および実施期間が適切に設定されていること。

【観点 6-1-1-2】 卒業論文が作成されていること。

【観点 6-1-1-3】 卒業論文には、研究成果の医療や薬学における位置づけが考察されていること。

【観点 6-1-1-4】 学部・学科が主催する卒業研究発表会が開催されていること。

【観点 6-1-1-5】 卒業論文や卒業研究発表会などを通して問題解決能力の向上が適切に評価されていること。

[現状]

卒業研究は、「卒業論文実習」として5年次前期から連続した4セメスター12単位の必修科目として設定している。これに加えて、研究志向精神(リサーチマインド)を活性化し、円滑な卒業研究の実施のための導入科目として、実習(3年次)に引き続いて、「薬学応用実習」(3年次)および「卒業研究準備実習」(4年次)を設けている(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、208頁、210頁)(根拠資料・データ等：基-11. 基礎資料 11 卒業研究の配属状況)。これは講義主体の授業から、自らが主体的に研究活動を展開するためには、卒業論文実習の期間のみでは不十分という判断から設置されたものである。【観点 6-1-1-1】

表 6-1-1-1 卒業研究に関連する実習のカリキュラム

入学年度	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次
平成23年度以前入学	教養 → 実験		実習 → 薬学 → 応用 → 実習	卒業研究 準備実習	卒業論文実習 ↔ 実務実習	
平成24年度以後入学	教養 → 実験	実習 → 卒業研究 準備実習			卒業論文実習 ↔ 実務実習	

「薬学応用実習」や「卒業研究準備実習」の実質化の根拠資料(エビデンス)として、研究内容をレポートとして提出させている(根拠資料・データ等：41. 平成23年度・24年度 薬学応用実習レポート(要請書)(薬学応用実習レポートは訪問時に

閲覧可能)) (根拠資料・データ等：42. 平成 23 年度・24 年度 卒業研究準備実習レポート(要請書)(卒業研究準備実習レポートは訪問時に閲覧可能))。卒業論文は、用紙サイズ・書式を統一し、ファイリングしたものを提出させている(根拠資料・データ等：43. 平成 23 年度・24 年度 卒業論文(集)(要請書)(卒業論文(集)は訪問時に閲覧可能))。卒業論文に記載する研究内容については、各指導者の助言に基づいて遂行するが、5、6 年次に対しては、当初の全体オリエンテーションで、薬学教育モデル・コアカリキュラムの「卒業実習カリキュラム」(E 卒業実習教育【問題解決能力の醸成】E1 総合薬学研究)(下表参照)を説明し、医療や薬学における位置づけを含めた研究成果を自ら考察し、評価できるよう求めている。【観点 6-1-1-2】、【観点 6-1-1-3】

薬学教育モデル・コアカリキュラム
E 卒業実習教育

<http://www.pharm.or.jp/rijikai/cur2005/E.pdf>

【問題解決能力の醸成】

E1 総合薬学研究

一般目標：

薬学の知識を総合的に理解し、医療社会に貢献するために、研究課題を通して、新しいことを発見し、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得し、それを生涯にわたって高め続ける態度を養う。

(1) 研究活動に求められる態度

一般目標：

将来、研究活動に参画できるようになるために、必要な基本的理念および態度を修得する。

到達目標：

1. 課題を理解し、その達成に向けて積極的に取り組む。(態度)
2. 問題点を自ら進んで解決しようとする努力をする。(態度)
3. 課題の達成を目指して論理的思考を行い、生涯にわたって醸成する。(態度)
4. 課題達成のために、他者の意見を理解し、討論する能力を醸成する。(態度)
5. 研究活動に関わる諸規則を遵守し、倫理に配慮して研究に取り組む。(態度)
6. 環境に配慮して、研究に取り組む。(態度)
7. チームの一員としてのルールやマナーを守る。(態度)

(2) 研究活動を学ぶ

一般目標：

将来、研究を自ら実施できるようになるために、研究課題の達成までの研究プロセスを体験し、研究活動に必要な基本的知識、技能、態度を修得する。

到達目標：

1. 課題に関連するこれまでの研究成果を調査し、評価できる。(知識・技能)
2. 課題に関連するこれまでの発表論文を読解できる。
3. 課題達成のために解決すべき問題点を抽出できる。(技能)
4. 実験計画を立案できる。(知識・技能)
5. 実験系を組み、実験を実施できる。(技能)
6. 実験に用いる薬品、器具、機器を正しく取扱い、管理する。(技能・態度)
7. 研究活動中に生じたトラブルを指導者に報告する。(態度)
8. 研究の各プロセスを正確に記録する。(技能・態度)

9. 研究の結果をまとめることができる。(技能)
10. 研究の結果を考察し、評価できる。(技能)
11. 研究の成果を発表し、適切に質疑応答ができる。(技能、態度)
12. 研究の成果を報告書や論文としてまとめることができる。(技能)
13. 自らの研究成果に基づいて、次の研究課題を提案する。(知識・技能)

(3) 未知との遭遇

一般目標：

研究活動を通して、創造の喜びと新しいことを発見する研究の醍醐味を知り、感動する。

到達目標：

1. 研究課題を通して、現象を的確に捉える観察眼を養う。(知識・技能・態度)
2. 新規な課題に常にチャレンジする研究者としての創造的精神を醸成する。(態度)
3. 科学の発展におけるセレンディピティについて説明できる。(知識・態度)

薬学科卒業生にはコミュニケーションを重視する理念のもと、卒論発表会は教務委員会主催のポスターセッションとして実施(平成24年度は12月開催)している(根拠資料・データ等：44. 平成23年度・24年度 卒業研究発表会実施要綱(要請書)(卒業研究発表会発表要旨集は訪問時に閲覧可能))。発表会に対する動機付け(モチベーション)向上として、優れたポスター・質疑応答の発表に対して教員が投票して選出するベストポスター賞を設けている。【観点 6-1-1-4】

岡山大学では卒業予定者にアンケートを実施しており(根拠資料・データ等：45. 平成23年度 卒業生による授業に関するアンケート)、その問の一つに「自ら課題を見つけそれに取り組む力」の獲得に対して、それぞれの授業科目や活動はどの程度寄与したか」を問うている。学生の回答によると、71.4%の学生は「卒業研究は大きく寄与したと回答し、21.4%の学生は「卒業研究は比較的大きく寄与した」と回答している。これらの数値は卒業研究が学生の問題解決能力の向上に大いに役立った事を証明している。また一方で、教員は学生の卒業研究態度や成果を高く評価しており、学生43名の卒業論文実習の平均点は95.3点であった(根拠資料・データ等：46. 平成23年度 卒業論文実習成績分布表(見本)(卒業論文実習成績分布表は訪問時に閲覧可能))。これらの結果から学生、教員ともに、卒業研究が学生の問題解決能力の向上につながったと判断し、また、その向上が適切に評価されていると考えている。【観点 6-1-1-5】

(6-2)問題解決型学習

【基準 6-2-1】

問題解決能力の醸成に向けた教育が、体系的かつ効果的に実施されていること。

【観点 6-2-1-1】 問題解決能力の醸成に向けた教育が体系的に実施され、シラバスに内容が明示されていること。

【観点 6-2-1-2】 参加型学習、グループ学習、自己学習など、学生が能動的に問題解決に取り組めるよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 6-2-1-3】 問題解決能力の醸成に向けた教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 6-2-1-4】 卒業研究やproblem-based learningなどの問題解決型学習の実質的な実施時間数が18単位(大学設置基準における卒業要件単位数の1/10)以上に相当するよう努めていること。

[現状]

問題解決能力の醸成に向けた教育として 43 単位の授業科目(実務実習を除く)を指定し、シラバスの成績評価の項目には【評価方法・評価基準】【評価者】【評価時期】を明確に記述している。以下に、指定科目の特徴および評価の指標についてまとめた(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、7頁)。**【観点 6-2-1-1】**

表 6-2-1-1 問題解決能力の醸成に向けた教育として指定した授業科目

授業科目名	開講年次	単位	特徴	評価指標
薬学セミナーI	1	1	グループ学習	<p>【評価方法・評価基準】 成績評価は、シャトルカードを用い、授業への参加・意欲・態度(100%)で判断する。シャトルカードには、毎回の授業終了時に所定事項(以下の4項目)を記述し、担任に提出する。最終回終了後に教務部会へ提出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境美化活動(約30分)と担任セミナーのそれぞれの開始時刻、及び、終了時刻を記入 2. 環境美化活動(約30分)と担任セミナーに出席したそれぞれの教員名を記入 3. 授業内容(講義あるいは担任セミナー) 4. アカデミックアドバイス(個人面談)を受けた場合は、その時間と担当教員名を記入

早期体験学習	1	1	参加型 学習	【評価方法・評価基準】 毎回の授業に対し、出席(8点×4)およびSGDへの参加態度(6点×3)を教員が数値化する(計50点)。病院・薬局早期体験学習はそれぞれ出席を8点(8点×2)、早期体験レポートは12点の配点(病院・薬局12点×2)とする。SGD発表会(2回)の出席を5点(5点×2)とする(合計100点)。
薬学セミナーII	2	1	グループ 学習	【評価方法・評価基準】 成績評価は、シャトルカードを用い、授業への参加・意欲・態度(100%)で判断する。シャトルカードには、毎回の授業終了時に所定事項(以下の4項目)を記述し、担任に提出する。最終回終了後に教務部会へ提出する。 1. 環境美化活動(約30分)と担任セミナーのそれぞれの開始時刻、及び、終了時刻を記入 2. 環境美化活動(約30分)と担任セミナーに出席したそれぞれの教員名を記入 3. 授業内容(講義あるいは担任セミナー) 4. アカデミックアドバイス(個人面談)を受けた場合は、その時間と担当教員名を記入
人体解剖学	2	2	参加型 学習	【評価方法・評価基準】 ポートフォリオ形式のレポートで行う。ポートフォリオと感想文の提出は評価の前提条件である。
薬剤師倫理学	3	1	自己学習	【評価方法・評価基準】 毎回レポート提出し、併せて発表内容、質問・発言の内容を授業毎に点数化して総合的に評価する。詳細については初回授業にて説明する。重み：レポート80%、授業ごとの積極性20%とする。
基礎薬学系実習 I～III	3	4	グループ 学習	各科目によって異なる(シラバス参照)
衛生薬学系実習	3	2	グループ 学習	各科目によって異なる(シラバス参照)
医療薬学系実習 I～III	3	3	グループ 学習	各科目によって異なる(シラバス参照)
臨床薬学	4	2	グループ 学習	【評価方法・評価基準】 グループとしての学習(60点満点)(SGD、ロールプレイ事前学習、SOAP作成)、および学生個人としての学習(40点満点)(SGDでのグループ内の役割、授業への積極的な参加(情報提供、発言等)、課題疾患に関する試問)により評価する。
実務実習事前教育 1-5	4	8	グループ 学習	各科目によって異なる(シラバス参照)
薬学応用実習	3	2	自己学習	【評価方法・評価基準】 評価方法：課題解決のための実験・調査研究時間の証拠となるものと実験・調査研究結果をレポートにまとめて(A4用紙1枚以上)提出する。
卒業研究準備実習	4	4	自己学習	【評価方法・評価基準】 評価方法：課題解決のための実験・調査研究に費やし

				た時間の証拠となるもの、および、実験・調査研究結果や発表資料をレポートにまとめて(A4用紙2枚以上)提出する。
卒業論文実習	5 ・ 6	12	自己学習	【評価方法・評価基準】 「卒論論文」および「卒業論文発表会ポスターの発表要旨」等、12単位分(12×45時間=540時間以上)本授業に取り組んだことを示す記録とデータ

表 6-2-1-1 に示すとおり、学習方法は多岐にわたっており、学生の能動的な学修を促す仕組みを構築している。【観点 6-2-1-2】

目標達成度を評価するための指標については個別の科目においてそれぞれ設定されており、指定科目における一貫した指標はない。評価については表 6-2-1-1 に示すとおり、事前にシラバスに明示された基準に基づき評価される。【観点 6-2-1-3】

配属された研究室において少人数で実施される卒業研究は、問題解決能力を醸成する上で極めて重要な役割を果たすと考えられるが、3年次以降計 18 単位分が研究室における活動に充てられている。述べたように、この 18 単位を含む計 43 単位が問題解決型学習にあてられており、問題解決型学習の実施時間は十分に確保されている。【観点 6-2-1-4】

『薬学教育カリキュラム』

6 問題解決能力の醸成のための教育

[点検・評価]

本項目の基準への対応は、全般には、順調に実施できているが、これら中で本学に特徴のある特記事項は以下である。

- 卒業研究は、「卒業論文実習」として、5年次前期から連続した4セメスター12単位の必修科目とし、卒業論文の提出を義務づけているとともに、学部主催の卒業論文発表会(ポスターセッション)を開催し、ベストポスター賞を設けることで、動機付けの向上を図っている。【基準 6-1-1】
- 問題解決能力の醸成に向けた教育として、配属研究室における研究活動を重視し、卒業論文実習のプレ実習に相当する科目を設けている。【基準 6-2-1】

[改善計画]

本学科のディプロマポリシーでは「医療現場での臨床研究に携わるために必要な基礎的能力を身につけている。」と謳っている。このため、卒業研究課題の質については、卒業論文の作成および発表会を行い(発表要旨を公開)、第三者の目に触れるようしているが、卒業論文実習の授業科目としての成績評価は各指導者の裁量に一任されているため、公平さに問題がないわけではない。

第1期卒業生を対象として実施されたアンケート結果からは、学生は卒業研究が問題解決能力の醸成に役立っていることを認識している。一方、教員も学生の卒業論文研究に高い評価をあたえているものの、教員が問題解決能力の醸成の重要性を十分に理解し、高い評価を与えたかどうかの検証は、教務・FD委員会で開始されたばかりである。また、問題解決能力の醸成をより効果的に実施するためには、今後は講義以外の学習方法を柔軟に採用した実習タイプの科目の実施なども必要であると考えている。そこで、[FDフォーラムや授業アンケート結果の共有を通じて教員側の意識を高めることにより、問題解決能力の醸成に向けた取り組みを活発化させていく](#) 予定である。

問題解決能力の醸成に対する評価を行うにあたって、何を基準とするかは大変難しい課題である。ポスターセッションにおけるポスターの簡明さ、示説のわかりやすさ、質疑応答に対する回答の妥当性などは、いずれも学生の研究活動における成果を評価する指標となるが、イコール問題解決能力の高さという解釈をすることは適切ではない。[卒業研究における論文作成、研究発表という活動に加えて、別途、問題解決能力を評価するための仕組みを採り入れる必要があるのか、採り入れるとすればどういう評価が適切かという議論を進める](#) 必要がある。

『 学生 』

7 学生の受入

【基準 7-1】

教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が設定され、公表されていること。

【観点 7-1-1】教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針が設定されていること。

【観点 7-1-2】入学者受入方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 7-1-3】入学者受入方針などがホームページ等を通じて公表され、学生の受入に関する情報が入学志願者に対して事前に周知されていること。

[現状]

[入学者受入方針\(アドミッション・ポリシー\)](#)は本学部入試委員会で立案し、[教授会で審議され、学長の決裁で決められ、設定されている](#)。以下に、アドミッション・ポリシーを示しているが、本学部は薬学科と創薬科学科が並立していることから学部の方針を最初に記述している。【観点 7-1-1】、【観点 7-1-2】

薬学は、化学をはじめ生物学や物理学などの基礎科学からバイオテクノロジーなどの応用科学までも含んだ生命科学であり、人間の生命・生活にとって有益な「薬」を開発、製造、適性使用するための科学技術の基本となる学問領域です。岡山大学薬学部では、医薬品を含む多くの化学物質と生体との相互作用の解明などの研究に重点をおいて、医療の発展や実践に貢献し得る人材の育成を目指しています。そのために、各学科では次の①または②のような意欲と能力のある学生を求めています。

薬学科アドミッション・ポリシー

- ① 薬剤師にふさわしい優れた倫理観を有し、研究心・探究心を持ち続け、高度な知識と最先端の技術を身につけた薬剤師として活躍したいと考えている人
- ② 大学院(博士課程)進学後、薬学関連分野の研究者および教育者を目指したいと考えている人

[このアドミッション・ポリシーは、本学ホームページからインターネット上で常時閲覧できる](#)(根拠資料・データ等：47. 岡山大学ホームページ、岡山大学薬学部アドミッション・ポリシー)。さらに、一般選抜(前期日程・後期日程)やAO入試の学生募集要項、さらには本学部案内(根拠資料・データ等：1. 岡山大学薬学部案内、16 頁)にも記載し、入学志願者に対して周知徹底させている。ただし、AO入試では、早い時期から本学部への入学の意志を決めていることを考慮して、アドミッション・ポリシーの①の「薬剤師として活躍したいと考えている人」を「薬剤師として活躍したいという確固たる意志をもっている人」との表現としている。【観点 7

- 1 - 3】

また、本学では高等学校の進路指導者に対しても毎年5月下旬から6月上旬に入試説明会(根拠資料・データ等：48. 2012年高等学校等進路指導担当者入試説明会開催案内)を開催しており、本学部ではアドミッション・ポリシーなどを含めた学部案内を提示している。さらに、全学のオープンスクールや県外で開催する学外オープンスクールにも本学部は参加し、アドミッション・ポリシーを紹介している。そのうえ、本学では県内の全高校、前年度出願のあった高校、各県の教育委員会、政令指定都市の教育委員会、都道府県知事等に学生募集要項を送付している。実際に、平成23年度および平成24年度入試用学生募集要項は1,304箇所(延べ数)および1,414箇所(延べ数)に送付した。また、毎年近隣の高等学校へ教員が出向いて、出前講義等を行っているが、その際にアドミッション・ポリシーの紹介を行う事もある。**【観点 7-1-3】**

【基準 7-2】

学生の受入に当たって、入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 7-2-1】入学志願者の評価と受入の決定が、責任ある体制の下で行われていること。

【観点 7-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 7-2-3】医療人としての適性を評価するための工夫がなされていることが望ましい。

[現状]

入学者の適性及び能力が適正に評価されるように、入学者選抜方法は本学部入試委員会で原案を作成し、これを本学部教授会にて審議し、学部案を決定した後、学長の決裁を得て、決定している。平成19年度以降の薬学科入学者選抜試験は1年間に3回実施(AO入試、前期日程、後期日程)している(根拠資料・データ等：基-7. 基礎資料7 学生受入状況について)。平成20年度以降の各入学試験での募集人員数はAO入試が7名、前期日程入試が28名、後期日程入試が5名である。平成25年度の入学者選抜試験における各個別学力試験の実施教科・科目・配点は表7-2-1に示す。各個別学力試験の点数にセンター試験の点数が加算され、各選抜試験での合計点とする。入試委員会では、各選抜試験での合計点の上位から入学許可者を本学部教授会に推薦する。これを教授会で審議し、入学許可者の原案を作成した後、学長の決裁を得て、入学許可者が決定される。この様に責任ある体制の下で学生の受入に関する業務が行われている。【観点 7-2-1】

これらの入試情報(入学者選抜の実施教科・科目・配点等)は、本学が毎年6月末に「入学者選抜に関する要項」(根拠資料・データ等：7. 平成25年度 入学者選抜要項)として書面で公開した後に、本学ホームページにも公開される(根拠資料・データ等：49. 岡山大学ホームページ、入試、学生募集要項)(閲覧用))。

表7-2-1 平成25年度岡山大学薬学部薬学科入学者選抜の実施教科・科目・配点等

	国語	地歴・公民	数学	理科	外国語	面接	小論文	配点合計
センター試験(注1)	100	100	200	200	200			800
個別 学力 試験	AO入試					200	200	400
	前期日程		100	400	200			700
	後期日程						200	200

(注1)一般選抜(前期日程・後期日程)とAO入試、全ての入学試験で、大学入試センター試験の配点(800点)が加算され、各入試選抜試験における合計点とする。

入学者選抜に当たっては、入学後の教育に求められる基礎学力を適確に評価し、しかも各選抜試験での特徴を反映するため、表 7-2-1 の配点としている。いずれの入試においても基礎学力を判定する資料として、大学入試センター試験の成績(5教科)を総合得点に加えている。その比率はAO入試、前期日程、後期日程でそれぞれ66.7%、53.3%、80.0%である。この大学入試センター試験の成績に加えて、AO入試では適性や思考や表現力を重要視した入学者選抜を行うために面接と小論文を、前期日程の選抜では学力を重要視した入学試験とするため、数学、理科および外国語の個別学力試験を、後期日程では思考や表現力を重要視した入学者選抜を行うために小論文を、それぞれ課す。この様にいずれの入学者選抜試験においても、入学後の教育に求められる基礎学力を適確に評価している。また、各選抜試験で行われた試験結果の公平性を高めるために、入試区分ごとに大学入試センター試験と個別試験に分けて合格者の平均点、最高点、最低点と、志願者状況などを、[本学ホームページに詳細に掲載している](#)(根拠資料・データ等：50. 岡山大学薬学部ホームページ、入試選抜実施状況)。**【観点 7-2-2】**

AO入試では面接試験において、後期日程では小論文において[医療系学科であることを意識した課題を与える](#)ことにより(根拠資料・データ等：51. 入試での小論文課題)、医療人としての適性を評価している。**【観点 7-2-3】**

【基準 7-3】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 7-3-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 7-3-2】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく下回っていないこと。

[現状]

本学科入学定員数は、1学年40名であり、平成20～24年度の入学者数は、それぞれ、43名、40名、43名、41名および41名であった(根拠資料・データ等：基-7. 基礎資料7 学生受入状況について)。すなわち平成20年度から平成24年度までの5年間の総定員200名に対して、入学者総数は208名であり、定員の104%の受入数である。それ故、収容定員数と在籍学生数の間に大きな乖離はない。年度によっては、定員を数名超過しての入学合格者を認めたが、その背景には、6年間の教育期間中には学生の中に転学者や退学者などが出る場合もあり得ることを考慮し、総定員数での定員割れを生じさせないための措置である。なお本学科では3、4、5年次生への進級に必要な要件修得単位数を設定しており、この必要な要件修得単位数を取得できないと、次学年の実習を受講できない、すなわち結果として留年となる規定を定めている(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、15頁～16頁)。これまでに進級判定を受けた平成18～22年度の入学者総数214名のうち、進級が認められなかった学生は5名であった(進級率は97.7%)。また平成18年度から平成24年度5月までの296名の薬学科入学者総数に対して、退学者数は1名(除籍者2名を除く)であった(根拠資料・データ等：基-2. 基礎資料2 在籍学生数・休学退学者数・学士課程修了状況)。**【観点 7-3-1】**、**【観点 7-3-2】**

『 学 生 』

7 学生の受入

[点検・評価]

本項目の基準への対応は、全般には、順調に実施できているが、これら中で本学に特徴のある特記事項は以下である。

- 学生の受け入れに際しては、本学部入試委員会で入学試験実施要領や入学許可者の原案を作成し、本学部教授会でこれらを審議し、薬学部原案を作成後、学長への上申・決裁を経て、入学試験実施要領および入学許可者を決定しており、十分な公開度と責任のある体制下で決定されている。入学者選抜に当たっては、大学入試センター試験の成績をはじめとする学力検査で基礎学力を判定し、面接や小論文で医療人としての適性を評価している。入学者選抜の結果は入試区分ごとに大学入試センター試験と個別試験に分けて、志願者状況、合格者の平均点、最高点、最低点などをホームページ等で公開している。【基準 7-2】

[改善計画]

現時点での早急な改善計画立案の必要はないと判断する。しかし、前期日程、後期日程から面接試験が廃止されたことの影響や、ゆとり教育で学習してきた高校生から脱ゆとり教育で学習してきた高校生が受験する事への変化も検証し、論議する必要がある。

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

(8-1)成績評価

【基準 8-1-1】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-1-1-1】各科目において成績評価の方法・基準が設定され、かつ学生に周知されていること。

【観点 8-1-1-2】当該成績評価の方法・基準に従って成績評価が公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-1-1-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

[現状]

本学科では、成績評価は学生の能力及び資質を正確に反映するものとなるよう各種の基準を設けている。その基準は学生に周知している。[成績評価にはグレードポイント\(GP\)に基づくGPA制度が採用されている](#)。成績評価基準は「学生便覧」において概要が示されており、個々の科目での成績評価はこの範囲において各科目の特性に基づき設定されている(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、5頁～8頁)。それらの内容は[シラバス上で個々の科目ごとに明記](#)され、評価項目間の重み付け等の情報を含む形で学生に対して開示されている(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、各授業科目の成績評価基準の項目)(根拠資料・データ等：52. WEBシラバス(薬学科専門科目))。【観点 8-1-1-1】

担当教員はシラバスで明示した[評価基準に基づき厳格に成績評価](#)を行っている。

【観点 8-1-1-2】

成績評価の結果は、WEBにより学生が個別かつ迅速に確認することができる。学内からは随時閲覧が可能(根拠資料・データ等：53. 学務システム(学内限定、単位の確認))であり、前期、後期の成績確認の時期には特設WEBページが開設され、一定期間に限定して学外からも成績確認をすることができる。これらに加えて、[保護者への成績通知を年2回実施](#)しており、これによって担任(指導)教員と学生だけでなく、保護者に対しても修学状況を認識していただく機会を設けている(根拠資料・データ等：54. 保護者への成績通知について)。【観点 8-1-1-3】

(8-2)進級

【基準 8-2-1】

公正かつ厳格な進級判定が行われていること。

【観点 8-2-1-1】進級基準(進級に必要な修得単位数および成績内容)、留年の場合の取り扱い(再履修を要する科目の範囲)等が設定され、学生に周知されていること。

【観点 8-2-1-2】進級基準に従って公正かつ厳格な判定が行われていること。

【観点 8-2-1-3】留年生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

【観点 8-2-1-4】留年生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていることが望ましい。

【現状】

本学科では、3年次、4年次、5年次への進級要件が定められており、履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の指定授業科目の履修を制限している(下記の「平成23年度以前入学者の進級要件等について」を参照)(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、16頁)。**【観点 8-2-1-1】**

平成24年度入学者からカリキュラムおよび卒業要件が変更されたことを受け、進級基準についても下記「平成24年度入学者の進級要件等について」の通りに変更され、これまでと同様に厳格な判定が行われている(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、15頁)。**【観点 8-2-1-2】**

平成23年度以前入学者の進級要件等について

- (1)第3年次への進級(基礎薬学系実習Ⅰ～Ⅲ、衛生薬学系実習、医療薬学系実習Ⅰ～Ⅲ 履修要件)
2年次末までに、教養教育科目 26 単位以上、専門基礎科目 8 単位以上、専門科目 30 単位(選択科目Ⅰ 30 単位)以上、計 64 単位以上を修得した者とする。
- (2)第4年次への進級(実務実習事前教育1～5 履修要件)
3年次末までに、教養教育科目所定の 30 単位以上、専門基礎科目 10 単位以上、専門科目 64 単位(必修科目 9 単位、選択科目Ⅰ 50 単位、選択科目Ⅱ 5 単位)以上、計 104 単位以上を修得した者とする。
- (3)第5年次への進級(卒業論文実習・病院実務実習・薬局実務実習 履修要件)
4年次末までに、教養教育科目所定の 30 単位以上、専門基礎科目 10 単位以上、専門科目 112 単位(必修科目 17 単位、選択科目Ⅰ 78 単位、選択科目Ⅱ 17 単位)以上、計 152 単位以上を修得した者とする。

平成24年度入学者の進級要件等について

- (1)第3年次への進級

2年次末までに、教養教育科目 28 単位以上、専門基礎科目 12 単位以上、専門科目 必修 12 単位以上、計 52 単位以上を修得した者とする。

(2) 第 4 年次への進級

3年次末までに、教養教育科目所定の 32 単位以上、専門基礎科目 12 単位以上、専門科目 必修 59*単位以上、計 103 単位以上を修得した者とする。*ただし、薬学系実習(2年次後期、3年次前期、計 9 単位)が含まれていること

(3) 第 5 年次への進級

4年次末までに、教養教育科目所定の 32 単位以上、専門基礎科目 12 単位以上、専門科目 必修 104*単位以上、計 148 単位以上を修得した者とする。*ただし、実務実習事前教育Ⅰ～Ⅲ(4年次、8 単位)が含まれていること

成績不振者に対しては、病気その他やむを得ない事情が無いにもかかわらず、入学後、各年次終了時の全修得単位数が、下表に示す基準に満たない者については、学力・学習態度の改善の為、担任(指導)教員による修学指導を行うことになっており、この指導にもかかわらず、入学後 7 年経過(休学期間を除く)しても、卒業論文実習の履修資格を得られる見込みのない者(5年次進級要件を満たす見込みのない者)については、[退学を勧告](#)することになっている。【観点 8-2-1-3】

指導基準：平成 23 年度以前入学者の年次別修得単位基準

修得単位	
1 年次	30単位以上
2 年次	教養教育科目 26 単位以上、専門基礎科目 8 単位以上、専門科目 30 単位(選択科目Ⅰ 30 単位)以上、計 64 単位以上
3 年次	教養教育科目所定の 30 単位以上、専門基礎科目 10 単位以上、専門科目 64 単位(必修科目 9 単位、選択科目Ⅰ 50 単位、選択科目Ⅱ 5 単位)以上、計 104 単位以上
4 年次	教養教育科目所定の 30 単位以上、専門基礎科目 10 単位以上、専門科目 112 単位(必修科目 17 単位、選択科目Ⅰ 78 単位、選択科目Ⅱ 17 単位)以上、計 152 単位以上

指導基準：平成 24 年度入学者の年次別修得単位基準

修得単位	
1 年次	30単位以上
2 年次	教養教育科目 28 単位以上、専門基礎科目 12 単位以上、専門科目 必修 12 単位以上、計 52 単位以上
3 年次	教養教育科目所定の 32 単位以上、専門基礎科目 12 単位以上、専門科目 必修 59*単位以上、計 104 単位以上 *ただし、薬学系実習(2年次後期、3年次前期、計 9 単位)が含まれていること
4 年次	教養教育科目所定の 32 単位以上、専門基礎科目 12 単位以上、専門科目 必修 104*単位以上、計 148 単位以上 *ただし、実務実習事前教育Ⅰ～Ⅲ(4年次、8 単位)が含まれていること

留年生については、担任(指導)教員が学修上の指導を行うが、その際に上位学年
配当の授業科目の過度の履修を制限するよう助言している。履修科目数の上限を制
限するキャップ制度は導入していないが、時間割上重複する科目の二重登録はシス
テム上不可能であり、留年生の過剰な履修登録は実質的に制限されている。【観
点 8-2-1-4】

【基準 8-2-2】

学生の在籍状況(留年・休学・退学など)が確認され、必要に応じた対策が実施されていること。

【観点 8-2-2-1】学生の在籍状況(留年・休学・退学など)が入学年次別に分析され、必要に応じた対策が適切に実施されていること。

[現状]

平成24年5月1日現在における学生の在籍状況(留年・休学・退学など)の入学年次別データを「基礎資料2 在籍学生数・休学退学者数・学士課程修了状況」をもとに作成した。留年者数、休学者数、除籍者数は少なく、在籍状況の把握、対策ができていていることを示している。

表 8-2-2-1 学生の在籍状況

平成24年5月1日現在

入学年度	18	19	20	21	22	23	24
在学中	2	42	43	40	42	41	41
留年(内数)	2	3	0	0	0	0	0
休学	0	1	0	0	0	0	0
退学	0	0	1	0	0	0	0
除籍	0	1	0	0	1	0	0

学生の在籍状況の適切性については、当該者の健康・経済面や学業成績等を包括して教務委員会で検証・検討され、評価されている。

本学全学の取り組みとして、成績不振学生を減少させることを目的に平成21年度前期より保護者に[成績表を送付するシステム](#)(全学実施)を導入している(根拠資料・データ等:54. 保護者への成績通知について)。さらに本学部独自の方法として、モニター授業の設定による「[成績不振となる可能性のある学生を早期に把握・対処するためのシステム](#)」(次頁図にフローチャートを表す)を構築して、留年・休学・退学の人数の減少化に努めている(図 8-2-2-1 成績不振者の早期把握システムを参照)。在籍状況の適切性が担保されていないと判断された場合は、さらに詳細な検討として、担任や研究指導者への聞き取りや当該者および当該年次の授業科目の成績評価等について調査することとしている。【観点 8-2-2-1】

成績不振となる可能性のある学生を早期に把握・対処するためのシステム

教務委員会

↓ 依頼

モニター授業担当者(各学年)

↓ 授業担当者が出欠状況、小・中間テスト結果から、成績評価確定前に判断

↓ 成績不振候補者を報告

教務委員会

↓ 調査・指導依頼

当該学生の担任

↓ 本人との面談、保護者への通達

↓ 結果を報告

教務委員会

事例を収集・整理し、追跡調査および改善方法を検討

図 8-2-2-1 成績不振者の早期把握システム

(8-3) 学士課程修了認定

【基準 8-3-1】

教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が設定され、公表されていること。

【観点 8-3-1-1】教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針が設定されていること。

【観点 8-3-1-2】学位授与の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 8-3-1-3】学位授与の方針が教職員および学生に周知されていること。

【観点 8-3-1-4】学位授与の方針がホームページなどで広く社会に公表されていること。

[現状]

岡山大学の理念、および薬学部の教育理念・目標のもとに、薬学部のディプロマ・ポリシーが設定されており、これらを受ける形で薬学科のディプロマ・ポリシーが設定されている。【観点 8-3-1-1】

薬学部のディプロマ・ポリシー

人間性・倫理観に富む教養【教養】

自然や社会、健康や疾病など多様な問題に対して関心を持ち、主体的な問題解決に向けての論理的思考力・判断力・創造力を有し、医療や創薬に従事する人に相応しい、豊かな人間性や高い倫理観に裏打ちされた教養を身につけている。

目的につながる専門性【専門性】

医薬品の適正使用や開発研究を推進する実践的能力を発揮するための生命科学、疾病、医療に関する幅広い専門知識と技能を身につけている。

情報を的確に収集・活用できる情報力【情報力】

医療領域のみならず、自然や社会の幅広い領域の情報を自ら収集・分析し、正しく活用できる能力を有すると共に、効果的に情報発信できる。

時代と社会をリードする行動力【行動力】

医療領域のみならず、社会生活に求められるコミュニケーション能力、グローバル化に対応した国際感覚や言語力を有し、人との共感的態度を身につけ、地球規模から地域社会に至るまで、時代と社会をリードする行動ができる。

生涯に亘る自己実現力【自己実現力】

スポーツ・文化活動等に親しむことを含めて、生涯に亘って自己の成長を追求し、自立した個人として日々を享受すると共に、薬学や生命科学の発展に寄与するため、高い学習意欲を持ち研鑽を積むことができる。

薬学科のディプロマ・ポリシー

人間性・倫理観に富む教養【教養】

健康や疾病のみならず、自然や社会に関する多様な問題に関心を持ち、主体的な問題解決に向けての論理的思考力・判断力・創造力を有し、医療に従事する人に相応しい、豊かな人間性や高い倫理観に裏打ちされた教養を身につけている。

汎用的な知識と技能に基づく専門性【専門性-1】

化学物質・生体分子・天然物質に関する総合科学の基礎的な知識と技能を身につけている。

医薬品に関わる専門性と実践的スキル【専門性-2】

指導的立場で、医薬品の適正使用を推進し、医療現場で生じ得る様々な問題を発見、解決できる薬剤師としての高い専門的知識と実践的スキルを身につけている。

臨床研究に関わる専門性【専門性-3】

医療現場での臨床研究に携るために必要な基礎的能力を身につけている。

情報を的確に収集・活用できる情報力【情報力】

医療、疾病、医薬品のみならず、自然や社会の幅広い領域の情報を自ら収集・分析し、正しく活用できる能力を有すると共に、効果的に情報発信できる。

時代と社会をリードする行動力【行動力】

薬剤師として求められるコミュニケーション能力、グローバル化に対応した国際感覚を有し、人との共感的態度を身につけ、地球規模から地域社会に至るまで、時代と社会をリードする行動ができる。

生涯に亘る自己実現力【自己実現力】

スポーツ・文化活動等に親しむことを含めて、生涯に亘って自己の成長を追求し、自立した個人として日々を享受すると共に、医療の進歩と薬学の発展に寄与するため、高い学習意欲を持ち研鑽を積むことができる。

これらは[学生便覧およびホームページから公開](#)されており、教職員、学生に周知されている(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、3頁～4頁)(根拠資料・データ等：12. 岡山大学薬学部ホームページ、ディプロマ・ポリシー)。**【観点 8-3-1-3】**、

【観点 8-3-1-4】

ディプロマ・ポリシーの策定は、教務委員会を中心に原案が作成され、これを教員会議に諮り、修正することにより最終的な合意を得たものである。**【観点 8-3-1-2】**

【基準 8-3-2】

学士課程修了の認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-3-2-1】 学士課程の修了判定基準が適切に設定され、学生に周知されていること。

【観点 8-3-2-2】 学士課程の修了判定基準に従って適切な時期に公正かつ厳格な判定が行われていること。

【観点 8-3-2-3】 学士課程の修了判定によって留年となった学生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

[現状]

学士課程修了の判定基準については、[卒業要件として以下の通り設定され、学生便覧に記載・周知されている](#) (根拠資料・データ等：2. 学生便覧、15頁～16頁)。

【観点 8-3-2-1】

平成 23 年度以前の入学者

科目区分			単位数	
教養教育科目			30	
専門教育科目	専門基礎科目		10	167
	専門科目	必修	49	
		選択 I	82	
		選択 II	26	
卒業要件単位			197	

平成 24 年度の入学者

科目区分			単位数	
教養教育科目			32	
専門教育科目	専門基礎科目		12	165
	専門科目	必修	149	
		選択	4	
卒業要件単位			197	

上記の設定した卒業判定基準に従い、教務委員会および教授会で年度末に[厳正に判定](#)が行われている。【観点 8-3-2-2】

留年生については基準 8-2-1 で述べた[成績不振者への対応システム](#) (図 8-2-2-1 参照)に沿って教務委員会が指導教員と協同して対応することになっている。【観点 8-3-2-3】

【基準 8-3-3】

教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を適切に評価するよう努めていること。

【観点 8-3-3-1】 教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための指標を設定するよう努めていること。

【観点 8-3-3-2】 総合的な学習成果の測定が設定された指標に基づいて行われていることが望ましい。

[現状]

教育研究上の目的に基づいた教育は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)や薬学教育コア・カリキュラムに準拠した各々の授業科目で実施されている。一方で、総合的に学習成果を測定する方法やその指標については、現在検討中である。総合的な学習成果を評価することを目的とする授業として、平成23年度に「総合薬学演習A、B」(6年次後期集中、4単位)を試行した。本授業科目では、「6年間の学習の総括」を目標に、SGDを取り入れたTBL (Team Based Learning)型式で議論し、プロダクトとして各領域における総合的な試験問題を作成した。各グループで作成された試験問題を全体討論により精選し、本授業の総括的な試験問題として使用した(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、197頁、199頁)(根拠資料・データ等：55. 総合薬学演習問題の例)。**【観点 8-3-3-1】**、**【観点 8-3-3-2】**

上記カリキュラムは、総合的な学習成果の整理、学習内容の見直しに一定の効果をあげたと考えられるが、学習成果の測定のための指標を確定するには至っていない。現在、教務委員会、FD部会が主体となって総合的な指標設定についての議論を進めているところであり、その結論を教員にフィードバックし、適切な評価を実施する体制を目指している。

『 学生 』

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

[点検・評価]

本項目の基準への対応は、全般には、順調に実施できているが、これら中で本学に特徴のある特記事項は以下である。

- 成績不審者や留年生の指導については、保護者への成績通知システムや成績不振者への対応システムを実施している。候補学生の在籍状況の適切性については、当該者の健康、経済面や学業成績を包括し、担任(指導)教員への聞き取り調査を含めた方法により、教務委員会で検証・検討を随時実施している。中退者が殆ど見あたらないことは、同システムが有効に機能していることを示している。【基準 8-2-1】
- 学生の在籍状況は確認されており、成績不振学生や成績不振となる可能性のある学生には、それぞれ必要な措置がとられている。【基準 8-2-2】

[改善計画]

- 1) 成績評価は公正、厳格に行われているが、個々の科目間の成績評価には未だある程度のばらつきがある。これは科目の特性や教員の成績評価に対する考え方にも由来するが、一定レベルまでは標準化するための取り組みが必要である。今後、FD活動を通じて、他の教科の成績分布や評価法についての情報交換を行うことを予定している。
- 2) 成績不振者およびその候補に対する本学の取り組みは先駆的であり、また現時点では成果をあげていることから、改変よりむしろ継続的な取り組みが要請されている。
- 3) 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)については、策定されて間もないため、内容については見直す段階にはない。ディプロマ・ポリシーと各カリキュラムとの対応関係を学生に情報提供することについては、年度初めのガイダンス等を通じて継続的な情報発信を計画している。
- 4) 総合的な学習成果を評価するための指標の策定については、目標・方略とも未成熟である。試行された授業結果(総合薬学演習A、Bの結果)を検証し、方略の改善、測定指標の明示を早期に実施する予定である。

9 学生の支援

(9-1) 修学支援体制

【基準 9-1-1】

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導・学習相談の体制がとられていること。

【観点 9-1-1-1】 入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 9-1-1-2】 入学までの学修歴等に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導が行われていること。

【観点 9-1-1-3】 履修指導(実務実習を含む)において、適切なガイダンスが行われていること。

【観点 9-1-1-4】 在学期間中の学生の学習状況に応じて、薬学教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導・学習相談がなされていること。

[現状]

本学科では、薬学教育カリキュラム、講義内容および履修方法についての説明のために、[入学生を対象にしたオリエンテーションを実施](#)している(根拠資料・データ等：4. 履修科目選択のオリエンテーション資料)。加えて、履修相談会(全学)、「薬学ガイダンス」(1年次対象)、および担任教員による「薬学セミナー」(1、2年次対象)等においても、薬学の教育カリキュラムの説明を行い、繰り返しによる理解の深化を求めている。【観点 9-1-1-1】

また1年次開講の「薬学ガイダンス」では、本学部の医療系教授がオムニバス方式で講義を実施し、大学の学び方を教授し、国立大学としての薬剤師像を説き、薬剤師として医療の一端を担い、人の健康保持に貢献するために必要な基礎知識や倫理観等を教育している(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、6頁、13頁)(根拠資料・データ等：56. 岡山大学ホームページ、平成24年度 教養教育シラバス)。

【観点 9-1-1-1】

新入生の入学前の学習状況の違いに対処するため、[高校で理科科目\(生物、物理\)を履修していない学生に対し、教養教育の一環として1年次に補充科目を開講](#)している(表3-3-1-1を参照(21頁))(根拠資料・データ等：5. 岡山大学教養科目シラバス)。併せて、1～2年次に専門基礎科目を配当し、薬学専門科目の理解に必要な学力を高める対策を講じている。【観点 9-1-1-2】

薬学専門科目の講義では、双方向性授業の効果的なアイテムとして高評価を受けている[シャトルカード](#)(根拠資料・データ等：57. シャトルカード)[が全授業科目\(24年度開講科目の専門科目と専門基礎科目\)の125科目のうち38科目\(使用率30.4%\)で使用](#)されており、学生の理解度を把握しつつ形成的に進行できる講義体制がとられている。【観点 9-1-1-2】、【観点 9-1-1-4】

教員の指導を随時受けることができるよう、1年次から少人数担任制を採用している。この担任制を導入することによって、学生は薬学セミナー等の授業を利用して、教員や上級生から個別の履修指導を受けることが可能となり、担任教員は成績通知書によって指導学生の履修状況を把握することが可能となっている。【観点 9-1-1-2】、【観点 9-1-1-4】

1年次以外のすべての年次(2～6年次)学生に対しても、各年度の初めに学年毎のオリエンテーションを実施し、開講科目の概説と履修説明(5年次生は実務実習を含む)を行っている。1～3年次生は担任制を利用して、4年次以降は、研究室配属先の指導者を利用して履修相談ができる体制が確立している。【観点 9-1-1-3】、【観点 9-1-1-4】

【基準 9-1-2】

学生が学修に専念できるよう、学生の経済的支援に関する体制が整備されていること。

【観点 9-1-2-1】奨学金等の経済的支援に関する情報提供窓口を設けていること。

【観点 9-1-2-2】独自の奨学金制度等を設けていることが望ましい。

[現状]

本学では、[学生支援センター](#)ならびに[学生支援課](#)で奨学金、授業料免除、入学金免除、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険等(根拠資料・データ等：58. 岡山大学ホームページ、学生生活、奨学金)(根拠資料・データ等：59. 岡山大学ホームページ、学生生活、学生教育研究災害傷害保険／学研災付帯賠償責任保険)の対応が実施されている。**【観点 9-1-2-1】**、**【観点 9-1-2-2】**

また、本学では、女子学生の生活、勉学を支援するために、女子寮(根拠資料・データ等：60. 岡山大学ホームページ、学生生活、女子学生寮)が設けられており、女子学生の住居面での支援を行っている。**【観点 9-1-2-2】**

【基準 9-1-3】

学生が学修に専念できるよう、学生の健康維持に関する支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-3-1】 学生のヘルスケア、メンタルケア、生活相談のための学生相談室などが整備され、周知されていること。

【観点 9-1-3-2】 健康管理のため定期的に健康診断を実施し、学生が受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

学生の心理面や日常生活に関しては、[学生相談室](#)(根拠資料・データ等：61. 岡山大学ホームページ、学生生活、学生相談室)が設立されて、相談助言体制が整備されている。また、全教員に対し、学生相談室から「相談室だより」(根拠資料・データ等：62. 岡山大学ホームページ、学生生活、学生相談室だより)が毎月1回メール発行されている。**【観点 9-1-3-1】**

本学部では、学生が心身ともに健康で勉学に専念できるように、健康面の管理に関しては、[岡山大学保健管理センター](#)(根拠資料・データ等：63. 岡山大学ホームページ、岡山大学保健管理センター)[による学生定期健康診断が実施](#)されている。**【観点 9-1-3-2】**

全学生に対して毎年実施されている学生定期健康診断に加え、本学科では、麻疹など、表9-1-3に示す[本学部が指定する各種抗体検査を実施](#)し、原則として3年次までに予防接種やワクチン接種を実施している。さらに、卒業論文実習において該当となる者に対しては、特殊健康診断や放射性同位元素等取扱者健康診断も併せて実施されている。**【観点 9-1-3-2】**

表 9-1-3 岡山大学薬学部が指定する各種抗体検査

HBs抗原定性	HBs抗体精密測定	麻疹抗体(PA法)
風疹抗体(LA法)	水痘・帯状ヘルペス(IAHA法)	
ムンプスIgG抗体(EIA法)	クオンティフェロン	
HCV抗体		

【基準 9-1-4】

学生に対するハラスメントを防止する体制が整備されていること。

【観点 9-1-4-1】 ハラスメント防止に関する規定が整備されていること。

【観点 9-1-4-2】 ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口が設置されていること。

【観点 9-1-4-3】 ハラスメント防止に関する取組みについて、学生への広報が行われていること。

[現状]

本学ではハラスメント等の防止に関する規程が制定されており、その相談窓口として、学生支援センターの学生相談室(根拠資料・データ等：64. 岡山大学ホームページ、在学生・保護者の方、学生相談室)、及び、ハラスメント防止委員会(根拠資料・データ等：65. 岡山大学ホームページ、ハラスメント防止委員会)が設置されている。ここでは、アカデミック・ハラスメントやセクシャル・ハラスメント等、学生の人権に関する様々な問題について、解決に向けた助言を行っている。【観点 9-1-4-1】、【観点 9-1-4-2】

より身近な学生相談窓口として、本学部に学生相談室を設け、学生の人権問題等の解決のための助言を行っている(右図ポスター参照)。【観点 9-1-4-3】

ハラスメント防止委員会では、平成12年度からハラスメント等の防止に向けた講演会を断続的に開催している。これまでに開催した講演会を、表9-1-4-1に示す。

【観点 9-1-4-2】、【観点 9-1-4-3】

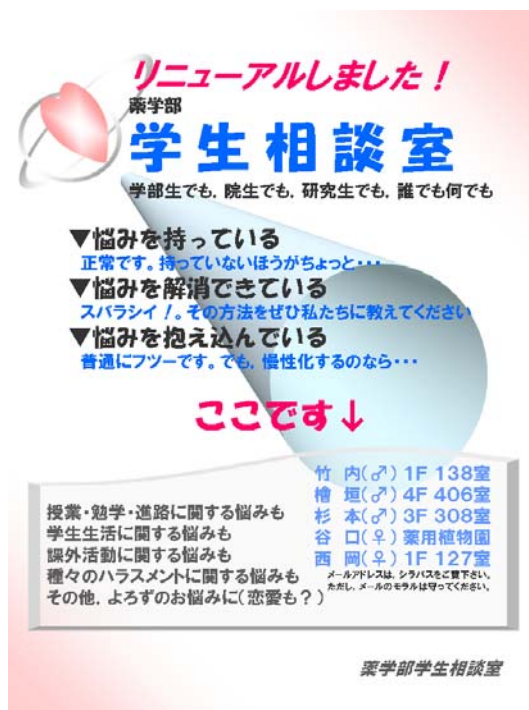


表 9-1-4-1 ハラスメント防止委員会が開催した講演会

開催年度	講師	演題
平成12年度	関西大学社会学部 教授 石元清英	セクシュアル・ハラスメントのないキャンパスにするために：快適な教育・研究・修学・就労環境をめざして
平成13年度	名古屋大学大学院 研究生 北仲千里	キャンパスでのセクシュアル・ハラスメントとは何か：被害者から見たキャンパス・セクハラの実態と大学の対応

平成 14 年度	水田法律事務所 弁護士 水田美由紀	セクシュアル・ハラスメントは許されな い：被害者弁護士からの報告
平成 15 年度	弁護士 清野幸代	セクシュアル・ハラスメント防止のために
	水田法律事務所 弁護士 水田美由紀	セクシュアル・ハラスメントは許されな い：被害者弁護士からの報告
平成 16 年度	広島大学ハラスメント相談室 教授 横山美栄子	広島大学におけるハラスメント相談：アカ デミック・ハラスメントを中心に
平成 17 年度	ノートルダム清心女子大学 学長 高木和子	心に愛をはぐくむために
平成 20 年度	労働ジャーナリスト 職場のハラスメント研究所 所長 金子雅臣	ハラスメント最新事情：なぜ起きる、どう 対処する
	東京ゆまにて法律事務所 弁護士 井口 博	医療の現場におけるハラスメントの現状 と対策：ハラスメントの加害者、被害者に ならないために
平成 21 年度	広島大学ハラスメント相談室 准教授 北仲 千里	ハラスメント問題、大学がすべきこと で きること
平成 22 年度	アイディーエイ 代表取締役 井上 勲	ハラスメントといわれないコツ-個人から 世界の企業へ：
平成 23 年度	きよの法律事務所 弁護士 清野幸代	ハラスメント防止のために

さらに、本学部教員に対しては、独自に薬学部FDフォーラムの中でハラスメントに関連した講習を定期的に行っている(表 9-1-4-2 を参照)。実務実習の指導薬剤師に対しては、平成 21 年 11 月に「ハラスメント防止講習会」を岡山県薬剤師会と共催で開催した(根拠資料・データ等:32. ハラスメント防止講習会記録)。**【観点 9-1-4-1】**、**【観点 9-1-4-2】**

表 9-1-4-2 薬学部内でのハラスメント講習会開催記録

開催年度	講習題目	担 当	開催日時	場 所
平成 22 年度	ハラスメント防止に関する 研修会	杉本准教授	平成 23 年 2 月 23 日	第一会議室 (本部棟 6 階)
平成 23 年度	ハラスメント防止に関する 研修会	杉本准教授	平成 23 年 11 月 30 日	中講義室
平成 24 年度	ハラスメント防止に関する 研修会	杉本准教授	平成 25 年 1 月 29 日	中講義室

【基準 9-1-5】

身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮するとともに、身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

【観点 9-1-5-1】身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮していること。

【観点 9-1-5-2】身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

[現状]

本学部では、身体に障がいがある場合にも、修学の可能性が医師による診断書をもって保証される場合は、本学部の受験を認めている。そのことは本学ホームページに「障がい等がある方の出願」として掲載している(根拠資料・データ等：66. 岡山大学ホームページ、受験生の方、入学資格審査・障がい等のある方の出願について)。また、AO入試、一般入試の各学生募集要項にも同様な記載(根拠資料・データ等：7. 入学志望者に配布した学生募集要項)(根拠資料・データ等：67. 岡山大学ホームページ、受験生の方、学生募集要項(閲覧用))がなされている。それゆえ本学部は身体に障がいがある学生にも入学の門戸を開いている。【観点 9-1-5-1】

身体に障がいがある本学部学生の修学支援を行うための方策も実施されている。具体的には、1年次生の講義を中心に実施する一般教育棟にはエレベーターが設置され、車椅子対応のスロープも設置されている。エレベーターの場所は、各建物内の見やすい場所に表示されている。また、平成19年度には全学のバリアフリーマップ(根拠資料・データ等：68. 岡山大学ホームページ、社会人・地域の方、バリアフリーマップ)が策定され、本学施設内外に掲示されている。薬学部内においてもエレベーター等の設置や車椅子対応(講義室へのスロープの設置、段差の無いエントランス、スライドドアの設置)などバリアフリー化が実施されている。さらに全学的には耳や手に障がいがある学生に対して、障がい学生支援室が中心となり、ノートテイクも実施されていて、修学支援が行われている。【観点 9-1-5-2】

【基準 9-1-6】

学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-6-1】 進路選択に関する支援組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-6-2】 就職セミナーなど、進路選択を支援する取組みを行うよう努めていること。

[現状]


本学部では1年次から「担任制度」をとっている。研究室に配属するまでの3年間、1年次から3年次までの学部学生の全員をいずれかの教員が担当(全教授および全准教授が各学年2名から5名程度の学生をそれぞれ担当)し、生活一般から、成績、将来の進路などについて相談に応じる制度を採用している。特に、1年次と2年次には、「薬学セミナー」(毎月1回開催)により、担当学生たちと接する機会を設けてあり、教員には学生たちの能力、適性、将来の志望などを知る良い機会であり、学生には修学指導や進路指導の場となっている。【観点 9-1-6-1】

本学部内に就職部会を設け、就職に関するセミナー情報などを専用掲示板(根拠資料・データ等:69および70. 岡山大学薬学部ホームページ、専用掲示板)にて速やかに学生に知らせ、企業・病院・薬局説明会の開催などを行っている。平成23年度からは、全学年を対象とした「キャリアパスセミナー」を開催している(右図ポスター参照平成24年度は11月30日に開催)。また、平成24年度には、「研究職採用企業の評価視点と選考対策」と題してのセミナーも開催(平成24年11月19日開催)した。また、本学では、キャリア開発センター(根拠資料・データ等:71. 岡山大学ホームページ、岡山大学キャリア開発センター)を開設し、様々な角度から、学生の就職支援を行っている。具体的には多くの企業情報や求人情報の提供、就職関連のセミナーの企画運営などを積極的に進めている。【観点 9-1-6-2】

岡山大学薬学部

キャリアパスセミナー

あなたの将来設計のために
どなたでも参加できます。



日時 10月14日(金) 16:15~18:15
場所 岡山大学一般教育棟A41(4F)
講師 岡村 敏行 博士
独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 新薬審査第四部
講師 南 亮介 博士
厚生労働省医薬食品局審査管理課
(現)内閣府食品安全委員会事務局 評価課(残留農薬係)

薬学部教務部会

【基準 9-1-7】

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 9-1-7-1】学生の意見を収集するための組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-7-2】学生の意見を教育や学生生活に反映するために必要な取り組みが行われていること。

[現状]

本学部内には[学生・教員FD検討会](#)（根拠資料・データ等：72. 岡山大学薬学部ホームページ、薬学部FD活動、岡山大学薬学部FD部会、薬学部学生・教員FD検討会）が設置されており、学生と教職員が教育や学生生活全般について積極的に意見交換する機会を設けている。更に学生から意見を収集するための全学的な委員会としては、[教育開発センター内に学生・教職員教育改善専門委員会](#)（根拠資料・データ等：73. 岡山大学ホームページ、学生・教職員教育改善専門委員会）が設置されている。この専門委員会の活動により、既に教養教育科目には学生の提案により企画された授業が7科目開講された（根拠資料・データ等：74. 岡山大学ホームページ、開講科目）。**【観点 9-1-7-1】**

本学では、平成13年より全学的に学生に対して[授業評価アンケートを実施](#)しており、複数の項目に渡り5段階評価にて教員の講義に対する学生評価を行っている。このアンケートは、教員の講義改善を目的としたものであり、アンケート結果は講義担当教員に送付されるとともに、専門科目は学部内限定（学生も閲覧可）で公表されている（根拠資料・データ等：13. 岡山大学薬学部ホームページ、三者の評価者による授業評価、岡山大学薬学部FD白書（公開は部内限定））。また、教養科目のアンケート結果は学内限定（学生も閲覧可）で公表されている（根拠資料・データ等：75. 岡山大学ホームページ、授業評価アンケート）。これに加えて、本学部では独自の授業アンケートも行っており、専門教育科目の講義に対する学生たちの具体的な意見を収集している。アンケート結果は学部内限定で公表されている（根拠資料・データ等：13. 岡山大学薬学部ホームページ、三者の評価者による授業評価、岡山大学薬学部FD白書（公開は部内限定））。教員は、これらのアンケート結果を参考とし、それぞれの授業の改善に努めている。また、本学では[卒業生を対象としたアンケートも実施](#)しており、学習環境を含めた授業内容、実施方法等についての意見を聞いている（根拠資料・データ等：45. 平成23年度 卒業生による授業に関するアンケート）。更に、本学部内には、[意見箱を設置](#)しており、学生たちが自由に要望等の意見を述べられるようにしてある。意見箱に寄せられた意見については、学部長名で回答することとしており、意見と回答は学部内に掲示している。**【観点 9-1-7-2】**

(9-2)安全・安心への配慮

【基準 9-2-1】

学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-1】 実験・実習および卒業研究等に必要な安全教育の体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-2】 各種保険(傷害保険、損害賠償保険等)に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する指導が適切に行われていること。

【観点 9-2-1-3】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生および教職員へ周知されていること。

[現状]

岡山大学では理系学部での「[安全の手引き](#)」(研究・実習を安全に行うためのマニュアル)を作成し、研究・実習が安全に行われるよう心がけている(根拠資料・データ等:76. 安全の手引き(第2版)(一部分のみを添付))。さらに、[本学部においても、「安全指針」を作成](#)している(根拠資料・データ等:77. 安全指針)。

また、実習開始前には、実習講義を行い、研究実験における危険性等を説明し、さらに、実験・実習を実施する際には、保護メガネ等の着用の徹底を促しており、十分な安全対策を講じている。

他にも、卒業論文実習等に当たって放射性同位元素を取り扱う職員・学生等には、放射線障害の防止に関する法律第22条に基づく教育訓練や、「放射性同位元素等取扱者健康診断」等の特定・特殊健康診断を実施している。また、学生については、毎年、本学保健管理センターにおいて、学生の定期健康診断を実施している。【観点9-2-1-1】

表 9-2-1-1 健康診断受診一覧表

事項	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
対象者数(名)	343	342	342	341	214	255	251
受診者数(名)	280	291	285	256	166	209	198
受診率(%)	81.6	85.1	83.3	75.1	77.6	82.0	78.9

平成21年度までは薬学部全学生(薬学科、創薬科学科の全学生)の受診者を、平成22年度から24年度は薬学科の学生を対象に、受診率を算出した。

各種保険に関する情報等は、学務部学生支援係が担当窓口となり、(財)日本国際教育支援協会が取り扱う「[学生教育研究災害傷害保険](#)」および「[学研災付帯賠償責任保険](#)」を導入し、[全学生が加入するよう、はたらきかけている](#)(根拠資料・データ等：59. 岡山大学ホームページ、学生生活、学生教育研究災害傷害保険／学研災付帯賠償責任保険)。**【観点 9-2-1-2】**平成 24 年 9 月 24 日現在で薬学科生 251 名中 238 名が本保険に加入している。

万一の事故や災害の発生時に備えて、大学内で安全衛生委員会を組織し、「[安全管理ガイドマニュアル](#)」を作成し、緊急時の連絡体制を整えている(根拠資料・データ等：78. 安全管理ガイドマニュアル(一部分のみを添付))。本委員会で協議された内容をもとに、学内掲示板やホームページを利用して情報提供及び注意喚起の掲示を行っている。また、毎年、キャンパス内での防災訓練を行うことにより、職員及び学生に災害発生時の対処方法や緊急マニュアル等を周知させている(根拠資料・データ等：79. 防災訓練部局用スケジュール)(根拠資料・データ等：80. 薬学部自衛消防団編成表)。**【観点 9-2-1-3】**

『 学 生 』

9 学生の支援

[点検・評価]

本項目の基準への対応は、全般には、順調に実施できているが、これら中で本学に特徴のある特記事項は以下である。

- 全学的な学生相談室やハラスメント防止委員会とともに、学部内にも学生相談室を設け、学生の健康維持やハラスメントを防止する体制を整備している。【基準 9-1-4】
- 学生・教職員教育改善専門委員会(全学)や学生・教員FD検討会(薬学部)の設置、授業評価アンケートや卒業生を対象としたアンケート等の実施、及び、意見箱の設置等の多種多岐にわたる方法で学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制を整備している。【基準 9-1-7】

[改善計画]

保健管理センター(心療内科)や学生相談室(全学・学部)を訪れる学生の数は増加しており、これは、教員のハラスメントやコンプライアンスに対する理解不足がその要因となっている事例も少なくない。本学部では、ハラスメント講習会やFDフォーラム等での議論を通じて、理解を求めているが、結果として、不十分であることは否めない。今後の一層の対教員教育の充実が望まれる。

薬学部独自の安全マニュアルである「安全指針」は、平成9年以降改訂されていない。以後の法改正も加味しつつ、改訂版を作成する必要がある。

『教員組織・職員組織』

10 教員組織・職員組織

(10-1) 教員組織

【基準 10-1-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員が置かれていること。

【観点 10-1-1-1】 専任教員数が大学設置基準に定められている数以上であること。

【観点 10-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 10-1-1-3】 専任教員について、教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていること。

[現状]

本学部は平成17年度入学生までは、1学科(総合薬学科、1学年定員80名)であったが、平成18年度からは2学科、薬学科(6年制、1学年定員40名)と創薬科学科(4年制、1学年定員40名)となった。2学科の設置に伴い、教員の再配置を行った。また、平成19年4月からの教員の職名変更に関しては、平成18年度に教員審査基準等を設定し個別審査を行い、平成19年4月から新制度へ移行した。

その結果、平成24年5月時点で薬学科では28名の専任教員(教授7名、准教授14名、助教7名)が配置されており、設置基準において必要な教員数(22名)を満たしている。なお、平成24年5月時点で、薬学科に属する教授4名を選考中であり、彼らが着任すれば、教員数は増加する。また創薬科学科では15名の専任教員(教授5名、准教授8名、助教2名)が配置されている。(根拠資料・データ等：基-8. 基礎資料8 教員・事務職員数)。**【観点 10-1-1-1】**

薬学科での専任教員1名あたりの学生数は、平成24年5月時点で9.0名である。

【観点 10-1-1-2】

薬学科での専任教員の職種別比率は、教授25%(7名)、准教授50%(14名)、助教25%(7名)であり、本学部全体としての教授、准教授、助教の比率もそれぞれ27.9%(12名)、51.2%(22名)、20.9%(9名)である。いずれも准教授の構成比率が高く、助教が低い傾向が認められる。**【観点 10-1-1-3】**

平成24年5月時点で実務家教員は、専任教員の准教授3名とみなし教員1名(岡山大学病院薬剤部助教)が配置されている。また、3名の助教(その内1名は留学中)が本学病院薬剤部で実務の経験を積んでいる。

【基準 10-1-2】

専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あるいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 10-1-2-1】 専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-2】 専門分野について、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-3】 専任教員として、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

〔現状〕

平成24年5月1日現在で、本学部の専任教員として教授12名、准教授22名、助教9名が配置され、そのうち薬学科には教授7名、准教授14名、助教7名が配置されている。薬学科の専任教員28名のうち、准教授3名が実務家教員である。これらに加えて、1名の実務家みなし教員(岡山大学病院薬剤部助教)が配置されている。さらに、助教3名が実務の実績を積むために岡山大学病院にて研修を受けている(根拠資料・データ等：基-15. 基礎資料15 専任教員の教育・研究業績)。薬学部の教員はいずれも公募により選考され、以下に述べるシステムにより、それぞれの専門分野に関する教育・研究、知識・経験、及び、技術・技能、教員としての見識が審査される。

教授、准教授の公募に当たっては、あらかじめ公募する分野の研究、教育分野を明確にして公募を開始する。公募要領の一例を「根拠資料・データ等：81」に示した。選考委員会は発表論文による研究業績と研究内容、今後の教育並びに研究に関する抱負、学会活動、研究助成金獲得状況、推薦書(自己推薦も可)などの資料をもとに、募集する担当分野に実績を有する複数の候補者を選出する。実務家教員の選考では、上記の基準に加えて、実務経験についても資料に基づき評価する。次いでこの複数の候補者に研究、教育、実務経験などに関するプレゼンテーションを依頼し、候補者の指導能力と見識を評価する。これらの書類選考とプレゼンテーションを通して、候補者の専門分野と担当分野との一致性や、候補者の教育、研究に対する能力、熱意を評価する。最終的には大学院の代議員会である大学院医歯薬学総合研究科薬学系会議(教授会)での選考により、推薦者1名を決定し、学長の認可を得て、新教員の採用となる。全ての教員は厳格、公平な審査を経て選考されており、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識がある者が採用、配置されている。助教については、公募の実施、あるいは教育、研究上で密接に連携する教授、あるいは准教授からの推挙を受け、上記と同様の評価基準でもって適任か

どうか審査される。【観点 10-1-2-1】、【観点 10-1-2-2】、【観点 10-1-2-3】

採用後は、教育上及び研究上の優れた能力を発揮しているか、あるいは専門分野について優れた知識・経験及び高度の技術・技能を発揮しているかを検証するため、本学では、平成19年度からWEBによる教員活動自己評価システムを構築し、教員は毎年教員活動評価調査票を作成し、多角的な自己評価を行っている。調査票はWEBを通じて公開している(根拠資料・データ等：82. 岡山大学ホームページ、岡山大学教員研究者総覧)。また、それとは別に部局長による教員評価(根拠資料・データ等：83. 岡山大学薬学部教員活動評価調書(様式))も毎年実施され、その評価結果は昇給や勤勉手当に反映される。本学部専任の准教授には7年、助教には5年(いずれも再任可)の任期が設定されており、再任審査時には、学部長室会議構成員(学部長、副学部長2名、学科長2名、医歯薬学総合研究科副研究科長、事務長)からなる再任審査委員会が当該教員の任期期間中の教育・研究活動を評価し、再任の可否を審議する。この審議結果に基づき、大学院医歯薬学総合研究科薬学系会議で再任の可否が判定される。この様に採用後も、教員の教育、研究の実践、その指導能力と見識に関する評価が継続されている。【観点 10-1-2-3】

【基準 10-1-3】

カリキュラムにおいて、専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 10-1-3-1】薬学における教育上主要な科目において、専任の教授または准教授が配置されていること。

【観点 10-1-3-2】専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。

[現状]

本学部には、平成24年5月1日の時点で、総計43名の教員を配置している(薬学科；教授7名、准教授14名、助教7名、創薬科学科；教授5名、准教授8名、助教2名)(薬学科の教授4名を選考中なので、人選が決定すれば薬学科の教授は11名となる)(根拠資料・データ等：基-8. 基礎資料8 教員・事務職員数)。平成24年度に薬学科学生に開講する専門科目数は総計114科目(教養教育科目である薬学ガイダンス、情報処理入門、英語(薬学部)および専門基礎科目、ならびに卒業要件外科目を含む。また、複数の教員で担当している実習や卒業論文実習もそれぞれ1科目として数えた。)であるが、この科目の中で、学部外の講師に担当を依頼している科目は9科目(オムニバス形式の講義で、その講義の一部を学部外講師に依頼している講義は除く)である。本学科で開講している全講義・演習の92.1%(105科目)の講義は、本学部の専任の教授、准教授が担当しており、教育上主要な科目の教育は、専任の教授または准教授が行っている(根拠資料・データ等：基-10. 基礎資料10 専任教員の担当授業科目および時間数)。学部外の講師に担当を依頼している講義科目は、「人体解剖学」、「臨床医薬品治療学Ⅰ」、「コミュニティーファーマシー」、「臨床病態学Ⅰ及びⅡ」、「有機化学演習Ⅰ」、「病院薬学」、「医薬品治療学Ⅰ及びⅡ」であるが(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス、教育科目一覧、6頁～7頁)、これらの科目はいずれも医学部、病院、薬局等からの外部講師との連携を必須とするものであり、専任教員では充実した講義内容を提供することが困難である。なお、「有機化学演習Ⅰ」は担当教授が学内の他センターへ異動したため、学部外講師担当科目となった。【観点 10-1-3-1】

表10-1-1に平成24年5月1日現在の専任教員の年齢構成を示した(根拠資料・データ等：基-9. 基礎資料9 専任教員年齢構成)。【観点 10-1-3-2】

表10-1-1 専任教員の年齢構成

	年 齢				
	20～29	30～39	40～49	50～59	60～65
教員数(名)	2	6	18	11	6

【基準 10-1-4】

教員の採用および昇任が、適切に実施されていること。

【観点 10-1-4-1】 教員の採用および昇任に関する適切な規程が整備されていること。

【観点 10-1-4-2】 教員の採用および昇任においては、規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が行われていること。

[現状]

本学部での教員の採用は岡山大学大学院医歯薬学総合研究科薬学系教員選考要項に基づき実施されており、教員の採用に関して適切な規定が整備されている (根拠資料・データ等：84. 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科薬学系教員選考要項)。**【観点 10-1-4-1】**

昇任のみの人事は通常実施されず、上位ポストが空席となった時には、公募による募集が行われ、その結果として内部から採用された場合に昇任となる。

本学部での教員採用は薬学部長室会議(学部長1名、副学部長2名、学科長2名、医歯薬学総合研究科副研究科長1名、事務長1名で構成)で発議される。教員採用の必要性(多くの場合は教員の転出、退職に伴う人員補充である)が生じると、本会議で教員採用に関する討議がなされる。教員採用の合意は、大学院医歯薬学総合研究科に上申され、研究科で承認を受け、次いで大学(学長)による教員募集の許可を得て、公募が開始される。

教授、准教授の採用では公募要領の作成に先立ち、採用する教員の選考委員会が組織される。選考委員には岡山大学大学院医歯薬学総合研究科薬学系教員選考要領で定めた要領に則り、5名の教授が就任する。選考委員会は公募要領を作成し、薬学系会議の承認を受けた後、公募要領を全国の関係機関に配布し、科学技術振興機構の研究者人材データベースJREC-INに公募情報を提供する。公募要領には募集する職種名、領域、担当する講義内容などが記載され、研究業績のほかに、教育、研究に対する抱負を記述した文書の提出が求められる。最近の公募要領の一例を「根拠資料・データ等：81」に示した。

選考はまず選考委員会にて書類審査がなされる。審査の基準は応募者の研究業績だけでなく、募集分野および職種に相応しい教育実績についても審査される。

通常、この書類審査で数名が選抜され、大学院薬学系会議に候補者として推薦される。次いで、該当者のヒアリングが行われる。ヒアリングでは発表者は研究業績のほかに、教育実績、研究や教育に対する抱負などを発表し、その後質疑応答を行う。ヒアリングの時間は1名について通常1時間程度である。ヒアリング後、大学院薬学系会議における投票により、候補者1名を選出する。**【観点 10-1-4-2】**

助教の採用に際しては、学部長室会議が選考委員会を兼ねる。学部長室会議にて

選考を行い、薬学系会議に候補者 1 名が推薦され、信任投票が行われる。

採用される准教授、助教には任期(准教授 7 年、助教 5 年、ともに再任可)があり、再任を希望する教員は審査を受ける。審査に際しては、当該期間における研究業績、教育実績がともに審査の対象となる。

(10-2)教育研究活動

【基準 10-2-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が行われていること。

【観点 10-2-1-1】教員は、教育および研究能力の維持・向上に取り組んでいること。

【観点 10-2-1-2】教員は、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っていること。

【観点 10-2-1-3】教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、開示されていること。

【観点 10-2-1-4】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【現状】

教員は、自身の研究や共同研究、研究室に配属された学生への指導を通じて、常に教育研究能力の維持・向上に努めている。教育については、講義を公開講義として他の教員やFD部会の評価を受け、さらに、自己による講義の評価も行い、講義の質の向上に努めている。また、薬学部では積極的に「薬学部FDフォーラム」を開催し(平成23年度には6回開催した)、教員の教育や研究、学生指導に対する意識の向上、教員の質の向上をはかっている。教員の担当する教育分野は、その研究の専門分野と密接な関係にある。また、研究室における配属学生の指導においても、教員が最先端の研究活動を実施していることは重要である。本学における研究成果については、発表論文、各種学会の運営への参加、新聞やテレビでの報道の履歴などは薬学部ホームページ、研究室紹介一覧などで公開しており、活発な研究活動が実施されている(根拠資料・データ等：85.岡山大学薬学部ホームページ、研究室紹介一覧)(根拠資料・データ等：基-15.基礎資料 15 専任教員の教育・研究業績)。因みに、薬学部専任教員が提出した最近6年間の論文数の推移は以下の表 10-2-1の通りである。【観点 10-2-1-1】、【観点 10-2-1-2】

表 10-2-1 薬学部専任教員の最近6年間の学術論文数の推移

年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
論文数	160	160	188	197	151	161

本学では大学の教員として、大学や社会の発展に寄与することも大切であると判断し、これらの教員の教育、研究活動を含めて、[教員の活動を多面的に評価してい](#)

る。すなわち「教育」、「研究」、「社会貢献」、及び、「管理・運営」の4部門にわけ、それぞれの活動を点数化し、申告している(根拠資料・データ等：83. 岡山大学薬学部教員活動評価調書(様式))。これらの評価は勤勉手当や昇給の査定にも用いられている。また、これらの教員の活動は岡山大学の教員情報としてWEBで公開している(根拠資料・データ等：82. 岡山大学ホームページ、岡山大学教員研究者総覧)。本サイトは薬学部研究室紹介(根拠資料：85. 岡山大学薬学部ホームページ、研究室紹介一覧)からリンクしており、個人名で検索すると、その個人の最近の5年間以上にわたる活動内容が閲覧できる。【観点 10-2-1-3】

実務家教員は常に最新医療の知識を習得していることが望まれる。そこで、日々進歩している医療現場における知識・技能・態度を習得・維持し、さらにこれらの最新医療知識・技術を学生へ教授するために、実務家教員は岡山大学病院における医療従事者として登録を行い、医療活動を継続できる体制を整えている(根拠資料・データ等：86. 岡山大学病院診療従事承認願)。実際の活動としては岡山大学病院総合診療内科の医・薬・看護合同カンファレンス及び岡山大学病院薬剤部の処方解析・インタビューフォームカンファレンスに参加している。これらへの参加で実際の臨床現場での最新医療知識を得、医師・薬剤師・看護師とディスカッションできる環境を構築した。最新の医療知識は調剤薬局からも習得できる環境を整えていることが望ましい。そこで、岡山県薬剤師会および岡山県病院薬剤師会等の職能団体が主催する研修会・勉強会に参加し、医療現場の最新の話題・知識・情報を得ている。平成23年度には救急薬学分野を立ち上げ、配置された実務家教員1名は大学病院の救急チームの医療スタッフの一員として参加し、日々現場で緊急患者の治療に携わっている(根拠資料・データ等：87. 岡山大学薬学部ホームページ、救急薬学分野(研究室)の設立)。【観点 10-2-1-4】

【基準 10-2-2】

教育研究上の目的に沿った研究活動が行えるよう、研究環境が整備されていること。

【観点 10-2-2-1】 研究室が適切に整備されていること。

【観点 10-2-2-2】 研究費が適切に配分されていること。

【観点 10-2-2-3】 研究時間を確保するために、教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう努めていること。

【観点 10-2-2-4】 外部資金を獲得するための体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

薬学部は本館(1号館 7,317 m²)と新館(2号館 1,500 m²)から構成されており、基本的には、教授は 90 m²の研究室と 21 m²の居室が、また准教授には 70 m²の研究室と 21 m²の居室が提供されている。この他にもオープンラボラトリー室が 16室(合計 506 m²)(有料)、共同機器室が 12室(合計 537 m²)設置されている。共同機器室にはトリプル四重局型 LC/MS/MS システム、レーザーラマン分光光度計、NMR 装置、共焦点レーザー顕微鏡、旋光計、分光蛍光光度計、代謝物プロファイリングシステム、などの機器が設置されている。この他にも低温室、恒温室、動物一時飼育室などが備えられている(根拠資料・データ等: 2. 学生便覧、薬学部講義室等配置図、99 頁～103 頁)。一方、より高額な実験機器や動物飼育のため等の実験室については、本学における方針として、自然生命科学研究支援センター(根拠資料・データ等:88. 岡山大学自然生命科学研究支援センターホームページ)をより充実させ、これらの施設に集約する計画を実行している。本センターに所属する動物資源部門、ゲノムプロテオーム解析部門、分析計測部門はいずれも本学部に近接しており、研究環境は充実している。また薬剤師としての教育、研究が行えるように、大学病院が設置されている鹿田地区にも 239 m²分の部屋を租借し、教員、学生の居室、演習室、研究室として使用している。研究室ごとの整備状況には多少のばらつきがみられるが、学部全体としては教育研究上の目的に沿った研究活動が可能な研究環境が整備されている(根拠資料・データ等:基-11. 基礎資料 11 卒業研究の配属状況)。**【観点 1**

0-2-2-1】

基本的な教育研究費は運営費交付金から交付される教育、研究費である。学部全体の交付金額を表 10-2-2-1 に掲載した。本費用は教員の職位、教員研究室の構成員数(大学院生数、卒論配属学部学生数など)などを勘案して分配されており、配分は適切になされている(根拠資料・データ等:89. 運営費交付金配分方針)。**【観点 1**

0-2-2-2】

学内からの教育・研究基金としては、「大学機能強化戦略経費」、「特別配分経費(学内 COE)」、「若手教員者スタートアップ研究支援事業」、「学長裁量経費」等があり、本学部教員も採択されてきた(根拠資料・データ等:90. 学内研究費採択状況)。この

他の研究資金としては、教員が外部資金として獲得した研究資金をあげることができる。外部資金として主要なものは文部科学省の科学研究費補助金(科研費)である。

表 10-2-2-1 運営費交付金から当初教員に交付された教育、研究費

(単位；千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年 度(参考)
交付額	41,847	43,172	44,358	20,863	25,837	25,180	25,910

表 10-2-2-2 薬学部教員が獲得した学内及び学外からの教育、研究費

(単位；千円)

	基金の目的	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
		件数	総額	件数	総額	件数	総額	件数	総額
学 内	研究	3	18,500	3	22,440	3	15,000	1	7,000
	教育	1	2,600	2	8,000	1	4,000	3	8,000
学 外	科研費 (研究)	27	64,840	26	52,900	26	53,428	38	98,982
学 外	受託研究費 (研究)	11	403,019	16	187,126	14	190,148	14	185,655
	共同研究費 (研究)	12	34,441	18	38,873	10	24,920	9	12,320
	奨学寄付金 (研究)	40	32,200	46	31,887	38	32,952	54	48,070

	基金の目的	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度(11月1日現在)	
		件数	総額	件数	総額	件数	総額
学 内	研究	3	7,000	3	5,700	1	7,500
	教育	3	8,500	1	2,500	-	-
学 外	科研費 (研究)	30	86,130	32	86,593	33	77,870
学 外	受託研究費 (研究)	12	169,346	18	195,679	14	138,225
	共同研究費 (研究)	10	12,420	13	45,810	8	12,570

奨学寄付金 (研究)	43	36,595	42	41,935	20	23,241
---------------	----	--------	----	--------	----	--------

また、受託研究、共同研究、奨学寄付金などを外部資金として獲得している(表:10-2-2-2)。さらに薬学部では共同研究を推進する取り組みが進んでおり、「難治性感染症を標的とした創薬研究教育推進事業」が、平成22～26年までの5年間に亘る総事業費3億円規模の大型プロジェクトとして文部科学省の平成22年度概算要求事項として採択され、実施されている。このプロジェクトの実施は、本薬学部の研究レベルの向上に貢献している(根拠資料・データ等:91. 岡山大学薬学部ホームページ、難治性感染症を標的とした創薬教育研究推進事業)。学部においても外部資金獲得は推奨されており、その成果が上記の競争的資金の獲得に反映している。

【観点 10-2-2-4】

平成23年度の本学教員の講義、実習時間数は1名、1週間あたり4.9時間以内であり(根拠資料・データ等:基-10. 基礎資料10 専任教員の担当授業科目および時間数)、研究に充てる時間を確保する上で適正な範囲内での授業担当時間と考えられる。**【観点 10-2-2-3】**

【基準 10-2-3】

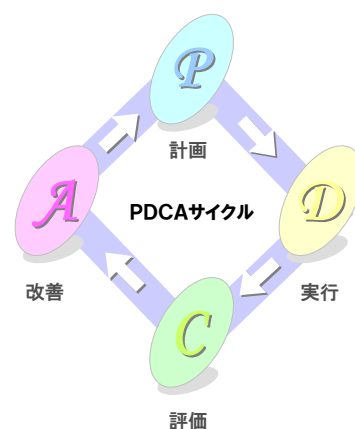
教員の教育研究能力の向上を図るための組織的な取組み（ファカルティ・デベロップメント）が適切に行われていること。

- 【観点 10-2-3-1】 教員の教育研究能力の向上を図るための組織・体制が整備されていること。
- 【観点 10-2-3-2】 教員の教育研究能力の向上を図るための取組みが適切に実施されていること。
- 【観点 10-2-3-3】 授業評価アンケートなどを通じて、授業の改善に努めていること。
- 【観点 10-2-3-4】 授業評価は、学生だけでなく、同僚（ピア・レビューの育成を含む）等複数の評価者システムで実施していることが望ましい。（独自）
- 【観点 10-2-3-5】 教職員に対して、ファカルティ・デベロップメント（FD）の研修会等が組織的に開催されていることが望ましい。（独自）
- 【観点 10-2-3-6】 新任・転任の教員に対して、FDの研修会等が組織的に開催されていることが望ましい。（独自）
- 【観点 10-2-3-7】 FD研修会への参加が、自己評価に反映されていることが望ましい。（独自）

〔現状〕

教員の教育研究能力を向上させるためには、学部での教育改善を行う組織が整備されてなければならない。本学部では教育改善・向上を図るための体制を確保するために、PDCAサイクルを取り入れ、各段階を担当する組織を独立させている。計画（P）

に相当する教育内容の計画については、教育理念およびカリキュラムポリシーに基づき、教育組織全体（学部長室、教務委員会、FD部会等）が相互に意見を調整しつつ、カリキュラムを計画・立案している。実行（D）に相当する授業の実施については、教務委員会が中核となりシラバス（根拠資料・データ等：5．薬学教育シラバス）に基づく授業を推進しており、評価（C）（根拠資料・データ等：72．岡山大学薬学部ホームページ、薬学部FD活動、岡山大学薬学部FD部会、薬学部学生・教員FD検討会）については、授業評価アンケートの実施を核にFD部会が担当している。改善（A）については、FD部会から教員に評価結果をフィードバックすることで改善のための資料を提供するとともに、各プロセスで課題とされた問題点について、全てのセクションがFDフォーラム等を通じて情報共有を行っている。この様に本学部では教員の教育研究能力の向上を図るための組織・体制が整備されている。【観点 10-2-3-1】



当該年度に実施された授業について、担当教員自身や教務委員会がその内容等の現状を正確に把握するため、教員の担当授業コマ数、担当授業の教示内容とSBOとの対応、及び、当該科目の位置づけ(基礎となる授業科目)の調査を毎年度定期的に行ってきた。アンケート等から問題点が浮かび上がった授業については、FD部会、あるいは教務委員会より改善に向けた助言を行い、教育研究能力の資質向上に努めている。科目とのマッチングがうまくいかない教員については、教務委員会より担当者の変更を勧告し、改善する方策を採っている(根拠資料・データ等：基-3、基-4 および基-10。基礎資料 3、4、10)。【観点 10-2-3-2】

授業(目標・方略・評価)を多角的・多面的に評価することの重要性に鑑み、授業評価者を学生のみとせず、同僚および自己に拡張している(根拠資料・データ等：72。岡山大学薬学部ホームページ、薬学部FD活動、岡山大学薬学部FD部会、薬学部学生・教員FD検討会)。全ての授業科目に対して実施している学生による授業評価は、マークシートによる全学的な点数化アンケートの他に、学部独自のアンケートも併せて実施し、集計結果を開示している。評価点数は、教員活動評価(人事評価を兼ねる)に使用(根拠資料・データ等：83。岡山大学薬学部教員活動評価調書(様式))されている。同僚による授業評価は、FD部会が指導したピア・レビューによって行われ、授業参観に基づいた評価書が作成されている。授業担当者には、評価結果をフィードバックするとともに、逆に被評価者から評価結果に関する意見を聴取し、ピア・レビューへフィードバックしている(根拠資料・データ等：92。同僚評価実施報告例と同僚評価アンケートに対する感想アンケート)。自己評価は、授業担当全教員を対象にしたアンケートから得られた集計結果を教員に知らせる事によってフィードバックしている(根拠資料・データ等：93。自己による授業評価アンケート集計結果)。これによって、授業に対する意識・技術等の全体の位置を知ることが可能となる。【観点 10-2-3-3】、【観点 10-2-3-4】



授業関係以外の学生からの意見聴取の具現化方策として、岡山大学意見箱、学生相談委員会、薬学部学生・教員FD検討会等を設置・組織している。この中で、学生と教員から組織されている本学部学生・教員FD検討会は、教授会承認を受けた正式な組織であり、FD部会の下部組織として機能している(根拠資料・データ等：72。岡山大学薬学部ホームページ、薬学部FD活動、岡山大学薬学部FD部会、薬学部学生・教員FD検討会)。ここで、提案・要望された事項はFD部会に上申

10th FD Forum

学生参画
フォーラム

進化の時。
変えるのは、
あなたです。

討論テーマ
新しい授業を創ろう

日時 平成20年12月11日(木)
16:00~17:30

場所 薬学部第1講義室・会議室

対象 薬学部2年次生

方法 アンケート結果に基づき、薬学部に必要なとされる新授業を創る。

連絡 薬学部学生・教員FD検討会 杉本 sugimoto@pharm.okayama-u.ac.jp

され、協議され、カリキュラムの継続的な改善につながっている。

教職員に対する研修は、全学的な「新任・転入教員FD研修会」(根拠資料・データ等：94. 岡山大学ホームページ、新任・転入教員FD研修会)、毎年開催される「桃太郎フォーラム」(根拠資料・データ等：95. 岡山大学ホームページ、桃太郎フォーラム)、及び、本学部FD部会主催の「FDフォーラム」によって実施されている。

【観点 10-2-3-5】、【観点 10-2-3-6】

これらの中で、本学部主催の「FDフォーラム」で取り上げる話題は、新任・転任教員のためのFD講習会の他に、各種ハラスメントやメンタルケア等のように、教育だけでなく広範囲にわたって教員・職員の資質向上を支援している(表10-2-3-1)。これらの研修会の参加者リストを保存しているとともに、その実績は個人活動評価(人事評価を含む)に反映している(根拠資料・データ等：82. 岡山大学ホームページ、岡山大学教員研究者総覧)(根拠資料・データ等：83. 岡山大学薬学部教員活動評価調書(様式))(根拠資料・データ等：基-15. 基礎資料 15 専任教員の教育・研究業績)。**【観点 10-2-3-7】**

表 10-2-3-1 薬学部FD委員会主催のFDフォーラム

回	日時	内容
1	平成 15 年 9 月 1 日(月) 13:30~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ●新人教員のための講習会 ・「カリキュラムとは」 講師 竹内靖雄(FD委員会委員) ●教育を考えるフォーラム 総合司会 岡本敬の介(FD委員会委員長) ・「シラバスを考える」 話題提供 竹内靖雄 ・「教授法・勉学環境を考える」 話題提供 岡本敬の介 ・「授業評価を考える」 話題提供 綿矢有佑
2	平成 16 年 9 月 1 日(水) 13:30~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ●新人教員のための講習会 竹内靖雄(FD委員会委員) ●教育を考えるフォーラム 「達人に学ぶ」 総合司会 齋藤 寛(FD委員会委員長) ・達人 亀井千晃教授 ・達人 川崎博己教授 ・達人 勝 孝 助教授 ・達人 吉田隆志教授
3	平成 17 年 9 月 28 日(水) 13:30~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ●新人教員のための講習会 竹内靖雄 (FD委員会委員) ●教育を考えるフォーラム 「共用試験を考える」 総合司会 佐々木健二(FD委員会委員長) ・ 話題提供 「共用試験について」 木村聰城郎 教授 「CBTについて」 成松 鎮雄 教授 「OSCEについて」 黒崎 勇二 教授 ・ 総合討論
4	平成 18 年 9 月 27 日(水) 15:30~18:00	<ul style="list-style-type: none"> 総合司会 佐々木健二(FD委員会委員長) ●新人教員のための講習会 竹内靖雄(FD委員会委員) ●教員組織の変更について 木村聰城郎薬学部長 ●メンタルヘルスとその支援 【話題提供】教育実践総合センター 塚本千秋 先生 【総合討論】

5	平成 19 年 3 月 8 日(木) 13:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ●「チュートリアル授業の理解のために」 総合司会 佐々木健二(FD委員会委員長) ●「ミニワークショップ」 ・ワークショップとは・問題提起・SGD・ミニレクチャー・SGD・発表・全体討議 【タスクフォース】医学部医学科 大塚愛二 先生
6	平成 19 年 6 月 26 日(火) 14:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ●「学生のメンタルヘルス」 講師 保健環境センター 大西 勝 先生
7	平成 19 年 9 月 10 日(月) 13:00~17:30	<ul style="list-style-type: none"> ●「新任教員のためのFD講習会」 ●「ミニワークショップ」 タスクフォース FD委員会委員 ・ワークショップとは・SGD:良いシラバスとは・SGD:良い授業とは・SGD:正しい授業評価とは・全体討議・感想
8	平成 20 年 9 月 24 日(水) 9:00~12:30	<ul style="list-style-type: none"> ●「CBT試験問題作成と精選」 薬学部CBT委員会主催
9	平成 20 年 10 月 22 日(水) 15:00~17:30	総合司会 佐々木健二(FD委員会) <ul style="list-style-type: none"> ●新任・転任教員講習会 竹内靖雄(FD委員会) ●ハラスメントを防ぐには 埴岡伸光(学生生活委員) ●高校との信頼関係を構築するには 【話題提供】ベネッセコーポレーション 木野内俊典先生
10	平成 20 年 12 月 11 日(木) 16:00~17:30	<ul style="list-style-type: none"> ●学生参画フォーラム テーマ 新しい授業を創ろう 対象 薬学部2年次生 方法 アンケート結果に基づき、薬学部に必要なとされる新授業を創る。 連絡 薬学部学生・教員FD検討会 杉本
11	平成 21 年 4 月 3 日(金) 13:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ●有効なSGD(スモールグループディスカッション)実施に向けて ワークショップ 【タスクフォース】黒田・名倉・四宮・北村(佳)
12	平成 21 年 5 月 28 日(木) 16:00~17:30	<ul style="list-style-type: none"> ●薬学部耐震改修構想における philosophy-FDの観点から見る新薬学部棟における研究・教育の新展開 【話題提供】改修WG委員 成松 【質疑応答】改修WG委員 成松・忠田
13	平成 21 年 10 月 28 日(水) 15:30~17:30	<ul style="list-style-type: none"> ●「新任転任教員研修会」 担当 中尾 浩史 ●「メンタルヘルスとハラスメント」担当 榎本 秀一 講師 岡山大学保健管理センター准教授 大西 勝 先生 講師 岡山大学保健管理センター講師 清水 幸登 先生
14	平成 21 年 12 月 9 日(水) 16:00~17:30	【テーマ】「創薬科学科教育考」 — 創薬科学科教育の過去・現在・未来 — 【話題提供】薬学部FD委員会委員長 竹内 靖雄 ・創薬科学科教育の足跡 ・創薬科学科教育の問題点 ・創薬科学科の将来展望 ・創薬科学科のDP→CP→AP
15	平成 21 年 12 月 17 日(木) 16:00~17:30	<ul style="list-style-type: none"> ●学生参画フォーラム テーマ 授業評価アンケートを創ろう 対象 薬学部2年次生 方法 スモールグループディスカッションにより新授業評価アンケートを創る。 連絡 薬学部学生・教員FD検討会 杉本 幸雄

16	平成 22 年 7 月 14 日(水) 15:30~18:30	● 「新任転任教員研修会」 担当 杉本 幸雄 ● 【テーマ】 大学院教育における F D を考える 【話題提供】 薬学部 F D 部会長 榎本 秀一
17	平成 22 年 11 月 25 日(木) 16:15~18:00	【テーマ】 「そんな(に)授業をしたいですか!？」 — 授業仕分けの進捗状況 — 【話題提供】 薬学部教務部会長 竹内 靖雄
18	平成 23 年 4 月 27 日(水) 14:20~16:20	【テーマ】 「東北では、今。薬学教員としての現場からのレポート」 【話題提供】 名倉 弘哲
19	平成 23 年 6 月 10 日(金) 16:15~17:45	【テーマ】 「授業改善論:1、2年生による S G D」 【タスクフォース】薬学科 1 年:田中 智之、薬学科 2 年:上原 孝、創薬科学科 1 年:井上 剛、創薬科学科 2 年:竹内 靖雄
20	平成 23 年 9 月 14 日(水) 16:00~18:00	【テーマ】 「授業改善論」 新任教員 F D 研修(F D 部会・田中 智之) 【話題提供】 教養教育科目の開講の現状(教務部会長・竹内 靖雄) シラバスと成績評価(F D 部会長・田中 智之) 授業改善論(学生、教員アンケートをもとに)
21	平成 23 年 10 月 5 日(水) 16:00~17:30	【テーマ】 「授業改善論 2」 【話題提供】 授業改善論(学生、教員アンケートをもとに) 成績不振者への対応(教務部会長・竹内 靖雄) 新国家試験の対応は?(同上・竹内 靖雄)
22	平成 23 年 11 月 30 日(水) 16:00~18:00	【テーマ】 「大学院教育 F D ・第 2 回」 【話題提供】 ハラスメント防止に関する講習会(杉本 幸雄) ハラスメント事例について(学部長・森山 芳則) 大学院における F D を考える(副研究科長・榎本 秀一)
23	平成 24 年 2 月 8 日(水) 16:00~18:00	【テーマ】 入試を考える 【話題提供】 博士前期課程入試の制度と現状(入試委員長・宮地 弘幸) 学部入試を考える(薬学入試部会長・勝 孝) 入試区分別に解析した学生の成績変化(教務部会長・竹内 靖雄)
24	平成 24 年 4 月 25 日(水) 16:00~18:00	【テーマ】 研究倫理 【話題提供】 F D 部会長・田中 智之
25	平成 24 年 5 月 23 日(水) 16:00~18:00	【テーマ】 研究倫理 2 【話題提供】 F D 部会長・田中 智之、教務委員長・竹内 靖雄
26	平成 24 年 6 月 20 日(水) 16:00~17:30	【テーマ】 研究倫理 3 【話題提供】 F D 部会長・田中 智之
27	平成 24 年 10 月 16 日(火) 16:00~18:00	【テーマ】 「岡山大学の薬学教育を考える!!」 【話題提供】 講師 錦織 宏(京都大学医学研究科医学教育推進センター)
28	平成 25 年 1 月 9 日(水) 16:00~19:00	【テーマ】 「人材への社会ニーズと競争力」 【話題提供】 講師 安西 智宏 (東京大学薬学研究科ファーマコビジネスイノベーション) S G D ・発表を実施
29	平成 25 年 1 月 29 日(火) 16:00~18:30	【テーマ】 「薬学部における人材育成のあり方とは?」 【話題提供】 狩野 光伸

(10-3)職員組織

【基準 10-3-1】

教育研究活動の実施を支援するため、職員の配置が学部・学科の設置形態および規模に応じて適切であること。

【観点 10-3-1-1】教育研究活動の実施支援に必要な資質および能力を有する職員が適切に配置されていること。

【観点 10-3-1-2】教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

【観点 10-3-1-3】教員と職員が連携して資質向上を図っていることが望ましい。

[現状]

事務組織について、本学は平成19年9月に事務改善の指針を作成し、全学の事務職員に対し業務の改善を行う啓蒙活動があった。この指針を受けて、本学部においても、業務の見直しが進められ、薬学部の事務業務に専念できる体制が整備された。現在、薬学事務組織としては、大学院医歯薬学総合研究科等薬学系事務室が設置されており、事務長1名、主査3名(庶務担当、会計担当、教務学生担当)、事務員4名、教室系技術職員3名、再雇用職員(技術職員)1名および「インド感染症共同研究センター」に1名の定員内職員と、特別契約職員1名、事務補佐員2名、派遣職員1名の計17名の事務支援組織がある(根拠資料・データ等：基-8. 基礎資料8 教員・事務職員数)(根拠資料・データ等：96. 事務支援組織図)。それぞれの担当の業務については専門的観点から、庶務担当は会議(学務関係を除く)、諸行事、中期目標・中期計画・年度計画、自己点検・評価、公開講座、広報、渉外、人事事務、労働安全衛生、R I等の障害防止にかかる事務、情報公開等の業務を、会計担当は予算、決算、外部資金、給与等の支払、共済組合、資産・物品管理等の業務を、教務学生担当は会議(学務関係)、教育課程、入試、履修手続、学籍、学位、学生支援、共用試験(C B T・O S C E)、研究生等に関する支援業務を担当している。【観点 10-3-1-1】

また、技術専門職員3名は、新たに立ちあげた先端薬学教育・研究支援センターに所属することとなり(平成24年5月以降)、個々の研究室ではなく、学生実習等の薬学部全体の教育・研究の支援を行っている。【観点 10-3-1-2】

薬学部長室会議、薬学系会議、薬学部教授会、各種委員会等の会議の日程調整および準備の多くは事務部でなされ、事務職員は担当に応じて会議に出席して、それぞれの立場において事情の説明や意見の陳述を行い、薬学部の改善・資質向上に寄与している。また、議事要旨の作成および会議内容の記録も行い、薬学部の全体の管理運営に参画している。【観点 10-3-1-3】

その一方で、事務としての資質の向上を図るために毎年、薬学部長が掲げる組織目標に基づき、事務長が事務としての組織目標を設定し、また、それぞれの担当に

において各職員が個人目標を記入し、事務長に事務系職員評価調書として提出している（根拠資料・データ等：97. 事務系職員勤務評価調書）。その後、この事務系職員評価調書に個人目標の達成状況について各職員が自己点検を行い、その内容を記入し、事務長に提出することとなっている。それに基づいて、事務長が個人と面談し、中間評価（10月）、最終評価（3月）を行い、昇級、期末勤勉手当の加算等について査定し、また、助言を行っている。

『教員組織・職員組織』

10 教員組織・職員組織

[点検・評価]

本項目の基準への対応は、全般には、順調に実施できているが、これら中で本学に特徴のある特記事項は以下である。

- 教員採用は公募にて行うことにより、専門分野における優れた人材を配置する仕組みを整えている。教員採用審査では学内の規定に基づき、書類選考と、ヒアリングを組み合わせることにより、専任教員として専門分野に関する教育研究上の指導能力と見識を有することを確認している。教育研究上の指導能力については、特に教育に関する実績や今後の抱負を重点的に問うことにより、研究業績に偏る審査が行われないよう配慮している。【基準10-1-2】、【基準10-1-4】
- F D活動は活発に実施されており、教員の資質向上、カリキュラムの改善、学部における意思の共有化に貢献している。平成24年度より実施されているカリキュラムの大幅な改訂の背景には、こうしたF D活動を通じた実態調査と全教員による情報共有があり、これらは特筆すべき教育上の成果である。【基準10-2-3】

[改善計画]

- 1) 薬学部では制度変更により改組が行われ、修学期間も薬学科は4年間から6年間に増え、それに伴い本学部の学生総定員数も320名から400名に増加した。教育レベルの質の維持と薬学科における先進的なカリキュラムの推進のために、教員数の増加が望まれたが、現実には、大学全体の教員数削減政策のため、本学部の教員数は減少した。各教員の授業担当時間数の大幅な自然増はカリキュラムの大幅な見直しを行うことで回避したが、一方では教員に求められる管理業務や事務作業は増加している。教員本来の業務である教育、研究に従事できる時間を確保できる様、種々の方策を施すことが求められている。先進的な薬剤師の育成に向けたカリキュラムの実施に必要な教員数の増加(回復)を大学に提案するとともに、薬学科の研究活動に対応した大型の外部資金を獲得し、時限雇用を含む総員の増員をはかる必要がある。
- 2) 教員組織については、准教授の構成比率が高く、助教の比率が低い。それが原因となって、研究室運営に工夫が必要な事例が生じることがある。教授、准教授、助教の構成比率が1：1：1に近い体制を目指す必要がある。
- 3) 新教員の採用や再任審査の際には研究業績、教育実績が評価される。教育実績や教育上の指導能力の判定は応募の際の報告や意見書、ヒアリングでの発表内容や討論(意見交換)等で行われるが、明確な審査基準は示されていない。現在、

全国の大学で学生の授業評価アンケートをはじめ、講義の同僚評価、教員のFD活動への取り組み状況の評価など、教員の教育実績の客観的な評価が試みられており、こうした指標を採用や再任審査にどのように採り入れるかを議論する必要がある。

- 4) 岡山大学においては、毎年、全教員の教育・研究業績を含む活動評価を行っている。研究面でいえば、その評価は論文数や学会発表数、学会運営などの活動を数値化し、教育面では担当講義コマ数や指導学生数などを数値化した客観性の高いものである。一方で、こうした客観的指標で評価できない部分については、今後、検討の余地がある。
- 5) 教育研究環境は平成21年度、平成22年度の改修、増築により整備が進んだ。また、新しい講義室や、学生のアメニティーに配慮した施設(アメニティールーム、ロッカールーム等)も設置された。これらの措置により、施設に関するかなりの問題は解消された。また、薬学部は岡山大学の自然生命科学研究支援センターの各実験施設にも近接しており、研究環境は年々改善されている。一方で、薬学部の共通機器は老朽化が進んでおり、外部資金の獲得等を通じた共通機器の更新、配置の見直しが必要である。
- 6) 教育・研究活動の実施を支援するための職員の配置並びに評価に対する取り組みは適切であり、現時点での職員組織の改善計画立案の必要はない。

『学習環境』

1 1 学習環境

【基準 1 1-1】

教育研究上の目的に沿った教育を実施するための施設・設備が整備されていること。

【観点 1 1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。なお、参加型学習のための少人数教育ができる教室が確保されていることが望ましい。

【観点 1 1-1-2】実習・演習を行うための施設(実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI 教育研究施設、薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。

【観点 1 1-1-3】実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するため、適切な規模の施設(模擬薬局・模擬病室等)・設備が整備されていること。

【観点 1 1-1-4】卒業研究の内容に相応しい施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

本学の授業科目は、大きく分けて二つの科目に区分されている。一つは「教養教育科目」であり、もう一つは「専門教育科目」である。前者は本学の全ての学部学生が受講するものであり、後者は各学部独自に開講される科目である。教養教育科目の講義は基本的に一般教育棟で開講されている。履修者数によって開講される教室が設定されるため、教室の規模と数は適正に調整されている。

薬学教育モデル・コアカリキュラムに関する講義・実習は薬学部棟を基本的に使用する。薬学部 1 号館には 5 つの講義室(大講義室(定員 208 名)、第 1 講義室(60 名)、第 2 講義室(104 名)、第 3 講義室(30 名)、第 4 講義室(106 名))を、薬学部 2 号館には中講義室(132 名)を備えている(根拠資料・データ等：基-12. 基礎資料 12 講義室等の数と面積)(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、薬学部講義室等配置図、99 頁～103 頁)。本学には薬学科(定員 40 名)と創薬科学科(40 名)が並立されている。したがって、講義には 80 名以上の収容能力を持つ講義室が複数必要であるが、本学部はこれらの講義室(大講義室、第 2 講義室、第 4 講義室、中講義室)を保有している。

講義室のうち第 1 講義室と第 3 講義室には可動式の机を設置しており、用途に応じて通常の講義はもちろんのこと、実務実習事前教育や少人数制の参加型学習を行うためにレイアウトすることも可能である。実際に S G D を基本とする講義では、机のレイアウトを変更し、学生同士が向かい合って話し合うことができるようにしている。【観点 1 1-1-1】

薬学部 1 号館には、学生基礎実習室が 2 室整備されている(根拠資料・データ等：基-12. 基礎資料 12 講義室等の数と面積)(根拠資料・データ等：2. 学生便覧、

薬学部講義室等配置図、99頁～103頁)。いずれも中央実験台を10台設置しており、1台に4～5名の学生が実習することができる。この容量があるので、3年次実習の際には、1学年が一度に実習できる。実習を行う上で必要となる機器類も備えている。

また、その他にも以下の施設・設備が整っている。

(1)情報処理室…本学部1号館棟内に設置されている。56台のコンピュータが置かれており、学生は常時使用可能である。

(2)動物実験施設(自然生命科学研究支援センター動物資源部門津島南施設)…本学部棟の近くに設置され平成8年より稼働しており、動物実験を伴う研究に利用している(根拠資料・データ等：98.岡山大学自然生命科学研究支援センターホームページ、動物資源部門)。

(3)薬用植物園…昭和53年に開園され、広さは4,708m²であり、本学部棟に隣接している。現在約500種の薬用植物が栽培されている(根拠資料・データ等：1.岡山大学薬学部案内、薬用植物園、32頁)。

(4)RI教育研究施設…薬学部隣接するゲノム・プロテオーム解析部門、学内の光・放射線情報解析部門のいずれも使用可能であり、3年次学生実習や4年次以降の研究活動に利用されている(根拠資料・データ等：1.岡山大学薬学部案内、ゲノムプロテオーム解析部門、34頁～35頁)(根拠資料・データ等：99.岡山大学自然生命科学研究支援センターホームページ、光・放射線情報解析部門)。**【観点 11-1-2】**

(5)調剤実習室…本学部1号館棟内に設置されており、事前学習を実施するための設備が整っている。実習の内容にあわせて室内をレイアウトし、模擬薬局や模擬病室(ベットは設置している)に関する実習も、本実習室で実施できる。**【観点 11-1-3】**

(6)共同機器室…各研究室には、それぞれの研究室での研究を遂行するのに必要な機器がそろっているが、さらに、本学部棟内には12箇所の共同機器室を設けている。これに加えて、低温室、恒温室、動物一時保管室(2部屋)も設けられている。学部内には多数の共同機器が整備・管理されており、学生は管理者や教員の指導のもと使用可能である(根拠資料・データ等：100.薬学部共同機器一覧)(根拠資料・データ等：基-11.基礎資料11 卒業研究の配属状況)。**【観点 11-1-4】**

【基準 1 1-2】

適切な規模の図書室・資料閲覧室や自習室が整備され、教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料などが適切に整備されていること。

【観点 1 1-2-1】適切な規模の図書室・資料閲覧室が整備されていること。

【観点 1 1-2-2】教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料(電子ジャーナル等)などが適切に整備されていること。

【観点 1 1-2-3】適切な規模の自習室が整備されていることが望ましい。

【観点 1 1-2-4】図書室・資料閲覧室および自習室の利用時間が適切に設定されていることが望ましい。

[現状]

本学部の学生が図書室として利用できる施設には、本学が有する附属図書館がある。附属図書館は、薬学部と同じ津島地区にある中央図書館(閲覧座席数 1,103 席)、岡山大学病院がある鹿田地区の鹿田分館(閲覧座席数 180 席)、倉敷市にある資源植物科学研究所分館(閲覧座席数 25 席)から構成されており、本学部の学生の規模に対して十分な規模を有している(根拠資料・データ等：基-13. 基礎資料 13 学生閲覧室等の規模)(根拠資料・データ等：基-14. 基礎資料 14 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況)(根拠資料・データ等：1. 岡山大学大学案内、28 頁)(根拠資料・データ等：101. 岡山大学ホームページ、岡山大学附属図書館概要 2012)。

蔵書及び雑誌は、大学の教育研究に必要な図書の適正な構成が維持されると共に、常に最新の図書並びに学習資料が維持されるよう収集されており、日本十進分類法に従って系統的に分類・配架されている(平成 23 年度末現在で図書(視聴覚資料の所蔵数も含む)については、中央図書館が 1,654,403 冊、鹿田分館が 292,761 冊、資源植物科学研究所分館が 185,970 冊を所蔵し、雑誌類(定期刊行物)については中央図書館が 29,094 冊、鹿田分館が 3,823 冊、資源植物科学研究所分館が 12,340 冊を所蔵している)。また、薬学部棟内にも図書室が設置されており、本図書室には 941 冊の図書が所蔵されている(根拠資料・データ等：基-14. 基礎資料 14 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況)(根拠資料・データ等：101. 岡山大学ホームページ、岡山大学附属図書館概要 2012)。**【観点 1 1-2-1】**

附属図書館のホームページを基軸とした電子図書館サービスについては、学内出版物や所蔵絵図類のデジタル化、約 17,000 タイトル(フリーを含む)の電子ジャーナル、25 種のデータベース提供、教育研究成果の発信(学術成果リポジトリ)など、内容の充実が図られており、学生は総合情報統括センター管理の教育用 PC 端末、または、本学部の各研究室に設置されている PC 端末を通して、これら電子図書館サービスを自由に閲覧できる。尚、教育用 PC 端末については、本学部情報端末室に 56 台(24 時間使用可能)、中央図書館に 82 台、総合情報統括センター並びに一般教育棟には 351 台が設置されており、閲覧する環境は非常に充実している。**【観点 1**

1-2-2】

前述した様に中央図書館には閲覧座席数が1,103席あり、また、薬学部棟内には図書室に13席、アメニティスペースに計52席、情報処理室に56席の自習を行えるスペースがあり、自習スペースは十分に確保されている(根拠資料・データ等:基-12. 基礎資料12 講義室等の数と面積)(根拠資料・データ等:基-13. 基礎資料13 学生閲覧室等の規模)。**【観点 1 1-2-3】**

本学の中央図書館は、通常授業のある期間中、8:40～23:00(土日は10:00～18:00)を開館時間とした学生へのサービスを行い、良好な自習環境を与えている。また、薬学部棟へは24時間学生証で解錠、入館でき、自習スペースは24時間利用可能である。**【観点 1 1-2-4】**

『学習環境』

1 1 学習環境

[点検・評価]

本項目の基準への対応は、全般には、順調に実施できているが、これらの中で本学に特徴のある特記事項は以下である。

- 学生数の規模に対して十分な大きさ並びに所蔵図書数を有しており、薬学部棟内にも図書室が設置されている。電子図書館サービスを自由に閲覧できる環境は非常に充実している。自習するのに十分な座席数および時間を学生に開放している。

【基準 1 1 - 2】

[改善計画]

教室や実習室の規模や数は十分であると考えており、当面の改善点はない。一方、機器や教材は老朽化もするので、常に充実を図っていくべきである。定期的に予算を組み、少しずつ新しい機器に交換していく必要がある。

調剤室については、さらに必要な機器について随時検討し、追加していく必要がある。図書については、薬学部の学生の勉学だけでなく将来設計にも有益となる図書を教員が厳選し、配備していくべきである。

『外部対応』

1 2 社会との連携

【基準 1 2-1】

教育研究活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師の資質向上に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-1】医療界や産業界と連携し、医療および薬学の発展に努めていること。

【観点 1 2-1-2】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体および行政機関との連携を図り、薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-3】薬剤師の資質向上を図るために卒後研修など生涯学習プログラムの提供に努めていること。

【観点 1 2-1-4】地域住民に対する公開講座を開催するよう努めていること。

【観点 1 2-1-5】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 2-1-6】専門薬剤師を育成するためのカリキュラムを有することが望ましい。
(独自)

[現状]

医療界や産業界とは積極的に連携し、共同研究、受託研究を行っている。平成 18 年度以降の医療界・産業界との共同研究・受託研究の件数および研究費を表 12-1-3 に示す。【観点 1 2-1-1】

表 12-1-3 医療界・産業界との共同研究・受託研究の件数および研究費(千円)

*平成 24 年 11 月 1 日現在

年度	共同研究		受託研究	
	(件数)	(研究費)	(件数)	(研究費)
平成 18 年度	12	34, 441	11	403, 019
平成 19 年度	18	38, 873	16	187, 126
平成 20 年度	10	24, 920	14	190, 148
平成 21 年度	9	12, 320	14	185, 655
平成 22 年度	10	12, 420	12	169, 346

年度	共同研究		受託研究	
	(件数)	(研究費)	(件数)	(研究費)
平成 23年度	13	45,810	18	195,679
平成 24年度	8	12,570	14	138,225*

また、本学部では地域の薬剤師会などと連携を深め、薬学や薬学教育の発展をはかってきた。取組の一つとして平成20年11月には、第47回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会(岡山市)を地域の薬剤師会および病院薬剤師会と共催で開催し、平成22年3月には、日本薬学会第130年会(岡山市)を就実大学と共催した。その中で、岡山県薬剤師会・岡山県病院薬剤師会の協力のもとに薬・薬・薬連携のシンポジウムと高校生を対象とするシンポジウムを開催した。

また、地域薬剤師会、病院薬剤師会との連携のもとでの薬学教育の発展につとめるように、平成20年度からは、本薬学部教員が岡山県薬剤師会実習特別委員会の委員(根拠資料・データ等:28.「岡山県薬剤師会薬局実習特別委員会」議事録(一部))、および岡山県病院薬剤師会病院実習委員会のオブザーバーとして月1回の定例会議に出席(根拠資料・データ等:102.「岡山県病院薬剤師会実習委員会」議事録(一部))し、薬剤師実務および学生教育指導について提言を行っている。【観点 12-1-2】

本学部では、地域の薬剤師の資質向上を図るため、岡山大学公開講座(現代の薬学)(有料、平成23年度から無料)(表12-1-1)を行ってきた。

表 12-1-1 岡山大学公開講座(現代の薬学；平成24年5月現在)

年度	公開講座名	講師数	参加者数
平成 18年度	第18回現代の薬学 ・テーラーメイド薬物療法の基礎知識 ・ポリフェノールと健康 ・精神疾患の動物モデル ・化粧品と医薬部外品	4	45
平成 19年度	第19回現代の薬学 ・薬物排泄機構の最先端 ・なぜ今マラリア研究なのか ・安全性の高い吸収改善製剤の開発の試み ・FDの義務化と薬剤師教育	4	36

平成 20年度	第20回現代の薬学 ・薬をとりまくモラルディレンマ ・最近の経口DDS製剤 ・メタボリック症候群 ・がんチーム医療における薬剤師の最前線活動	4	33
平成 21年度	第21回現代の薬学 ・6年制薬剤師教育について ・生命現象の可視化技術：イメージング技術による創薬プロセスの革新と迅速化 ・医薬品と食品の相互作用 ・ワクチンの有効性と問題点	4	55
平成 22年度	第22回現代の薬学 ・花粉症のメカニズム ・メタボ治療の新薬開発 ・DDS技術を利用したがん化学療法：有効かつ安全な治療を目指して ・化学療法と緩和ケア	4	28
平成 23年度	第23回現代の薬学 ・最近使用されている抗体医薬について ・脳の仕組みとその病気 ・有機化学による医療貢献を目指して	3	51
平成 24年度	第24回現代の薬学 ・業務のためのやさしい薬物速度論 ・最近の抗がん薬 -副作用がないって本当ですか？- ・ウイルス感染症の治療薬と予防薬について	3	62

更に、地域薬剤師の生涯学習に関しては、本学部で取り纏めた(「地域医療に貢献できる薬剤師卒後教育の基盤形成」、代表者：波多野 力)が岡山大学学内COEに採択され、その活動を通して生涯学習の基盤整備活動を行ってきた。平成21年度からの成果として、①岡山県薬剤師会、岡山県病院薬剤師会、県内2大学の薬学部等で薬剤師研修協議会を発足させ、この組織を活用して協力体制の実質的な議論を進めた、②この協力の一環として、薬剤師卒後研修セミナー(平成22年2月開催)を実施した、③セミナーの内容を録画し、インターネットで配信するための基盤整備を達成し、これを実現した(根拠資料・データ等：103. 岡山大学薬学部ホームページ、薬剤師研修セミナー)、④薬剤師研修に必要な教育機材の一部を整備した、といった実績を挙げた。

続いて平成 22 年度には、以下のような取り組みを進めた。① 2 回の薬剤師卒後教育セミナーを実施：第 1 回のセミナー(セミナーとしては第 2 回目)では、医師であり在宅療養に薬剤師の活躍の場を展開している狭間研至先生による、在宅支援並びに臨床応用技術構築を中心とした講演を実施し、今後、薬剤師が行っていくべき多様な社会的寄与についての啓発を進めた。また、第 2 回セミナー(セミナーとしては第 3 回目)では医療教育統合開発センター寺戸医師より、救急医療・災害医療の現実と現場で求められる医療従事者の行動について、さらに薬剤師がすべきことについての講演を実施した。そののち、5 名のインストラクター指導のもと一次救命処置講習会を実施して参加者全員が心肺蘇生技能を習得した。② 模擬患者セミナーを実施：医療教育統合開発センターが中心となり、これに薬学系が協力するかたちでの模擬患者セミナーを実施し、今後、6 年制薬学教育に欠かせない模擬患者参加型教育の役割とその重要性、医療教育における現状と改善点について医学・歯学・薬学の立場から議論し、相互の理解を進めた。③ インターネット配信コンテンツの拡充：これらセミナーの内容を録画し、インターネットで配信をすることで、コンテンツの幅を広げ、薬剤師卒後研修の基盤を拡充することができた(根拠資料・データ等：103. 岡山大学薬学部ホームページ、薬剤師研修セミナー)。この活動を通して地域の薬剤師の資質の向上に貢献するとともに、地域薬剤師会とのより密な関係が構築された。

さらに、平成 24 年 3 月には、香川県薬剤師会副会長・安西英明・高松赤十字病院薬剤部長を講師として本学で「病院薬剤師の現在から将来への期待」と題した薬剤師研修セミナーを開催した(参加者 30 名)。これに先立って平成 24 年 2 月には本学の合薬准教授が講師となり、香川県薬剤師会主催の薬剤師生涯教育研修会(参加者 50 名)で「業務に活かす薬物速度論再入門」の演題で薬物の血液中濃度と治療効果の関係について解説を行うとともに、引き続き行われたパネルディスカッションで「これからの生涯学習の考え方」の演題で問題提起を行い、薬剤師の生涯学習の重要性と必要性について議論した。また、高知県薬剤師会と協力し、平成 24 年 3 月 25 日には講演会を実施した。このように岡山県内のみならず、近県の薬剤師会等との連携をも進めている。このほか、本事業で導入した高機能シミュレーターを使用して、「薬剤師フィジカルアセスメント研究会」(根拠資料・データ等：104. 薬剤師フィジカルアセスメント研究会ホームページ)の活動などに積極的に協力した。【観点 1 2-1-3】

地域住民に対する公開講座としては薬学部公開講演会(無料)(表 12-1-2)を開催してきた。【観点 1 2-1-4】

表 12-1-2 岡山大学薬学部公開講演会(平成 25 年 1 月現在)

年度	公開講演会名	講師数	参加者数
平成 18 年度	第 8 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 「先端医療への薬学の挑戦」 ・再生医療に用いられる生理活性分泌タンパク質、 サイトカイン ・ゲノム情報から薬を創る	2	52
平成 18 年度	第 9 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 「薬をどうやってうまく使うか？ 一人の体とくすりー」 ・医薬品の適正使用：くすりの科学と社会 ・体内での薬の変化とその個人差	2	53
平成 19 年度	第 10 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 「感染症と身近にある食中毒」 ・人々の生活と感染症 ・夏の食中毒と冬の食中毒	2	44
平成 19 年度	第 11 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 「薬学部における最先端研究」 ・薬とトランスポーター：両刃の剣！ ・マラリアに効く薬を作る	2	50
平成 20 年度	第 12 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 「健康をとりまく最近の話題」 ・心に効く薬ー正しい理解と正しい治療ー ・環境中の放射線、正しく知って正しく怖がる	2	44
平成 20 年度	第 13 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 「薬学部における最先端研究」 ・痛みのトランスポーターの発見 ・食中毒に効く薬を求めて	2	47
平成 21 年度	第 14 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 ・トランスポーターと一緒に歩む、 私の基礎研究と医薬品開発 ・みんなが使っている薬 ーあなたはどこまで知っていますかー	2	47
平成 22 年度	第 15 回薬学部公開講演会及び薬学部公開 ・マラリアのくすりをつくる ・アルツハイマー病やパーキンソン病治療薬の開発 に向けた研究の現状	2	51

平成 22年度	第16回薬学部公開講演会及び薬学部公開 ・リバイバル創薬：企業に見捨てられた創薬 ターゲットを蘇らせる ・感染症の怖さと感染症から身を守る知恵	2	14
平成 23年度	第17回薬学部公開講演会及び薬学部公開 ・岡山大学薬学部が求める高校生像 ・英知の統合としての創薬学：薬らしさを化合物に 与える有機合成化学研究 ・花粉症からメタボリックシンドロームまで： マスト細胞の謎に迫る	3	47
平成 24年度	第18回薬学部公開講演会及び薬学部公開 ・岡山大学薬学部が求める高校生像 ・情報の運び屋タンパク質がコントロールする神経 活動 ・がんを狙い撃ち：DDS技術を利用したがん化学 療法	3	51

また、本薬学科は災害医療にも積極的に取り組んできた。平成23年度には、4月30日に、第4回薬剤師研修セミナーとして本学で「災害医療の実態：～東日本大震災医療支援活動報告～」と題し、名倉准教授を講師として講演会を開催した（参加者70名）。平成24年度には、7月1日に「災害医療と岡山大学の臨床薬学教育」シンポジウムを約80名の参加のもとに以下の演題で実施した。【観点 12-1-5】

- 1) 「岡山大学の目指す臨床薬学教育体制」
森山芳則（岡山大学薬学部長）
- 2) 「大規模自然災害時の医療について-被災地石巻からの報告」
丹野佳郎（石巻薬剤師会副会長）
- 3) 「救急薬学の展望」
名倉弘哲（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科准教授）
- 4) 「Be Scientist -医療人の視点と科学者の思考力を併せ持つ薬剤師-」
板垣史郎（弘前大学医学部附属病院薬剤部副部長）
- 5) 「薬剤師が関わる臨床研究最前線」
千堂年昭（岡山大学病院薬剤部長）
- 6) 「薬学的エビデンス構築に向けた臨床薬学研究・教育-薬剤師の力-」
北村佳久（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科准教授）
- 7) 「TBLを用いたチーム医療教育と臨床薬学教育の展開」
須野学（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科准教授）

特別発言：廣川重男氏（京都廣川書店）

また、専門薬剤師を取得するためのカリキュラムとして大学院医歯薬学総合研究科に「がんプロフェッショナルコース(薬学系)」を設けた。【観点 12-1-6】

【基準 12-2】

教育研究活動を通じて、医療・薬学における国際交流の活性化に努めていること。

【観点 12-2-1】英文によるホームページなどを作成し、世界へ情報を発信するよう努めていること。

【観点 12-2-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 12-2-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

【観点 12-2-4】国際性を身につける環境を学生に提供し、国際的な視野を養う学習機会を学生に与えることが望ましい。(独自)

[現状]

本学部では、世界に向けての情報発信のため、[本学部ホームページの一部を英語版で開設している](#)(根拠資料・データ等：105. 薬学部ホームページ(英語版))。【観点 12-2-1】

本学では、韓国成均館大学(Sungkyunkwan University)をはじめ、世界中で67大学と大学間協定を結び、交流をはかっている(根拠資料・データ等：106. 岡山大学ホームページ、岡山大学国際交流)。また、[岡山大学薬学部の独自の取組としては、コンケン大学医学部\(タイ\)、圓光大学校人獣共通感染症研究センター\(韓国\)、梨花女子大学校薬学大学\(韓国\)、上海中医薬大学中薬研究所\(中国\)、内蒙古大学生命科学院\(中国\)と部局間協定を結び交流をはかっている](#)。内蒙古大学とは、生命科学院との交流を基礎とし、平成24年1月には大学間交流協定の締結へと交流を発展させた。更に本学は平成19年にインド・コルカタ市に[岡山大学インド感染症共同研究センターを設置](#)した。本センターの設立、運営に尽力したのが本学部教員であり、本センターと薬学部との交流は親密に行われており、教員や院生等はしばしば現地に赴いている。(根拠資料・データ等：107. 岡山大学薬学部ホームページ、岡山大学インド感染症共同研究センター)。【観点 12-2-2】

本学では岡山大学短期交換留学プログラム(EPOKプログラム)を実施している。本プログラムでは7ヵ国19大学と授業料等不徴収とする大学間交流実施細則等を締結し、留学生の受入れや学生の派遣を行っている(根拠資料・データ等：108. 岡山大学ホームページ、岡山大学留学交流プログラム)(根拠資料・データ等：109. 岡山大学国際センターホームページ、岡山大学短期留学プログラム(EPOK))。この他、語学研修留学(派遣・受入)プログラムも毎年実施されている。その他の交換留学プログラムとしては、大学院のプログラムで中国東北部5大学(東北師範大学・吉林大学・ハルビン医科大学・中国医科大学・大連医科大学)と岡山大学とで岡山大学・中国東北部大学院留学生交流プログラム(O-NECUSプログラム)を立ち上げ、「双方向学位(ダブルディグリー)制度」や「短期留学(単位互換)制度」の拡充を図っている(根拠資料・データ等：110. 岡山大学ホームページ、岡山大学中国東北部大学院留学生交流プログラム“O-NECUS”)。【観点 12-2-3】

これらの大学が実施する国際交流以外にも、本学部教員が国際学会等で知りあった外国人研究者と研究室単位あるいは個人単位での交流がある。この様な国際交流の主たる対象者は学部学生および大学院生であり、外国人学生は公費留学生や私費留学生として本学部に来学し、研究生や大学院生として在籍することとなる。表 12-2-1 には平成 18 年 4 月～平成 24 年 5 月までに本学部および本学大学院・薬学系に研究生や大学院生として在籍した外国人の人数を示している。毎年約 20 名の外国人が学部内で教育・研究を受けていることは、[本学部が外国人を受け入れる体制を有していることを示しており、また、外国人が身近に存在することは、学生の国際感覚を養うものである。](#)【観点 12-2-4】

表 12-2-1 在籍した外国人学生・研究生

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
在籍外国人 学生・研究生数	22 名	28 名	34 名	24 名	26 名	23 名	16 名

一方、EPOK の学生を対象に開講されている“英語で行われる授業”の一部を本学部教員も担当している。この講義は日本人学生も受講でき、本学部の学生も受講してきた。本講義の受講、および講義を実施することは、国際的視野を養う一助となっている。【観点 12-2-4】

『外部対応』

1 2 社会との連携

[点検・評価]

本項目の基準への対応は、全般には、順調に実施できているが、これら中で本学に特徴のある特記事項は以下である。

- 地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体と綿密な連携を図り、学会の共同開催や学生の教育指導を協力して行っている。薬剤師や地域住民を対象とする公開講座を定期的で開催している。また、岡山大学学内COEから活動資金を獲得し、多様なプログラムを実施し、卒後教育の充実を図っている。大学院博士課程には、専門薬剤師の資格取得を目標としたコースである、がんプロフェSSIONALコースを設置し、人材の育成を行える体制を整備している。【基準 1 2 - 1】

[改善計画]

地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携は、綿密に取られているが、今後は連携をもとに、地域における保健衛生の保持・向上につながる、より活発な活動などが期待される。

学部ホームページ(英語版)については、掲載している事項が少ないので、今後、更に充実を図る必要がある。

交流協定を結んだ外国の大学数、本学部に留学する留学生数、英語による講義の開講、インド・コルカタ市に研究拠点の設置など、薬学部内での国際化に備える学習環境は整備されている。しかし、実際に学生が長期に渡って海外に赴くには、本学での講義を欠席することになり、結果として留年という事態も生じる。また、海外での学生の安全を如何に保証するかという問題もある。これらの点を討議する必要がある。

『点検』

1.3 自己点検・評価

【基準 1.3-1】

適切な項目に対して自ら点検・評価し、その結果が公表されていること。

【観点 1.3-1-1】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1.3-1-2】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

【観点 1.3-1-3】自己点検・評価を行うに当たって、適切な項目が設定されていること。

【観点 1.3-1-4】設定した項目に対して自己点検・評価が行われていること。

【観点 1.3-1-5】自己点検・評価の結果がホームページなどで公表されていること。

【観点 1.3-1-6】教員個人の活動を適切に評価する評価システムを有している事が望ましい。特に教員の授業評価は多面的に実施されることが望ましい。
(独自)

[現状]

薬学教育評価部会【部会の構成委員；副学部長1名、薬学科長1名、創薬科学科長(教務部会長を兼ねる)1名、教授1名(評価部会長)、准教授3名、事務長1名】が当学部の全体的な点検・評価を行うと共に、この「自己評価書」の作成においても中心的役割を果たしている。今後もこの部会が中心となって、薬学教育の点検・評価を行う事となる。平成21年度に作成した「自己評価書」、平成23年度に受けたトライアル評価の原稿も本評価部会が中心となり作成し、冊子としてまとめた(根拠資料・データ等：111. 岡山大学薬学部ホームページ、自己評価書の公開)。**【観点 1.3-1-1】**

一方、本学部ではそれ以前より自己点検・評価を行い、平成17年3月には「岡山大学薬学部自己点検評価書」等も発行してきた(根拠資料・データ等：112. 岡山大学薬学部自己点検評価書(自己点検評価書は訪問時に閲覧可能))。この評価に際しては、韓国、成均館大学薬学部 Kang-Choon Lee 教授、Sang-Cheol Chi 教授、ならびに英国、Brighton 大学薬学部 Michael. H. L. Green 教授に外部評価者として来ていただき、外部評価を受けた。また、平成23年のトライアル評価では薬学評価機構より派遣された6名の評価者より外部評価を受けた。現在の評価部会には外部委員は含まれていない。**【観点 1.3-1-2】**

平成17年3月に実施した自己点検評価書は以下の大項目から構成されている。「1：総論、2：教育活動、3：研究活動、4：国際交流、5：学術情報、6：施設・設備、7：社会的活動、8：外国人教育者・研究者による外部評価、9：終わりに」これらの設定した全項目に対して自己点検・評価を行った。(根拠資料・データ等：112. 岡山大学薬学部自己点検評価書(自己点検評価書は訪問時に閲覧可能))。

また、平成21年度の自己評価は機構から示された基準、観点に従って、自己評価

したのみならず、独自の観点を相当数立ち上げ、その観点からも評価した。今回の自己点検・評価も大部分は評価機構から提示された基準、観点に従って行ったが、我々は更に15項目の独自の観点を設定し、設定した独自の観点からも自己点検・評価を行っている。【観点 13-1-3】、【観点 13-1-4】

平成17年3月に纏めた「岡山大学薬学部自己点検評価書」は冊子として、また、平成21年度に実施した自己評価21は薬学部ホームページで公表し、冊子としてまとめ、また、平成23年度に受けたトライアル評価も薬学部ホームページで公表(学内教員限定)している(根拠資料・データ等：111. 岡山大学薬学部ホームページ、自己評価書の公開)(根拠資料・データ等：113. 平成22年3月 岡山大学薬学部 自己評価書)。【観点 13-1-5】

この様に、本薬学部は評価を積極的に進めてきたが、一方、岡山大学では評価センターを立ち上げ、教員の個人活動評価を積極的に押し進めた。この教員活動評価は、教育・研究活動等の向上と教員の意識改革を図ることを目的とし、平成20年度から本格実施されている。各教員は教員活動評価調査票入力システムに、自己の活動を「教育」、「研究」、「社会貢献」、「管理・運営」の項目毎に入力する。入力したデータはWEBを通じて公開している(根拠資料・データ等：82. 岡山大学ホームページ、岡山大学教員研究者総覧)。それとは別に薬学部教員は個人の活動を詳細に記録した活動評価調書を毎年作成、薬学部提出し、薬学部長による評価を受ける(根拠資料・データ等：83. 岡山大学薬学部教員活動評価調書(様式))。この評価結果は、処遇へも反映され、また、結果に基づく指導も行われる。この様に本学では、個人評価が「研究、教育、社会貢献、管理運営」のすべての分野においてきめ細かく行われ、その結果を教育や研究に反映出来るシステムを有している。

さらに、授業評価を充実するため、FD部会(部会の構成委員；教授1名、准教授5名)では全学的な学生による点数化アンケートの他に、薬学部独自の三者(学生、同僚、自己)による授業評価も実施し、教員の自己点検と授業改善に役立たせている(根拠資料・データ等：13. 岡山大学薬学部ホームページ、三者の評価者による授業評価、岡山大学薬学部FD白書(公開は部内限定))。これらの活動をFD部会では「岡山大学薬学部FD白書」としてまとめ、WEBを通じて公開(根拠資料・データ等：72. 岡山大学薬学部ホームページ、薬学部FD活動、岡山大学薬学部FD部会、薬学部学生・教員FD検討会)し、FD活動全体に対する点検・評価、改善に役立てている。【観点 13-1-6】

FD部会を中心とするこれらの調査・評価活動は、大学における活動の根幹である岡山大学中期目標・計画(根拠資料・データ等：114. 岡山大学ホームページ、岡山大学法人評価、中期目標・中期計画)にも合致する活動である。

国立大学法人岡山大学中期目標(抜粋)

(2)教育の実施体制等に関する目標

3)教育の質の改善に関する目標 「教員の教育資質向上のため、教育活動を適切に評価するとともに、教育サービスの受容者である学生の教育満足度を検証し、その結果を教育改善に反映できるシステムを構築する

【基準 13-2】

自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善等に活用されていること。

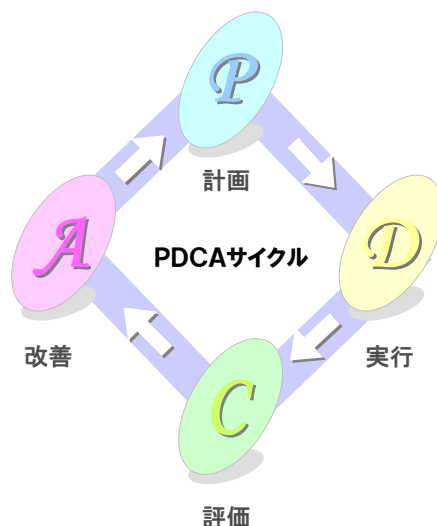
【観点 13-2-1】自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

【観点 13-2-2】自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善に反映されていること。

〔現状〕

岡山大学薬学部には学部内の諸問題を解決し、改善するための計 22 個の部会・委員会(将来構想部会、情報システム部会、安全衛生担当部会、共同利用機器部会、動物室部会、社会連携部会、図書部会、薬学教育評価部会、薬学入試委員会、広報委員会、教務委員会、学生実習部会、FD部会、C B T部会、O S C E部会、実務実習部会、就職担当委員会、学生生活委員会、薬学部学生相談室、研究等不正防止対策委員会、農学部・薬学部分室運営委員会、先導的薬剤師養成プログラム運営委員会)が活動している。この 22 個の部会・委員会がカバーする領域は広く、薬学部内で生じる問題や改善点はいずれかの部会・委員会で対応できる。自己点検・評価で指摘される問題点も直接もしくは学部長室を経由して、該当する部会・委員会に投げかけられ、問題の解決改善がはかれるシステムとなっている。この様に本学部では自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映する体制が整備されている。【観点 13-2-1】

本学部は中でも教育、研究の改善のために、自己点検・評価の結果が反映されるシステムを構築してきた。すなわちPDCAサイクルを取り入れ、各段階を担当する組織を独立させている。計画(P)に相当する教育内容の計画や変更は、教育理念およびカリキュラムポリシーに基づき、教育組織全体(学部長室、教務委員会、FD部会等)が相互に意見を調整しつつ、授業科目の立案を中心に作業をすすめる。実行(D)に相当する授業科目の実施(根拠資料・データ等：5. 薬学教育シラバス)については、教務委員会が、また、評価(C)に相当する授業評価(根拠資料・データ等：13. 岡山大学薬学部ホームページ、三者の評価者による授業評価、岡山大学薬学部FD白書(公開は部内限定))については、FD部会が中核となって活動している。改善(A)については、教員に評価結果をフィードバックすることで改善のための資料を提供するとともに、各部会には、各段階での実施および結果データを共有化することにより、そ



れらを総括し、問題点を抽出し、次サイクルへの計画に繋げる改善方法を起案することを求めている。これらの改善行動が実現した教育に関する具体的な改善例としては、平成 24 年度からのカリキュラムの大型改訂がある。【観点 13-2-2】

自己点検・評価は教員の研究活動も活性化した。自己点検・評価の結果、教員の個人研究成果がWEBで公表されるとともに、学部内では研究成果は教員の活動の一環として数値化され、教員の処遇などの査定に用いられる様になった。また、教員の採用は公募にて行われ、応募時には採用する分野の明確化がなされた。

『点検』

13 自己点検・評価

[点検・評価]

本項目の基準への対応は、全般には、順調に実施できているが、これら中で本学に特徴のある特記事項は以下である。

- 本学科は6年制薬学教育に関しては「自己評価21」を作成し自己評価を行った。
平成23年度にはトライアル評価を受けた。また、今回の本評価においても中項目1から13の全ての項目に渡って点検・評価をおこなうとともに、独自の観点からも評価を行った。【基準 13-1】
- 教育の改善・向上を図るために、「教育内容・方法の現状把握・評価・改善」にPDCAサイクルを取り入れ、教育内容・方法に関する実施組織と評価組織を独立させている。【基準 13-2】

[改善計画]

自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映する体制も整備されており、実際に改善された事項もあるが、指摘のあった未解決な事項においては、本評価でなされる評価に謙虚に従い、より充実した薬学部を目指す。